

其の子ヘンリー六世は確かに其の父の如き理想的人物にはあらざりしも、思慮と才氣とに富み、父より譲り受けたる威力を益々發展せんと志し、激烈なる戦争の下にシシリートを領有し、上伊太利の諸市を抑へ、Anconaの邊境領には自己の代官を置けり。帝は又羅馬に自己の官吏を置き、元老會議は之に服従の誓を爲さざるべからざりき。しかのみならず、帝は自らコンスタンチノープルに赴き之を帝國に併せんと考さへ起したり。帝が實行すること能はざりし他の主要なる考は獨逸帝國を世襲的のものたらしめんとすることなりき。此の目的の爲めに、其の子が自己の後繼者に指名せらるゝことを成し遂げんと欲せり。其の交換條件として、帝は其の領たりしシシリー及びナポリを永久的に帝國に合併せしめ、而して獨逸の諸侯には、其の領内に於て一種の自由を與ふることを約せり。若し帝の此の計畫にして成りたらんか、獨逸の諸侯は一段深く其の勢力を失墜せしならん。何となれば獨逸の個々の諸侯の獨立は、獨逸全體の勢力と反比例をなすを以てなり。然れども獨逸帝國が嘗て發展の域に達する能はざる、恰かも運命の定まれるが如きものありき。ヘンリー六世も亦此の努力の

半に、猶乳臭を帯べる一男子を遺して殂したり。而して法皇の側にては、老衰せるケレスチン二世に代りて、最も元氣あり、最も有力なる法皇の一人なるインノセント三世其の位に即けり。Innocenz

獨逸に於ては、Welken及びスタウフェルの兩黨再び擡頭せり。ヘンリー獅子はフレデリック一世の殂したる後再び歸來して、自黨の首領となれり。かくて獨逸に於ける皇帝選舉の争起り、二人の競望者相對立せり。即ちヘンリー獅子の子オットーとホーエンスタウフェン家のフィリップと是なり。Philip

今や法皇は皇帝の派遣し置ける官吏を羅馬より遠ざけ、法皇權力を十分に回復し、其の威力をトスカナにも確立し、猶上伊太利にも其の優勢を示せり。(獨逸の兩競位者に關しては、共に羅馬に來りて彼の法廷に立ち、其の判決に服従せよと要求せり。法皇は初めはオットーに、後にはフィリップに身方せり。然れどもフィリップ殺されて帝位問題落著するや、法皇は再びオットーに與みする旨を宣言せり。オットーは其の間にホーエンスタウフェン家の一貴女と結婚し、皇帝の權利を毫も放棄するの意全然なかりき。しかのみならず、彼は實際伊太利を侵害すること

さへ敢てせり。之に就いて法皇の憤懣は其の極に達し、曰く「人間を造り出したるは吾等の悔ゆる所なり」(Poenitet nos, fecisse hominem)。オトリーの威力は固よりホーエンスタウフェン家の如く充實せるものにあらずりしも、伊太利に於ては有力なる黨派が彼と行動を共にせり、而して彼が獨逸に歸りし後一大勢力を彼に與へたるは、其の英蘭との關係なりき。吾等はそれに就きて一瞥すべし。

英蘭にては一〇六六年ウイリヤム征服王法皇の援助を得て王位に登れり。アングロサクソン人も確かに法皇に好意を有せしも、而もアングロサクソンの教會成立して、時の法皇アレクサンドル二世と衝突するに至れり。此の法皇がウイリヤムを懲慝し、英蘭に侵入せしめたり。是に於てウイリヤムは其の地に羅馬的教會政治を起し、固く法皇と結べり。然れども此の關係は永續せずして、ノルマンの諸王も亦羅馬教會と相敵視するに至りしが、後之と和約を結べり。ノルマン英蘭の勢力はノルマン公の一族斷絶し、プランタジネットの綽名あるアンジュー伯ヘンリー(英蘭王ヘンリー二世)が英蘭王位に登れる爲めに大に伸長せり。此の王は嘗て存在せし最も優れたる王の一人なりき。猶此の王の勢力を増したる外部

の事情あり。即ち佛蘭西の最も有力なる諸侯の一なるアクイタニヤ(ギエニス)公は一人の相續女子エレオノールを遺して没せり。此の女は初め佛蘭西王ルイ七世と結婚せしも、後王は之と離婚せしを以て、エレオノールは再婚し、其の新夫は前記ヘンリープランタジネットにして、之に其の廣大なる所領を齎らせり。其の結果として佛蘭西王の直領地は、佛蘭西の一小部分即ち今の縣別にすれば、其の五つに限らるゝに至れり。其の上英蘭王ヘンリー二世は愛蘭をも、其の國に併せ、又英蘭司法制度を創建するの功を建て、其の制度は今猶存続せり。此の事に關して王は教會の司法權と争端を惹起し、カンターベリーの大監督にして、前に王の宰相たりしトマスベケットは此の争に於て王を破門し、王はベケットを暗殺せり。然れども此の事は大に國民を激昂せしめたるを以て、王はベケットの廟に詣で、其の罪を謝し、法皇に服従せざるを得ざるに至れり。

是によりて吾等は教會と君主間に獨逸に於て發展せしと同じ關係が、英蘭に於ても亦起れるを見るなり。ヘンリー二世の子は其の父に對して叛き、其の軋轢の爲めに、其の領主なる佛蘭西の賢王フィリップオーガストの援を求めたり。へ

ンリー二世は此の事に就いて煩悶して死せり。王の第二子は即ちリチャードRichard Löwenherz獅心王にして、是れ亦初め固くフィリップ・オーガストと結びしが、後、十字軍の際之と不和を生じ、其の結果として、王は約地(パレス)より歸來の途に擒にせられしも、放免せられて、アキタニヤの一城を包圍せる時暗殺されたり。其の季弟ジョンJohann ohne Land無地王其の後を承けしが、非常の暴君にして、常に其の臣下と相争ひしが、其の甥なるブルターニュ公アーサーを殺せし爲め、佛蘭西の貴族は、王が佛蘭西に於て有せし封土を失へるものと宣言せしかば、王の最高領主なるフィリップ・オーガストは、ノルマンディー及び佛蘭西に於ける英領の大部を征服せり。此の窮迫に際し、ジョンは獨逸のウエルフ家なるオットーと結びたり。両者は共同して法皇及び佛蘭西王に抵抗せんとの考を起したり。

然れども(法皇)インノセント三世は此の兩者を打破るべき適任者なりき。故に彼は佛蘭西王が英領に渡り、其の地にて不平なる諸侯の援を得てジョンを顛覆せんと欲するや、之を助け、又皇帝オットーの行動を阻止する爲め、十八歳なるホーエンシュタウフェン家のフレデリック二世を反對王に擁立して、シシリより獨逸に

送れり(一二二二年)。此の反對王は獨逸に於て、多くの身方を得たり。かくて一方には佛蘭西王及びホーエンシュタウフェン家の若きフレデリック、他方には英領王ジョン及び皇帝オットーの同盟成れり。一二二四年遂にフランドルのブヴァーヌに於ける會戦となり、佛蘭西勝利を得たり。

此の時以後法皇の優勢は全く決定せり。何となれば法皇はヘンリー六世の全威力を手中に收め、ウエルフ家を全然屈服し、又英領の事件を左右して、オットーをして其の方面より何等の援助をも得ること能はざらしめ、他方にて佛蘭西王フィリップ・オーガストを最も親密なる同盟者となせるを以てなり。即ち法皇が優勢を占むるに至りしは、宗教的觀念の發展に由るに非ずして、政治的關係及び戰役勝敗の結合によるものなるを見るべし。

オットーは帝位を失ひ、下サクソニヤの一小區域を領するに過ぎざるに至れり之に反し、フィリップ・オーガストは堂々として巴里に凱旋し、カペー王朝以後始めて國民的感情煥發せる佛蘭西人より歡呼を以て迎へられたり。英領にては王ジョンの敗北と共に諸侯再び騷擾を起し、一二一五年王に逼りて大憲章を發布せ

しめたり。(獨逸の)新皇帝フレデリック二世も亦ホーエンスタウフン家の出なりしも、既に舊派の皇帝にあらず。何となれば帝が其の戴冠を法皇に負ひしことが、何等皇帝の獨立を増進することなかりしを以てなり。法皇は弱年の皇帝をして、約するに、若し男子を擧ぐることにあらば直に之をシシリヤ王となし、獨逸と一切の關係を絶たしむることを以てせり。

されば法皇の企圖は全くホーエンスタウフン一家を自己の教會政治の目的に利用し、彼等が自己に反對して何事をも爲す能はざる程微力なるものたらしむるに在りたり。然れどもフレデリックは之を黙過する能はざりしを以て、帝も亦先に自己の保護者たりし法皇と相争ふに至れり。帝は其の子を獨逸王に選ばしむる目的を貫徹する爲め、僧侶の諸侯等に數多の權利を與へたり。それにも拘はらず、彼等は帝に抵抗せり。帝は彼等に對抗せしむる爲め、僧侶の諸侯にも亦多くの權利を割與せり。かくて帝の獨逸に於ける威力は全然崩壞せり。此の皇帝は法皇と相争ふに際し、三つの異なる方針を採れり。(1) 皇帝の威嚴を正しく維持すること。(2) 上伊太利の諸市を抑ふること。(3) ナポリ及びシビ

リ。を支配すること。是なり。ナポリ及びシシリヤに於ける帝の地位は一種特別のものなりき。此の地方には當時サラセン人猶居住せしが、帝は彼等を愛すること基督教徒と同じく、其の爲めに不信心の疑を受けたり。⁽¹⁾ 上伊太利にはゲルフとギベリンとの兩黨絶壁の如く對峙せしが、帝は戰頗る利ありて、一二三七年ロンバルディア諸市を破ることを得たり。帝は法皇インノセント四世をして伊太利より遁走せしめしが、法皇はリヨンに至りて、皇帝を其位より廢し又之を破門せり。總じて法皇は第十三世紀の初以後一層有力となれり。是れ行脚宗起りて到る處法皇の爲めに活動せるによる。獨逸にてはチューリングヤの方伯ヘンリー^{Landgrafen Heinrich Raspe}ラスベ起りて反對王となれり。皇帝は伊太利に於て撃破せられ、一五〇年騷擾の裡に世を去れり。^{Gegenkönig}

(1) [原註] フレデリック二世はナポリに甚だ善良なる行政を布き、後世の模範となれり。

法皇は彼の全地方に於て獨裁君主となれり。フレデリック二世の子コンラッド^{Konrad}四世は頗る無能なりき。ナポリにてはフレデリックの庶子マンフレッド^{Manfred}勇敢に防

衛せしも、法皇は佛蘭西王ルイ神聖の弟アンジュー伯チャールスを招きて援となし
チャールスはマンフレッドを撃破し、ナポリ及びシシリを封土として法皇より受
領したれば、是等の地方は今や帝國と分離せり。上伊太利に於てはインノセン
ト四世はゲルフ黨によりて有力なりき。獨逸に於ては對立せる兩王相争へり
佛蘭西王は全く法皇に身を委ねたり。されば何人も宗教的權力に反對して起
る者既にあることなし。マンフレッドの歿後フレデリック二世の孫なるスワビヤ
公コンラヂンは自ら伊太利に赴き、一戦して法皇の主張を破り、自己の世襲權を
von Schwaben 勝ち得んとせり。然れども撃破せられ、法律の形式を以て誅せられたり。彼の
死は古帝國の終結を示せるものなり。何となれば彼自らは皇帝ならざりしも
而も皇帝の威嚴を永く維持せんと望める一門に屬したればなり。

さて臣は此の宗教的權力と世間的權力との衝突後の一般的狀態に關して、猶
數言を附加せざるべからず。法皇は伊太利に於て支配權を揮へり。何となれ
ば彼等は其の權利によりて有力なる諸王を立て、是等諸王はナポリを支配せし
アンジュー家より出で、常にゲルフ黨の首領となり、伊太利に於ける法皇の權利
Anjou Gueffischen Partei

を支へたるを以てなり。獨逸に於ては大空位時代起り、多くの僭位者相對立せ
り。法皇も遂に其の弊を見るに堪へず、獨逸の諸侯に命ずるに一人の王を選立
することを以てせり。是に於て諸侯相集まり、主として僧侶の諸侯の力を以て
埃太利家の開祖ハプスブルグ家のルドルフを選舉せり(一二七三年)。王は法皇
の援助によりて選出せられたるを以て、自ら其の勢力を獨逸の内事にのみ及ぼ
し、伊太利に於ける帝國の權は之を法皇に委ねたり。

英蘭は羅馬教會の爲めに頗る利得ある國なりしが、時にジェン無地王の子ヘン
リー三世王位に在りて、法皇の代理者によりて統治し又自ら統治せられたり。
佛蘭西に於けるカペー王朝は唯、法皇の側に立てるのみならず、之と一層親密な
る關係に立てり。カペー王朝の統治權は、遠く南佛蘭西地方に擴まり、唯、領主權
Oberlehensherrschaft の名義を得たるに留まらず、亦教會の争の結果として之を得たり。即ち南佛蘭
西にアルビジヤの宗派起り、羅馬教會と異なる宗教上の見解を採り、ツールーズ
伯の後援の下に立てり。伯は法皇の爲めに破門せられ、佛蘭西王ルイ八世は法
皇の破門の實行者となれり。即ち佛蘭西の王政は單に法皇の命令を實現した

るが爲めに其の威力を國の南部に伸ばしたるなり。

之と同じく西班牙に於ても新に興れるアラゴン、カスチラ及び葡萄牙の諸王

Aragon Castilien

國は全然十字軍の思想より創建せられたるものなり。同じ時代に北歐羅巴に

は獨逸諸侯の宗教的武士團擴まり、其の力によりてヴァイスツラ河の彼方なる地方

Welfen

即ち普魯西、クールランド、リヴォニアは征服せられ、基督教化せられ、法皇の勢力の

Preussen Kurland Livland

下に服従せしめられたり。オーリッフラム(黄金旗の義、其の竿に鍍金せる銅の金具附

Orflamme

にて五個の尖端を有し、綠色の)の軍旗の下に兵員を十字軍に派遣せし伊太利及び佛

總下れり。佛國の軍旗なり。

蘭西の諸市も亦教會の勢力の下に立ち、到る處一種の宗教的市制をさへ有せり

かくて法皇權は歐羅巴事物の深奥より向上して、第十三世紀に至りては全然

之を支配するに至れり。美術と科學とは到る處宗教的要素の爲めに侵入せら

れ、支配せられたり。建築術に於ては基督教の觀念を象徴せるゴート式の流行

gotischer Stil

を見るに至れり。此の式は特に何れの國にも屬せざるを以て、實際教會政治の

hierarchische

式と稱するを得べきなり。同じ傾向は文學にも亦現はれたり。第十一世紀及

び第十二世紀の大學なるものは、實は神學校に外ならざりき。法皇自身は尤と

も神學上の爭論に關係したるには非れども、巴里に於てはドミニコ派(Dominicaner)は教會に

關する學說を全然僧侶式に説述せり。カトリック教の後の教理の形式は此の派

の著述家によりて完成せられたるものなり。文藝に至りては勿論宗教的内容

以外に猶他の内容をも有せり。而も猶宗教の圈内を出づる能はざりき。臣は

古異教の傳承と基督教の見解との混合せる聖血(聖血)傳説を想起せられんとを望む

Gralsage

(グラールは基督が最後の晩餐に用ひたる血にて、後アリマチャ(Arimathia)のジョセフ(Joseph)が磔

せられたる基督の血を受けたる血と稱す。傳説によれば其の後アリマチャのジョセフは之をア

リタニヤに携え行きしが、チツレル(Tinnel)といふものは永久に救はるべしと傳ふ。此の傳説は、第

十二世紀頃東方と基督教との要素を混じて、西班牙)一言以て之を蔽へば、此の宗教と統治

權と、僧侶と武士と文藝と美術との結合は光彩陸離たれども、而も抑壓的の全體

を形成し、恰かもゴート式建築の伽藍の如く組み立てられ、其の尖頂には法皇立

ちて、一切を支配せるなり。

第十四回進講 (一八五四年十月九日)

西歐に於てかゝる極めて注目すべき發展の進行せる間に、東方は全然野蠻に陥りたり。文化の資格ある亞刺比亞人に次いで現はれたるは粗野なる土耳其人(セルジュック人)なりき。而して第十三世紀に至り、恰かもフレデリック二世と法皇インノセント四世と互に軋轢せる頃、西歐世界の門戸に現はれしは蒙古人なりき。偉大なる成吉思汗は彼等蒙古人を糾合して一團となし、自餘の世界は能く之に抵抗する能はざりき。彼等は亞細亞の高原より、周圍に住するあらゆる民族の上になだれ落ち、コラズム國、バグダードのカリフ國、支那帝國を征服し、歐羅巴と亞細亞との門戸に金黨國(欽察)を建て、全黨國は其の地より全露西亞及び波蘭に伸びて、到る處掠奪と殺戮とを恣にせり。かくて野蠻の理想は或度まで茲に實現せられたり。彼等が建設せし唯一の記念碑は撲殺せられたる者の首級より成れり。——成吉思汗の後繼者の治下に、蒙古人は奥太利のノイスタット及

びシレジヤのリーグニッツまで侵入せしが、其の地に至りて彼等は遂に擊破せられたり。然れども假りに蒙古人の根據地が一層歐羅巴に近かりしとして、獨逸の國境に殺到せし蒙古人が、若し此の民族の分派の一端に過ぎざるものにてあらざりしとせば、歐羅巴の基督教界は恐らくは滅亡を免かれざりしならん。何となれば皇帝と法皇とは、其の相互の軋轢に忙はしく、蒙古人の侵入を防ぐの暇なかりしを以てなり。

當時東方に注入せられたる蠻風は、今日も猶其の地方を支配せり。吾等は茲に人類の一般的進歩の如何に望むべからざるかの著しき實例を見るなり。然れども吾等は再び眼をか、西歐の民族の大複合體に轉すべし。此の複合體に於ては法皇權の發展が確かに最も重要な動因たりき。然れども法皇權の發展は歐羅巴に於て見るを得べく、又見ざるべからざる事物の歸結を示せるものにあるざること明かなり。

對外の事件に於ても、内部の事件に於ても、法皇權なるものは西歐を支配する一般的權威に關して形成せらるべき觀念に適應するものにあらずりき。イエル

サレムとコンスタンチノーブルとは共に失はれたり。波蘭と匈牙利とは、永久的ならずとはいへ、敵の手に落ちたり。又内部に關しては、法皇は最も些細なる點まで發達せる教理と、儀式と、總じて教會の主張する權利とを以て羅歐巴の世界を無限に抑壓せり。かのアルビジョア派と、聖書を其の最古の原文に於てのみ讀まんとせしヴアルデス派との迫害のみを見ても思半に過ぎん。されば法皇は外に向つては其の歐羅巴の國を防ぐ能はずして、内に向つては則ち之を抑壓せるなり。

今夫れ進んでかの法皇の世界統治權の完成を説明すべき最終の原因に溯らんか、ローマン世界とゲルマニア世界との結合より成れる歐羅巴の團體は、其の起原より既に教會政治の方向を取るべき素地を有せり。何となればローマン的本質に於て教會なるものは最大の意義を有したるを以てなり。然れども猶教會が萬能といふにはあらず。而してゲルマニアの本質の中には、無限なる自由の衝動と、自然生のものに對する感覺とありて、長年月の間には教會政治の本質に満足すること能はざるに至り。他方に於ては世間的權カも亦一種獨立

的のものなりき。ゲルマニア人は羅馬帝國を征服せんが爲めに、彼等の森の中より來れるものにて、羅馬教會に仕へんが爲めに來れるにはあらず。されば事物の性質上、教會政治時代に次いで他の時代來るべく、其の時代には吾人が視て生ける統一體となす所のローマンゲルマニア諸民族の内部の衝動が最も活潑に發展すべく、而も豫示せられたる哲學的規則に従ふことなく、絶えず自己の傾向を完成しつゝ、發展すべきなり。

第五章 第五期

第十四世紀及び第十五世紀

國家と教會との統一は、此の兩世紀に於て崩壞せり。法皇は生活のあらゆる動因を包括するに非ざれば、支配すること能はざりき。然るに此の事たる法皇は完全に之を成す能はざりしかば、ダンテの如きも、其の宗教心の篤きに拘はらず、法皇の專制政治の觀念と戦ひ、世間的國家の觀念を抱

けり。同じ方向に於ける文學上の他の現象は、後にアリオスト、ボジャルドー其他
Artost Bojardo
 多くの人々が説話の材料を求めたる傳説書なり。謂はゆるロアヨード＝フラン
Royaux de France
 スと稱し、佛蘭西の王政を顯彰せるものにして、是れは毫も基督教の統一より離
 る、ことなく、而も純粹なる世間的傾向より起れるものなり。勿論かゝること
 にては何等決定を見ること能はざるも、茲に法皇の威力を大に屈服すべき事件
 起れり。

第十四世紀の初に當り、ボニファキウス八世法皇の位に在りき。此の法皇は法
Bonifacius
 皇の主權の主張を最も善く實現することは能はざりしも、而も宗教的及び世間
 的權利の一切を包含するものとして、最も力強く其の形式を示して一國王と争
 を惹起せり。即ち佛蘭西のフィリップ美王にして、王は其の智慧により、法皇の羈絆
Philipp der Schöne
 を脱するの手段を發見せり。

由來此の王國(佛蘭西)は法皇と結托して、其の國力を強くせるものなり。羅馬の
 法皇廳は、佛人が英蘭に對して戰ふに方りて佛人を助けたり。佛人は法皇廳の
Katholische
 與へたる權利によりて南佛蘭西の主となりしなり。マルセイユの南佛蘭西人
Marssill

は法皇より招かれて、アンジュー伯、シャルルスに従つて伊太利に赴けり。又ルイ神
Karl von Anjou Ludwig
 聖王は法皇の絶對的權利の主張に對しては之に呼應するよりも寧ろ抵抗し、又
der Heilige
 自國の必要とする所を熟知せしにも拘はらず、二回の最終の十字軍を起し、宗教
 的觀念には絶對に賛同せり。然れども第十三世紀の終りに至り、王の孫フィリップ
 美王其の位を繼承せり。是れ近世の最も注目すべき君主の一人なり。此の王
 は世間的見地の實行に於て全然皇帝フレデリック二世と結びたり。其の英蘭に
 對する征戰に多額の金錢を費やして、之を其の臣民より徵收せり。之が爲めに
 法皇の收斂額減少せしが爲めに之と衝突を來せり。一三〇二年王は其の臣民
 の各階級(各階級)の代表者を召集し、之と共同して法皇に反對す。唯、之のみにては法皇
Stände
 を抑ふる能はざりしかば、其の上に武力を用ひ、法皇を襲ひて之を擒にせり。法
 皇は之を憤り、狂氣に似たる状態にて世を去れり。然れども佛國王は之を以て
 足れりとせず。王は獨逸皇帝よりも善く方略を解し、樞機員(法皇廳の職員)をして己の
Kardinal
 欲する法皇を選ましめ、南佛蘭西内のアヴィニオンを其の滞在地に指定せり。かく
Avignon
 てフィリップ美王は一突撃を以て法皇の權威を——臣は散て消滅せしめたりとは

謂はざるべし——然も法皇に聯關せる一般的權威の觀念は之を全滅したり。フリップ美王は總じて前數世紀と迥に宗教的見解を異にし、王が聖堂武士Tempelritterに對して負はせたる彼等の破廉耻は之を證明すること能はざりしに拘はらず、彼等に對する王の處置は頗る殘酷にして、茲に王の宗教的見解を示せり。

かゝる關係より此の世紀の末方に謂はゆる法皇の分立なる者起れり。佛蘭西に居住せる法皇は、自餘の歐洲諸國之を承認することを好まざりき。かくて佛國の法皇の選舉以外に、猶一人の歐羅巴の法皇ともいふべきもの、選舉となり、全歐洲の服従する所分れて區々となれり。統一を基礎とせる法皇の世界統治權は、僧俗兩界の不斷の争の爲めにはあらで、法皇分立の結果として惹起されたる各國民の對抗の爲めに崩壞せりと謂ふを得べし。

要するに今や一般的崩壞起れり。而して此の兩世紀に特に注目すべき點は何等鞏固なる政治的若くは宗教的團體の既に存するものなかりしことなり。固より今や各國民が次第に勢力を得來りて、國法の制定を見るに至りしは事實なれども、其の孰れも率先して正當に協同一致すること能はざりき。

法皇が皇帝をして伊太利に對する權利を放棄せしむるに至りしは、固より各國民を分立せしむるに與りて甚だ力ありしも、而かも其の分立は當時未だ完成の域に達せざりき。一三四〇年英蘭王起りて佛蘭西に對する繼承權を主張せり。然れども佛蘭西にては、同王國が唯、男系の王にのみ傳はるべきものなりと主張し、其の結果ヴァロア家が其の王位に即けり。是れ英佛兩國間の永續せる戰役(百年戰役)の起因にして、其の結果兩國互に疲弊せり。即ち、法皇が其の統一を保つ能はざりしが如く、又皇帝が其の權威を主張すること能はざりしが如く、各國民も亦國民として忽ち其の勢力を發展して有力なるものとなること能はざりしなり。

既述の如く、此の頃處々の國家に於て一層結合力ある國法を設くること始められたり。此の考は頗る自然のことなりき。從來法皇の治下に於て頗る勢力あり且つ猛烈なりし個々の國の僧侶は、自國の國王よりも寧ろ法皇に執著せしを以て、今や一の國民的制度を以て僧侶と國王及び貴族との結合を鞏固にすること極めて緊要のこと、なり、之に基ける施設の必要益、勢力を得たり。しかの

みならず、此の時代に於ける王政及び帝政は随分専恣の性質を有せり。されば例へば英蘭の王は人の私生活を侵害する幾多の事を法律上敢てするを得たり。所有権の概念も亦未だ正當に發達し居らざりき。例へばフィリップ美王は國內に在る金銀にして、其の貨幣に鑄造せられたるものは、盡く自己に屬するものなりとの意見を有し、發見次第之を奪ひ去らしめたり。かゝる事情が漸次公權を秩序的に組織せんとする原因となれり。

先づ第一に此の事に著手せしは英蘭にして、而も其の遂行の方法宜しきを得たるを以て、英國憲法は永久の模範となれり。紛々たる騷擾の下に發布せられたる大憲章は各階級即ち僧侶、貴族及び都市の特權が始めて文書を以て確認せられたるものなりき。ヘンリー三世は大憲章の保證せし各階級の利益を盡く實現することを欲せず、特に課税には各階級の一致協賛を要するの規定に服従することを欲せざりき。エドワード一世に至りて、始めて國會の課税協賛權を承認せり。其の國會には都市も亦代表せられたり。而してエドワード三世に至りて、佛蘭西に對する戰役の爲めに、出費の協賛絶えず必要となりたるを以て

其の事始めて實行せられたり。何となれば國會の全事務は、之を樞機として、其の周圍に回轉するものなればなり。

今佛、英兩國の觀察を續げんに、兩國が實際に安定なる權力を形成する爲めに十分の力を有せしやは疑問なり。細かに之を觀察すれば兩國の憲法は到底未だ内部の不規律を終熄せしむるまでに發展せざりしを認むべし。何となれば國會はそれ自身の内に一致を缺きたればなり。國會内部に於て最も勢力を揮ひしは、他の階級と共に代議權を與へられたる都市の要素なりき。之と稍類似せることは獨逸にも亦起れり。此の國にては第十四世紀に皇帝ルイ・バヴァリヤ都市を國會に引き入れ、一三四年には人々英蘭に於けると同じくバーリヤメンツムの語を口にせり。さて舊き都市は頗る貴族的なる制度を有せしが、第十四世紀間に職業組合が市會に侵入し、而して都市が國會に於て議席と投票權とを得し爲め、民主的要素が其の會議に入來れり。貴族は此の要素に反對し、茲に英蘭及び佛蘭西に見たるが如き、貴族と諸都市との間の激しき争起れり。英蘭の王は寧ろ自由主義の傾向を有せしを以て、都市の同情を得たり。是の事たる

佛蘭西に重大なる反動を現し、一三五五年既に同國には近世的意義の騷亂起り王政は大危険に陥れり。英蘭にては幾くもなく王朝繼承に關するランカスター及びヨーク兩王統間の争亂破裂し、兩黨各、自己の周圍に國會を召集せり。其の結果、英蘭にても亦他國と同じく、勃興せる代議制度が何等秩序を維持するの力なく、萬事非常の混亂に陥ること、なれり。此の時代が即ち中古をして其の悪評を受けしむるに至りし時代にして各武士は恣に其の城壁より突然出發して通行の旅客を掠奪し、一城を有する貴族は各、獨立せり。⁽¹⁾尤も地方的同盟特に都市の同盟によりて、辛ふじて此の怪物を防がんとする策は講ぜられたり。何となれば到る處暴行の行はれたる中に在りて、唯、都市のみは猶一種の秩序を保ち、其の秩序は少くとも市民を結合したればなり。

(1) (原註) 例へばホーエンツォレルン (Hohenzollern) 家が、第十五世紀の初に、ブランデンブルグ (Brandenburg) に來りしとき、其の地にて何等の服従をも受けざりき。

事物がかく一般的に崩壊せるに際し、再び世の注目を受けしは法皇なりき。

法皇は當時も猶到る處にて可なりに唯一の權威と承認せられたるなり。然れども不幸にして二人の法皇相竝立し、各、世、其の後繼者を立てたり。如何にして此の不都合を阻止すべきか。遂に宗教會議がピサ、コンスタンツ及びバーゼルに召集せらるるに決したり。ピサに於ては竝立せる兩法皇を廢して、一人の新法皇を選立せしも、之が爲めに弊害は益、甚しくなれり。是れ他なし、新選の法皇のみならず、廢せられたる兩法皇も、其の權利を主張したればなり。コンスタンツに於ては之に反し、皇帝シギスムンドの權威能く分裂を排斥し、一人の新法皇マルチヌス五世を擁立し、今後此の法皇によりて教會の統一保たる、ことを得たり。

かゝる(法皇)分立傾向の下に、多くの教理上の異論も亦現れたり。英蘭にはウィクリフ^{Wyclif}、ボヘミヤにはジョン・フス^{Johann Huss}出でて、教會の權利に關し、頗る抽象に互る見解を述べたり。フスは其の説のため、コンスタンツの宗教會議の前に召喚せられ、其の地にて有罪宣告を受け、焚殺されたり。然れども事件は之を以て終結せざりき。何となれば彼はボヘミヤに多數の身方を有したればなり。彼等はフ

スの讐を復し、其の説を廣めんが爲め、ボヘミアより出發し、戰鬪に慣れたる歩兵の群を獨逸の大部分に漲らしたり。宗教會議は之を制すること能はざりき。而してシギスムンドが會議の決議實行者として現はる、や頑強なる抵抗に會へり。獨逸の軍隊は屢、擊破せられ、多くの地方は掠奪、殺戮及び暴行を以て滿たされたり。幸にしてフス流の運動は宗教的性質と共に、國民的及び社會的性質を帶び、何等鞏固なる地盤を有せざりしを以て、フス派は分裂せり。是に由つてシギスムンドは復活し、^{Basel}バーゼルの宗教會議に於て、フス派と一條約を結ぶことを得たり。此の條約によりフス派は^{Konstanz}聖餐盃を持ち續くることを許されしが、これより^{Utraquisten}ウトラクイストの名出づ、是れ後に宗教改革の上に大關係を有したり。

^{Basel}バーゼルの宗教會議は、主として諸大學の博士連より成り、宗教的制度を世間的制度に倣ひて定めんと欲せり。又主として法皇を目標とし、國民的教會の建設によりて法皇權を縮小せんとせり。此の宗教會議は、世間的權利を主張せんが爲めに、法皇に對して新しき諸原則を提出せる點に於ても亦注目すべし。是等の原則は佛蘭西に於ては、一個の勅定典範に完成せられ、獨逸に於ても亦^{Prägnante Sanktion}佛蘭西に於ては、一個の勅定典範に完成せられ、獨逸に於ても亦

利の^{Albrecht}アルブレヒト二世によりて採川せられたり。コンスタンツの宗教會議が教理上の爭論を一掃すること能はざりしが如く、^{Basel}バーゼルの宗教會議は法皇に對して頗る巧に世間的權利を形式に示し、茲に始めて皇帝、法皇間の乖離をして再び盛ならしめたるものなり。然れども法皇權なるものは、其の性質上無制限なるべく、かゝる拘束を甘受する能はざりき。而して皇帝^{Friedrich}フレデリック三世は宗教會議に拘泥すること薄く、寧ろ法皇と事を共にせしを以て、結局勝利は^{Nikolaus}バーゼルの決議に反對せし法皇ニコラウス五世に歸せり。然れども法皇も亦永く完全なる勝利者たる能はざりき。佛蘭西と獨逸とに於て有力なる黨派形成せられ、依然として^{Basel}バーゼルの決議を固執したればなり。

此の時代に當り、土耳其人の歐羅巴侵入の事起れり。上述の如き事情の下に彼等に對して活潑なる抵抗を爲さんこと、誰か之を望むを得べき。存在する武力は何れも微々たるものにして、自己を防禦するの能力さへもなき者のみなりき。希臘教國と羅典教國との力を結合せんとする企圖は盡く失敗に歸し、希臘人の如きは羅典の帽子を戴かんよりは、寧ろ^{Turban}土耳其の頭布を被らんと屢言ひし

程なれば、空しく土耳其人をしてコンスタンチノープルの主人ならしめたり。オスマン人(土耳其人)はセルビヤを征服せり。而して匈牙利に於てはフニヤード及びマチャスコルヴィヌスの如き若干の名將が、時々敵の壓迫を撃破して、一時小康を來すを得たるに過ぎざりき。

然れども是等の事件は西歐羅巴の發展の爲めに極めて重大なる他の結果を來せり。コンスタンチノープルが征服せられたる後、羅典教會と事を共にせし希臘人は伊太利に引退し、西方の羅典文化に新しき生活の要素を齎らしたり。教會が教理に關して、餘りに嚴峻なりし爲め、第十五世紀以來人々は寧ろ古代著作家の研究に身を向くことを始めたり。是によりて教會より分離せんとする意向は大なる刺戟を獲たり。美術は第十四、第十五世紀に於て既に古代より氣息を受けて、教會政治的の動因を超越せり。第十五世紀の半に於ける書籍印刷術の發明は、從來僧侶社會の專有せし偏頗なる學術の支配權に終りを告げしめ、精神を一層高尚なる概念に集中せしめたり。又此の時期に屬する大砲の發明も亦之と類似せる集中的作用を有せり。城主の獨立は主として此の發明に

よりて漸次に破られ、君主的國家制度の思想之に代りて起れり。是等一切の事皆此の時期以後の形勢をも豫示する諸作用なり。

第十四及び第十五世紀は前時代を支配せし一切の動因の崩壞せし時代なるが故に、極めて重要な時代なり。教會政治の原則は既に支配の能力を缺くことを現はし始めたり。世間的の-high 權力も亦其の配下の諸要素を制御すること能はずして、自治力があらゆる點に動き出したり。是れ然しながら人をして大に個人的獨立の感を強うせしむるものにして、其の作用は此の兩世紀に於ける美術及び諸發明の非常なる進歩となりて現はれたり。此の時代は之を完成せる燦爛たる文學の時代と稱するを得ざるも、人類知識のあらゆる方面が、此の時代の如く普遍的に活躍し、又工藝上の諸發明と小規模の商業的活動が、此の時代の如く不斷に進歩せしは、古今他に其の比を見ざる所なり。しかのみならず、既に大なる宗教的大學の拘束を脱せる精神が、遂に自己の進路に於て其の力を試めしむること、世間的修養が遂に再び一種の獨立に到達せしことも亦大なる意義を有す。例へば伊太利に於て吾等の見る所の如し。彼國にては共和的首

長にはあらざるも、君主的形式の首長の下に立てる諸共和國が、多少の尊敬を受け、一種の勢力を有するに至り、文化の新光明の中心を形成せり。⁽¹⁾ 此の努力の總和と聯關して、一の新時代は起り來れり。

(1)〔原註〕 コンスタンチノープルより來りしかの避難者は法皇、ナポリ王及び中部及び上伊太利の各統治者(例へばメサチ Medici 家)より迎へられ、保護せられたり。

第十五回進講 (一八五四年十月十日)

第六章 宗教改革及び宗教戦争の時期

第十五世紀の終より第十七世紀の中頃まで

第十四及び第十五世紀を滿たせるかの一般的崩壞の中にも、猶之を超越せる或物存したり。是れ即ち此の一般的崩壞と聯繋せる變態をして終を告げしめんとする傾向是なり。而して全然往時の舊態に復歸することなくして之を爲すの手段漸次發見せられたり。先に法皇權が全盛を極めしは事實なり。然れども之と衝突せし對抗力も亦全然地上より消滅せしにあらず。而して事實を言へば、上古より近世に侵入せし文化の再興即ち謂はゆる文藝復活なるものは教會政治の原則と同質のものにあらずして、全然相異せる觀念と生活事情との上に立てるものなり。今や活版術は新古の著述即ち武士關係著作、宗教的書籍特に聖書が一般人民の間に普及する助となりて、是亦精神界の沸騰を喚起すに

最も適したるものなりき。法皇政治の爲に局限せられたる眼界は俄かに擴大せられたり。政治上に起れる一般の自治制は、同様に精神的にも自治を得んとする努力を促進せり。然れども猶其の他にも之と伴ひて新世紀状態の發展を助けたる他の動因あり。其の主要なるものは次の如し。

(1) 近世的世界の性質を決定せし主要事件の一は(地理上の)發見にして、是れ中世に方りて起れる事件と密接の關係を有するものなり。中世に起れる事實上の對抗は西歐諸國民と東方との間に於ける抗争なりき。西班牙は當時猶マウル人と抗争中にして、一四九二年に至りて始めて全く之に打勝つことを得たり。葡萄牙の情況亦之と同じかりき。而して兩國がマウル人と戦争を續けし間に彼等は阿弗利加に於て一の打勝ち難き要素と衝突せり。傳説によれば阿弗利加の西岸に一人の基督教の君主住し、其の地は回教世界を越えたる彼方に求むべかりしなり。是れ阿弗利加に於けるネストリウス派基督教徒の遺孥と聯關して起れる神祕的觀念なりき。之に加ふるに當時恰かも遠東の蒙古人を基督教に改宗せしめんと企あり。又遠東にも同じく一の神祕的基督教國の存在

することを説く者ありき。葡萄牙人は**プレスター・ジョン**の國を捜し出し、之と聯

Priester Johann

合して、其の國よりマウル人の背後を攻めんと欲せり。而して彼等は此の企圖をなせる間に喜望峰を廻航し、**プレスター・ジョン**の國は之を發見すること能はざりしも、其の代りに東印度を發見し、其の地にて絶えず回教徒と戦ひて葡萄牙に東印度の大國を建てたり。是れ極めて重要なる事件にして、從來西歐人の思考せる所と全く相異せる有様に、今や世界を開放せるものなり。**コロンブス**をして亞米利加を發見せしむるに至りたる事情亦稍之に類するものあり。彼信ずらく、若し西方に帆航して已まざれば、**亞細亞**に達し、**マルコ・ポーロ**の支那即ち**カタ**、**イ**國に到るべく、其の國より回教徒を攻めば、其の利便大ならんと。畢竟彼は純然たる宗教的觀念の中に生けるものにして、殆んど西方大洋の半に横たはれる巨大なる**亞米利加**大陸の存在の如きは、其の夢想だもせざる所なりき。

西歐羅巴が土耳其人の侵入の爲めに、其の嘗て有したる地域中の最も狭き範圍——固より生氣横溢せる範圍——に局限せらるゝや、若干の航海者は自己の目的を正當に自覺せざるも、而も其の局限の爲めに、之を突破せんと欲して冒險

的事業をなし、之によりて一の新しき世界一の兩様の世界が、東方と西方とに開かれたるなり。コロンブスがアンチル諸島に上陸するや、彼は其の地に金銀を發見し、之を用ひて回教徒と戦ひ、約地を征服するを得べしと信ぜり。かゝる一大錯誤がかゝる大發見を産み出したるは未だ嘗て見ざる所なり。今や西班牙人と葡萄牙人は相競ひて各大陸を廻航せり。第十六世紀に至りては既に亞米利加の新大陸なること人の思考する所となれり。葡萄牙人はブラジルを發見し北亞米利加(Labrador)の方までも來り、是によりて彼等は南北亞米利加の聯結せることを思ふに至れり。是れ西班牙人の思ひ到らざる所なりき。然れども西班牙は漸次に新發見の各地を占領し、之に植民し始めたり。而して葡萄牙の王統斷絶せしを以て、時と共に(西班牙王)フィリップ二世は葡萄牙の本國並に其の植民地を獲得し、西班牙の當時の王は其の領内には太陽没することなしと言ふを得るに至れり。是等凡ての事により活動の新舞臺世界に開かれたり。然れども唯、開かれたるのみなりき。何となれば西班牙が是等一切の發見地を占め、其の領地として之を經營せしを以てなり。英蘭人及び佛蘭西人の植民地は當時

猶微々たるものなりき。

今夫れ是等の地理上發見を歐洲の大問題に照らして、之を判斷せんか、其の結果如何。從來專制權を有せし教會政治主義は之が爲めに弱めらるべきか、將た強めらるべきかといふに、結局之を強むることなれり。何となれば商業と交通とは新發見の爲めに勃興せしも、新たに發見せられたる各地の占領は、法皇の權威を待ちて行はれたるを以てなり。法皇は其の各地を西班牙人に贈與したり。而して西班牙人と葡萄牙人とは率先して彼等の教會的概念を擴げんと試みたり。

(2) 此の時代歐羅巴に於て現れたる第二の事は、君主の内的權力の増加是なり。混亂餘りに甚しくして、君主の權力を増大すべき要素は既に存せり。今や大國の興起に際し種々の事情之を助けたり。第十五世紀の末、英蘭にてはヘンリー(Richmond)、リッチモンド、ヘンリー七世がランカスター及びヨーク兩家を合一し、堂々たる統治權を遺すを得たるを以て、白赤兩薔薇の慘憺たる内亂は終りを告げ、同國は鞏固となり、有力なる王政を見るに至れり。

佛蘭西に於ては、同國人が英蘭人を驅逐し得たる後、同じ(中央集權)主義が一層明確に遂行せられたり。同國にては王チャールス七世は常に極めて重大關係を有する諸要素即ち第一に王より給料を受くる常備軍次に常設の租税を基礎として王政を建設せり。王の子ルイ十一世賢明にして大膽なり。自己に反抗する一切の權威を打破せんが爲に、父王の遺業を利用し、先づブルグンド公チャールス大膽の統治權を破り、次に其の他の凡ての諸侯に及べり。此の王の自ら爲さざりし所は、後繼の諸王其の遺緒を紹ぎて之を完成せり。かくて從來個々の公國より成りし南佛蘭西は、王室に併合せられたるのみならずブルグンド、ネーデルランドの一部、ブルターニ、其の他も亦之に併せられたり。
Bretagne Niederlanden

西班牙に於ても亦初め諸國分立して互に抗爭せり。數多の小王國合併して成れるアラゴン、カスチラは其の内部の衰頹甚しく、嘗て國內の諸侯が王を廢せしこともありき。然れどもカスチラ王ヘンリー四世の妹イサベラは秩序を整ふるの道を解し、元氣あるアラゴンのフェルディナンド正教王と結婚し、かくて有力なる兩國は合して一體となれり。之によりてグラナダを征服し、之をマウル人
Aragon Castilien Ferdinand der Katholische Granada

の手より奪ふの業も亦成功せり。是れ亦(地理的)大發見の上に有利なる一事情なりき。

かくて英蘭、佛蘭西、西班牙の三國は鞏固なる國家となれり。今此等の諸國は法皇權と如何なる關係を開き、やと問はん、諸國の勃興が法皇に對して甚だ危険なりしとは、直ちに答ふるを得ず。固より獨立諸國の興起は普遍的統治權を想望せる者にとりては損失なりき。然れども法皇の絶對的損失が之と聯繫せるにはあらず。何となれば、是等諸國の王は法皇を結託したればなり。もつとも佛蘭西は猶其の勅定典範(一五六頁參照)の特權を維持せり。然れども西班牙にては宗教主義が世間的政治の主義と善く融和して、兩者互に分離すること能はざるに至れり。宗教的武士團は法皇の意思によりて王室と結合し、國王は常に法皇より宗教的収入特に十分の一税の使用を許されたり。されば國王は法皇に反對し難き關係に在りたるなり。

(3) 第三の動因は新世紀を動かし而して現今まで猶繼續せるものにして、即ち歐羅巴各國が對外關係に就て相對抗せること是なり。是に際し、次に述ぶるが

如き有様にて略、二黨の成立を見るに至れり。

一切の諸國中最も分裂せるは疑もなく伊太利なりき。固より獨逸内に於ける(各諸侯の)領地は伊太利のよりも猶小なりき。然れども獨逸諸侯は猶皇帝の自己以上に立てることを承認し、之に對して多少の尊敬を表せり。伊太利に至りては、かくの如き統一の形體すら存せずして、其の諸國家は内に向つては頗る發展せしも、外に向つては甚だ弱きものなりき。さて伊太利は自體の内の一の小なる國家體系を完成せり。其の主要なる地點を擧ぐれば、ナポリ、フロレンス(Medici)、チ家の統治下に立ち、文化の一中心地(Staatensystem)ミラノ(Florenz)、スフォルツァ家の治下(Venetig)、ヴェニス及び法皇是なり。是等は常に相對抗し、他の大國をして其の不和に乗じて干渉せしめたり。佛蘭西はアンジュー家の側より、ナポリを有する權利ありと主張し、之を貫徹することを得たり。然れども西班牙のフェルディナンド正教王は之に反對してナポリを占領せしを以て、佛蘭西はナポリと同じく上伊太利の繼承權ありと主張し、唯、其の地方にのみ地歩を占むるを得たり。其の結果西班牙は優勢を維持するに至りしが、若し他の歐羅巴の大同盟が關係することなくんば、茲に至

ること無かりしならん。

ブルグンド公Burgundチャールス大膽Karl der Kühneは佛蘭西王ルイ十一世と瑞西人との同盟により撃破られて殺されたり。ブルグンドの地其の物は固より佛蘭西の有に移れり然れどもネーデルランドに於ける諸領域即ちフランドル、ブラバント、ホルランドは各獨立の一州をなし、チャールス大膽の死後、其の女マリヤの手に落ちたり。マリヤは奥太利公マクシミリアン一世と結婚せり。公は奥太利に於ては微々たる勢力を有するに過ぎざりしも、獨逸の諸侯より國王に選舉せらるゝに成功せり。公はネーデルランドの相續女子と結婚せしが爲めに、祖先の有せしとは全然異なる世界的地位に到達せしなり。其の子フィリップは西班牙の相續女子Johannaアンナと結婚せしかば、フィリップはかくて西班牙王となれり。而して此の大聯合中の最も有力なる成分たる西班牙は、伊太利戦役に於て遂に優勢を得たるが爲めに、一歩だけ佛蘭西の勢力を凌駕せり。此の戦役の經過中に武士的なる佛蘭西王フランシス一世は、西班牙王チャールス五世に擒せられ、其の伊太利に對する未練は猶頗る強かりしも、遂に其の權利を放棄せざるべからざるに至れり。

此の對外關係上の對抗が、要するに歐羅巴を兩黨派に分れしめたり。即ち其の一は西班牙黨にして、他は佛蘭西黨なりとす。此の兩強國の反目は、常に自餘の諸國に與ふるに常に一種の獨立の餘裕を以てせり。是れ兩國共に強盛にして、西班牙は或る一國が佛國に併呑せらるゝを許さざるが如く、佛國も亦西國が或國を併合するを許さざりしが爲めなり。法皇の爲めにもかゝる關係は全然有害なりといふにあらず。世間的兩權力(佛西兩國君主)がかく衝突せる間に、法皇は始めて其の教會領を眞に略取するを得たり(特にユリウス二世の治下に於て)。然れども法皇は此の後、兩黨の孰れかに與みして戦はざるを得ざるに至り、西歐の上立てる仲裁者たることを得ざるに至りしが爲めに、其の宗教的權威は固より蹙まれり。然れども教會政治の主義は猶存立せり。法皇は自己を文化と結合せり。然れども教會の教理に對しては毫も異説を立つることを寛假せざりき。是れ他の例は暫く措き、一四九八年火刑に處せられたるサヴォナローラが自ら經驗せる所なり。Savonarolo

以上一切の事を述べて後、若し人ありて、如上の事態の全般に互る變化は、教會と國家との何れの方より起るべきかと問はんには、それは唯、教會側よりのみ起り得べしと答ふべし。何となれば國家の方が法皇に攻め寄ることは困難にして之を爲すには、法皇權は猶餘りに有力なりしなり。之に反して歐羅巴の深き精神の中には、法皇の俗化に對する反抗發動し來れり。此の反抗は既に屢試みられたれど、從來は毎も撲滅せられたるものなり(ブレシヤのアーノルド、アルビジエ、ア宗徒、ヴァルデス宗徒、ウィクリフ、フス黨、サヴォナローラ)。特に獨逸に於ては、宗教に關する深き神祕的概念勢力を有せしが、固く法皇に執著せしドミニカンゴ派が新に勃興せる學術界を満足せしむること能はずして、今や學者間に於て一種の異説現はれたり。獨逸以外の何處にかかゝる反抗の現はれんことは、當時全然望むべくもあらざりき。西班牙にては其の王が教會の保護によりて餘りに有力なりし爲め、其の事不可能なりき。英蘭にては、反抗を起すには國王餘りに政策に富みたり。佛國の王は外國に對して餘り親密に法皇と結びしかば、自己の力を法皇に反抗して用ふることを敢てするを許さざりき。されば唯、獨逸に於てのみ其の事起るを得たり。

獨逸に於ては、既に一言せし如く、國家分裂して内部に幾多小國家を形成するの勢、恐らく伊太利に劣らざるものありき。然れども帝國の觀念は猶固く把持せられ、一切の政治的權力は今だに此の觀念より生じ、皇帝は今だに之を輕視する能はざりき。帝國は皇帝マクシミリアンを得て、極めて元氣あり、活動的にして進取的なる君主を有せり。其の家門は最も高貴なるものなりき。彼は殆んど世界各國に對して其の權利を主張せり。彼が如く多くの空想奇蹟と多大の精力、才能とを併せ有する人間は稀なり。マクシミリアンは獨逸の秩序を整へんと之を考を有せり。然れども二個の主義ありて之に反對せり。帝は特權を有して、之を奪はるゝことを欲せざりき。即ち帝は最高の司直者なりき。然れども帝の設立せし宮廷裁判所は黃白に左右せられ、全然皇帝の意の如くなれり。故に國會は或他の裁判所詳言すれば階級的裁判所を要求し、各階級がそこに階席判事を送らんことを望めり。然れども皇帝は之に應ずることを欲せず。而してマクシミリアンが伊太利事件の爲めに資金調達の必要あり、之が爲めに國會の協贊を必要とするに及び、一四九五辛ふじて國會の要求に應ぜしむるを

得たり。然れども諸侯は之に満足せずして、皇帝が階級的政府を設立せんことを望めり。是の事も亦多大の困難を以て遂行せられたり。然れども諸侯相互の間亦相和せざりしを以て、マクシミリアンは再び階級政府を解散せり。されば獨逸には自餘の諸國に建設せられたるが如き正常なる總體の秩序は何等見ること能はずして、皇帝と帝國諸侯との間の力強き乖離絶えず存在せり。が、る事情の下にマクシミリアンは法皇の援助を得るに非れば、到底大勢力を得る能はずと信じたるを以て、極めて固く羅馬と結び。國會は之に對して何等の好意をも有せざりき。要するに當時獨逸に於ては、法皇に對する大なる悪感漲れり。法皇は猶半ば帝國の主宰者として、罪障消滅札の形式の下に一種の租税を課し、而して其の大部分は之を羅馬に於ける世間的目的に利用したりしなり。従つて皇帝に對する反抗は法皇にも亦向けられたり。

(1)〔原註〕ホーエンツェルン(Hohenzollern)家がブランテンブルク(Brandenburg)を得たるは、皇帝が之を彼等に與へしなり。

されば皇帝と法皇とに對する各階級の利害關係の中に一動因ありて、革新は

其の中に根を張るを得たるなり。其の動因が獨逸の内部の事情に革新の根柢を設け、而して幾多の小利害と争闘と之に加はりて、後に起れるが如き發展を可能ならしめたり。是等争闘は先づサクソニアの選舉侯フレデリックとマクデブルグの大監督との間に起れり。其の大監督はサクソニア選舉侯國の各領地に罪障消滅札を勸進せしむる權利を有せり。而して選舉侯は其の臣民の金錢のマクデブルグに流出することを不快に感じたり。此の瞬間に遂に其の目的を貫徹せる法皇に對する歐羅巴の反抗は起れり。法皇が罪障消滅札を宗教的課税となしたることは、彼の世間的利益と宗教的權利との最も注目すべき恐らく最も不條理なる一致なりき。宗教的寄附を世間的目的の爲めに利用することは明かに一大弊風なりき。二三の諸侯は法皇の派遣せる執行者を捕へて、其の集めたる金錢を奪還せるものありき。

それにも拘はらず、皇帝と其の黨派とは法皇の努力に加擔せり。此の時に方り、アウグスチン派の説教僧なるルーテル起ちて、罪障消滅札の弊風に反抗せり。彼を起たしめたる大切な件は全然僧侶的刺戟なりき。彼は極めて注目すべ

き諸特質を兼ね備へたり。チューリッゲンギヤ農夫に通有なる頑固ゲルマニヤ神秘

家の沈思Teisinn、偉大なる教授の能力、比類なき剛毅及び獨逸に於て恐らく再び現はれ

しことなき程の賢明是なり。此の微々たる僧侶、世界最小の大學の教授獨逸最

小の領主の臣民たるルーテルは、其の領主の保護を受けて、皇帝及び法皇に反抗

すること敢てせり。此の事は最も人の耳目を聳動せり。何となれば彼の攻

撃は法皇政治の心臓に命中したればなり。然れども羅馬の之に對する處置宜

きを得たらんには、此の事件を穩かに落著せしむることを得しならん。然るに

事茲に出でざりき。ルーテルは破門せられ、後、皇帝より帝國法律保護の外に置

かれたり。

然れどもルーテルが獨逸に於て惹起したる非常なる激昂は、宗教的並びに世間的權力の抑壓の爲めに鎮定せられざりき。宗教的權力も世間的權力も共に鎮定の効を奏するの力なかりき。一切の事情は不決定の状態に在りき。皇帝皇帝、

チャールス五世は、其の出發前帝國内に一の階級的政府を置かざるを得ざりき。其の中にはルーテル派の者も亦議席を有せり。然れども此の政府も亦其の帝

國秩序の恢復、一般的關稅同盟其の他の觀念を實行する能はざりき。是時農民の蜂起燃え上れり。其の原因は帝國の統一を鞏固にせんとする試みの爲めに賦歛を重からしめ、僧俗の諸侯共に農民を抑壓せるに在り。彼等農民の社會には神祕的觀念夙に普及せしかば、之が爲めに蜂起の火焰高く燃え上りたるは何等異とすべきにあらず。此の農民の叛亂は非常なる結果を包藏するものにして、獨逸に存立せし一切の事物を顛覆せんと脅したり。彼等は唯、偶像を攻撃するに留まらずして農民の首領なるトマス・ミンツェル^{Thomas Münzer}は一切の君主を殺して、全然新しき一の世界を建設せんと欲したり。獨逸の四分の三は既に農民叛亂の區域に入れり。ルーテルと農民叛亂との關係に至りては、彼の爲めに辯ぜざるべからず。彼は最初より此の叛亂に關係することを欲せざりき。彼は猶帝國法律保護外に在りしも、同じく騒動の破裂したるウイテンベルヒ^{Wittenberg}に赴き、而して八日間騒亂鎮定の爲めに説教せしを以て、極端なる(農民派の)運動の爲めに、將に一命を失はんとする危険に陥りたり。ルーテルにして若し此の(農民の)運動に身を捧けたりとせば、彼及び彼の教は必らず滅びたるならん。

(ルーテルの)新教はメランヒオン^{Melancthon}の偉大なる才能によりて、教理的にも確定せられたり。其の教は一般人民の爲めに救済として現はれたり。是れ彼等は一切の事物が舊態に引き戻され得べきに非ず、特に教會の權威を其の全範圍に於て再興することの不可能なることを洞見したるを以てなり。此の混亂に際し不在なる皇帝を代表したる國會は、初め計の出づる所を知らざりしも、後に至りて、宗教上の異説が、個々の地方に行はるゝことを允許したるを以て(宗教改革の)事件は法律的意義を有するに至れり。尋で一五二九年及び一五三〇年に於て改革行はれ、舊來成立せし事物多く廢止せられたり。而してプロテスタント的^{Protestant}精神は特に獨逸の北部に普及し始めたり。

さてルーテルの傾向は何處を指して進みいや。そは主として二個の點に在り。(1)加特力的教會政治の基礎となる説、即ち神の意思は直接に法皇の裁斷及び宗教會議の決議に現はるとの説に反抗せり。ルーテルは此の説に反對して、教會政治は聖書の本旨に背けるものなりと主張せり。(2)ルーテルは聖書と調和すべき限りは、一切の事を從來のまゝに成立せしめんと欲し、傳説にさへ絶

對に反對することなかりき。況んや自己の解釋に基づきて聖書其の者より組織せる新宗教を起すが如きは固より彼の目的に非ざりき。ルuterの態度は其の性質上改革的にして教會の中に共和主義を行はんとするが如きは彼の意思を距ること遠し。彼は聖書を實現せんとは欲せずして唯聖書と矛盾せる點を除去せんと欲せしのみ。

(1)〔原註〕教會を初より設立せんとするが如きはルuterの思ひ付かざることなりき。かゝる疑に就いては彼は常に之を否認せり。彼は次の如く言へることもありき。『予は能ふべくんば一切の信者を併せて一の教會を組織せんことを望む。然れども一人の基督教徒も見出さざるを奈何せん』と。されば彼は教會が上方より干渉せらるゝ宗教的設備たるに満足せしなり。

彼はメラニヒトンと共に一の新教理を形成せり。其の教理は可なり加特力主義に與みせるものなりき。アウグスブルグ信條の作成の時は加特力主義とプロテスタント主義との一致せし時機なりき。其の後兩黨は決して再びかく

接近せしことなき程此の信條に於ては甚だ接近せり。唯、聖晚餐に關してのみ、

兩方の意見一致せざりき。しかのみならず法皇クレメンヌ七世は一五三二年

Augsburgrische Konfession

Eucharistie

Clemens

アウグスブルグ信條を容るゝの意さへ大にありて之を羅馬の神學者等の前に提出せしに、彼等は信條中の若干の箇條は正常なり、若干は調和の望あり、更に他の若干は加特力の教理とは撞著すれども論究の價ありと宣言せり。されば此の當初の陳述が絶対に兩黨を乖離せしむる必要はなかりしなり。臣は率直にプロテスタント派の要求が完全無缺なりしとは主張せざるべし。然れども事件其の物、即ち(加特力主義と)反對せる教理及び(之と)反對せる基督教的確信を陳述することは極めて必要のことなりき。而も其の陳述たる頗る穩和に且つ理性的に發表せられたれば、其の時以後、アウグスブルグ信條ほど尤らしく且つ加特力主義に接近せるものはなかりき。

さればルuterの説を簡約すれば、(1)教會政治組織に對する抗論。(2)最近數世紀間に發展し、ルuterの所見にては聖書と矛盾する一切の形式及び奉仕に對する抗論是なり。

かゝる説が唯、開陳せられたるのみならずして、其の起るや直に獨逸に於ける國家の主義と融合し、もはや兩者を分離すること能はざるに至りしは、實に非常

の事件なりき。新教は當初より直に僧侶の誓約に反對せり。小なる僧院は廢止せられ、獨逸の諸領主は彼等が新教と結びたるが爲めに一種の力を獲たり。

ルーテルの説より出でたる一種の墮落説にして、世間的權力を敵視せるものを再洗禮説となす。ルーテルは最も力強く此の説に反對せり。其の結果として國家は或度まで彼によりて支へられたり。何となれば彼が如く上司の概念を銳利に且つ僧侶の著色を脱して解釋せし學者は、從來嘗て現れざりしを以てなり。彼がかく解釋せし爲めに、世間的權力の發展は茲に一の新しき基礎を得たり。

新教は先づ當時の最も偉大にして元氣ある君主と闘ひて、之に堪ふるを要せり。他なし、皇帝チャールス五世是なり。皇帝も亦國家の側より改革をなし、プロテスタントの援助を得て帝政を復舊するの思想を抱けり。然れどもプロテスタント派は階級政治主義を代表せしを以て、チャールスは獨逸の諸侯と争端を惹起し、兩者の戦となり、皇帝は殆ど捕へられんとせり。皇帝の思想は普遍的教會的帝政の再興に移れり。然れども之が爲めには其の力十分ならざりき。皇帝

の計畫を嫌忌する新教は既に深く其の根を張り、既に強く特に北獨逸に於て表現し(皇帝)チャールスは遂に其の運動を抑壓するを得ざりしなり。

チャールス五世は(西)印度を支配し、其の他の金銀を利用するを得たるが爲めに確かに多大の能力を有せり。然れども彼には亦佛蘭西王フランシス一世及び其の後繼者なるヘンリー二世といへる有力なる敵ありき。此の兩王は皇帝が獨逸の主となるを欲せざりき。法皇も亦等しく之を欲せざりき。何となれば法皇は皇帝觀念と教會觀念との結合を恐怖したればなり。かのトリエントの宗教會議を召集せし熱心なる法皇パウルス三世もプロテスタントが皇帝チャールスより壓伏せられざらんことを望めり。法皇ユリウス三世も亦然り。是等一切の要素が一致して働けるを以て、プロテスタントは確實なる地歩を得たり。チャールス五世は遂に獨逸より脱出せざるを得ざるに至り、其の弟フェルディナンドは事宜に應じてプロテスタントに屬する各階級と一の宗教平和を結べり(一五五五年)。此の平和は、今やプロテスタントが其の現状のまゝ、獨逸帝國の一員として編入せられ、プロテスタント派の諸侯が加特力派の諸侯と同じ權利を以て

帝國內に入り來れることの意味を有せり。

かくて第十六世紀の末方獨逸の約十分の九はプロテスタントに歸し、同派はバヴアリア及び奥太利までも入り込むに至れり。奥太利にはマクシミリアン二世位に在り。近世の獨逸皇帝中最も偉大なる者の一にして、鋭敏なる理會力を有し、又頗る寛大の性に富み、衷心よりプロテスタントに賛成せり。而して奥太利の世襲の領土は全然プロテスタント派なりき。宗教的諸侯の領土にてさへ其の住民の大多數はルーテルの教に歸したり。但し貴族は猶加特力教を固執せり。是れ彼等は法教師會館及び僧院を有したるを以てなり。

さてプロテスタントの要素は自餘の諸國にも侵入せり。丁抹及び瑞典は完全にプロテスタント派となれり。獨逸武士團領なる普魯西は奇態にも率先して新教に改宗せし地方の一なりき。波蘭及び匈牙利にてもルーテル教は地歩を得たり。其の間に更に第二種のプロテスタント主義勃興せり。即ちカルヴィン派にして、此の派はルーテル派よりも一層傳承を離れ、又其の本據をジェネーブに有したるを以て一層共和主義を取り入れたり。カルヴィン派は基督紀元の初

數世紀に適應する基督教を建設するを目的とせり。此の佛蘭西式のプロテスタント教は特にネーデルラント、英蘭及び佛蘭西に弘まれり。

英蘭に於ては新教は勤王主義の觀念及び國家觀念と全然相合して成長せり。尋でカルヴィン主義は改理上の一動因として入り來り、英蘭に於て既に可決せられたる教會の分派に一種の鞏固を加へたり。蘇格蘭に於てはカルヴィン派は其

の共和主義の同情の爲めに、其の發展最も著しく、佛蘭西に於ても亦(カルヴィン派なる)ユグノーは忽ち有力なる一黨を形成せり。假りにプロテスタント派が佛蘭西を風靡することありたりとせば、其の派が世界を支配せしなるべし。かる

が故にカザリン・デ・メヂチ及び其の黨派がユグノーの首領と交へざるを得ざりし戦争は、大關係を有するものなり。しかのみならず當時プロテスタント主義

は伊太利及び西班牙にも多く弘まりたれば、今や次の疑問を發するを得べし。

若しプロテスタント派が全歐を風靡することありたりとせば、そは歐羅巴の爲めに望ましいことなりしや。

臣は此の問に對して、絶對的に然りと答ふるを得ず。獨逸に取りては、若し唯

一種の宗教が總ての獨逸の諸國家を包含し、其の傾向ありし如く帝國の統一維持せられしならんには最も善かりしならん。第十六世紀に於て最も注目すべきことは、プロテスタントが教會政治を全廢せんと欲せずして、之を世間的選舉侯國の形式に於て存續せしめ、唯其の僧侶の特權を剝奪せんと企圖せることなり。此の種類の世間化は、若しプロテスタント教が英蘭に於けるが如く、獨逸に於ても亦徹底したらんには、帝國の統一を維持するを得たるなるべく、是に由りて三十年戰役と無限の流血とは之を避くるを得たるならん。

第十六回進講

(一八五四年十月十一日)

若し人ありて、何故にプロテスタント主義は完全なる勝利に達するを得ざりしやと問は、先づ之に答ふるに、既に其の教理上の開陳の中に之を不可能ならしむべき一の動因存せることを以てすべし。何となれば其の教理は種々の黨派を生じ、互に抗争したるを以てなり。次に禮拜の空想的部分を完全に一掃せし爲め、恐らく維持の價値ある事までも、儀式中より除去せられたり。最後にプロテスタント主義は、*Catholici* 及び獨逸に起りたるを以て、南方の諸國民總じて文化の低き諸國には餘り適せざるが如く見えたりと謂ふを得べし。吾等が最も的確に答へ得る他の問は、既にプロテスタント主義其の者に、其の完全なる勝利を恐らく不可能ならしむる動因存在せしのみならず、之を餘り望ましからざらしむる動因さへ加はり居たりとするも、猶其の他に外部の事情ありて、其の全勝に達するを妨けたることはなきやといふこと是なり。此の間には次の如く決答

すべし。曰くプロテスタント主義が之と戦はざるべからざりし外部の要素は甚だ有力なるものにして其の勝利は殆んど不可能なりきと。プロテスタント主義に反抗せし外部の要素は先づ第一に世間的要素なり。プロテスタント主義に最も抵抗せしは西班牙の諸王なりき。此の國に於ける王政は其の教會政治と結べる最も親密なる聯絡の上に立てるのみならず一切の生活事情は教會政治主義を以て充滿せり。ナポリ及びシシリーも亦同様の氣持ちを有せり。さて此等は當時最も金錢に富める世界的強國にしてポトシ（當時西班牙領たりし地方。今ナポリの地方）に於ける鑛山業は西班牙王フィリップ二世の下に於て極めて有利に經營せられたり。さて當時に於ては募兵制度一般に行はれ何人が最も多數の兵士に給料を仕拂ひ得るか問題なりしかば西班牙は其のソルダテスカSoldateska歩兵を以て世界各國の傭兵中に優勢を占めたり。此の歩兵は主として西班牙の佛蘭西に對する諸戰役の際編成せられたるものにしてゴンサルヴ・デ・コルドヴァGonzalvo de Cordova、レイヴァLeyva、アルバAlba、ファルネゼFarnese、スピノラ等其の著名なる大將なりき。されば西班牙に其の確信上又其の傾向上加特力的なる王が君臨し歐羅巴の各君主中獨り

有力なる陸軍を維持し之に保護金を拂ひ得る地位に在りたることはプロテスタント主義の爲めに極めて危険なる一の事情なりき。

〔原註〕 西班牙人は要塞突撃の巧妙を以て、獨逸人は其の歩兵の優良を以て伊太利は其の大將の優良を以て知られたり。

プロテスタント主義に敵對する第二の力は其の根據を巴里の都市に有せり。此の都市が佛國君主政の發展の爲めに非常なる努力を有するに至ると共にあらゆる僧侶の地位を獨占し又固く加特力の教理に執着せしソルボンヌ大學が大なる權威を有するに至れり。此の大學は侵入せんとするプロテスタント主義を以て當然の敵となしあらゆる手段を以て之を撲滅せんと努力せり。

プロテスタント主義の第三の敵對的要素は加特力の教理其の者の構成能力Bildungsfähigkeitなりき。ルーテルは曩に從來未決の儘になり居りて全世紀を動搖せしめたる

説の一點を攻撃せり。即ち神に義とせらるゝに就いての説是なり。加特力側

にては此の争點は宗教會議によりて決せられざるべからずとの説なりしかば

トリエントの宗教會議開かれ此の會議はプロテスタント側の提出せし問題に

對し、加特力教會の組織は、再び聖書と調和せられたりとの意味を以て決議せり而して此の後の加特力教は著しくプロテスタント教理の影響を受け、之に對抗することは依然たりしも、而かも、プロテスタント自身と同一の態度を以て行動せり。⁽¹⁾

(1)〔原註〕有名なる加特力派の神學者モーレル(Moller)は、此の點に於てプロテスタント主義を誣ひたり。即ち彼は加特力の教理を辯護し、トリエントの宗教會議に於て形成せられたる如き信條の確定は、既に同會議以前より存在せりとなすも、是れ全然事實にあらず。

かく加特力の教理は其の構成力を現はし、時代の要求する型に自己を嵌めたりしが、猶他方に教會政治は非常なる維持力を有することを證せり。即ち教會政治は、耶蘇會士といへる新しき支持者を得たり。之をプロテスタントに敵對せる第四の力と視做すも不可なし。此の頃法皇には舊來の教會政治的尊敬の伴へるありて、當時其の尊敬は今日よりも遙かに強かりき。而して新團體は此の尊敬を表現せるものなり。法皇の攻撃せらるゝや、之を保護せんが爲めに一の僧侶の團結成りてプロテスタントと對立せり。然れども此の團體は其の主

義の傳播の爲めにプロテスタントと同一の手段即ち説教と教育とを用ひたり是等耶蘇會士は、其の研究の實際の自由と、其の實際の天才とに於て劣れるも、學術の方面に於ても貢獻する所多かりき。

法皇自身も亦其の公私の生活に就いて大に意を用ひ、質素に嚴格に生活し、其の加特力諸國より得る收入を私用に供せずして、之を加特力教維持の爲めの戰役に向けたり。かくの如くにしてプロテスタントの侵略に對する有力なる反抗力熟し來れるを以て、宗教改革に反對せる黨派は、改革全體を終熄せしめ得べしと考ふるに至れり。是に於てか第十六世紀の後半と第十七世紀の前半とを全く支配せし軋轢起れり。かくて此の時代の慘憺たる宗教戰爭起れり。其の主要なるもの二あり。(1)ネーデルランド佛蘭西戰役。(2)三十年戰役是なり。

ネーデルランド佛蘭西戰役は西班牙王フィリップ二世に對するネーデルランド諸州の蜂起より起れり。是等諸州を主として煽り立て西班牙に抵抗せしめたるは、十分の一税又は二三の租税の爲めの争にはあらずして宗教なりき。ネーデルランド人は、其の離叛に際して佛國及び英蘭の後援を得たり。此の兩國は

西班牙の威力の到る處に弘まるを見て、既に久しき以前より眼中の棘となしたるなり。さてフィリップ二世は、彼に反對する三國を一度に攻撃せんと決心をなせり。王は此の目的の爲めにワロン人の諸州を固守し、其の地方より進んで敵に當らしめんと欲し、アレクサンドル・フルネセをネーデルランドに派遣せり。オレンジ公暗殺せられし後、加特力主義再び優勢を占め、新に建設せられたる西班牙の要素は今や、強制的にベルギーの諸州に侵入せり。

今やフィリップは佛蘭西を進撃すべき時機到れりと信ぜり。此の國にてはギーズの兩公王に敵意を有せり。是れ王はギーズ兩公の望めるが如く固く加特力教を守らざりしが爲めなり。之が爲めに佛蘭西は大なる危険に瀕せり。西班牙王フィリップは同様の事を有力なる英蘭に對しても計畫せり。王は之に就いて英蘭の加特力教徒及びスチュアート黨の援助に信頼せり。此の目的の爲めに王は一五八八年アルマダArmadaを以て、かの有名なる企圖を爲せしが、不幸にして失敗せり。

フィリップが上記三國征服の計畫に於て遭遇せる抵抗は、獨逸諸侯の努力よりも

寧ろ(1)英蘭の女王エリザベスの偉大なる態度と、(2)ナヴァール王ヘンリー四世の興起と、(3)英蘭海上権の發展とに在りき。

ヘンリー四世は、佛國にてプロテスタントを呼べる名を用ふれば、謂はゆるユグノーHugenotheなりき。彼の母と祖母とは截然たるプロテスタントなりき。彼の國は半佛國に半西班牙に屬せり。彼の母ジュアナは其の國をプロテスタント化し其の子なるヘンリーは佛國ユグノーの首領として戦へり。然れども後佛國王位に即くが爲めに已むを得ず、加特力教に改宗せり。それにも拘らず熱心なる加特力教の信者は王の即位を認めず、三部會を召集し、西班牙の内親王を迎へて之を女王とするの意向随分盛なりき。然れども此の極端なる加特力黨とユグノーとの外に猶一の穏和なる加特力黨ありき。ヘンリー四世は既に上に述べたる如く、加特力教に改宗せしも、甚だ穏和にて、常に其の以前の教友(即ち)に保護を與ふるの意ありき。彼の生れながらの敵なる西班牙王フィリップ二世は、英蘭人の爲めにカヂスを奪はれ、ヘンリーとも亦平和を結ぶの已むを得ざるに至れり。フィリップの後繼者は遂にネーデルランドの獨立を承認せざるを得ざりき。

第二の大戦役は獨逸の三十年戦役なりき。獨逸にては上述の如くプロテスタント主義大に弘まれり。然れどもトリエント宗教會議開催せられ、又西班牙人がネーデルラントに於て成功を収めたる後、主として獨逸の僧侶諸侯は、其の領内に於けるプロテスタント主義を抑壓せんと決心せり——法皇シクスツス五世も亦同じ決心を固守せり。而して到る處僧侶諸侯は改革反對運動を實行し始めたり。先づ彼等はプロテスタント主義を奉ずる貴族は一人も之を任用せざりき。之が爲めに動かされて加特力教に復歸せしプロテスタントからざりき。其の他彼等はプロテスタントは一人も市會議員たるを許さざりき。同じ改革反對的努力は、埃太利に現はれたり。同地方は既に大部分プロテスタントに歸せしが、今や非常なる根氣と暴力とを以て再び加特力教に化せられたり。今や帝國の國法が問題となれり。是れ曩に宗教平和に於て新舊兩教の一種の平等が法律的に定められたる後にかゝる改革反對運動起りたるを以てなり。耶蘇會士は兩教の平等に反對して起ち、宗教平和は拘束力なしと宣言せり。かくて皇帝及び帝國の権力は滅却せられたるに等しかりしを以て、各階級

は同盟によりて、自己の権利を得んとせり(Union及びリガ)。されば獨逸に於ける戦役の破裂は時々刻々に切迫せるなり。

(此の戦役の最初の動機はボヘミヤに於て起れり。皇帝マチヤスは先に勅書其の他の方法を以てプロテスタントの各階級に與へられたる権利を奪還せんと欲せり。ボヘミヤ人は彼等が少し以前まで獨立國を立て居たりしこと、埃太利家が彼等に君臨せしより日猶淺きことを想起せり。彼等は、其の皇帝と結べる條約は破棄せられたりと宣言し、他の君主を選立するの権利を十分に有すと思惟せり。彼等が他のプロテスタントの諸侯と共に候補者として著眼せしは、英蘭王ジェームス一世の女と結婚せしフルツ伯フレデリクなりき。かくてボヘミヤ人が、其の王冠をフレデリクに捧ぐるや、物情甚だ騒然たりしが、フレデリクは久しく躊躇せし後、遂に之を受領せり。何となれば彼は歐洲の大なる結合關係によりて、自己の地位を保ち得べしと信じたるを以てなり。

然るに事實はかくの如くならずき。プロテスタント自身さへ熱心に彼を擁護せざりしかば、自己の思想を盡く實行すべき途を解せしバヴァリヤの選舉侯

マクシミリアン一世はワイセルベルヒの戦に新選の王(ワルツ)を敗績せしめ、之を遁走せしむることを得たり。是に於て奥太利は全力を舉げてボヘミヤに改革反對運動を起し、加特力教は獨逸に於て優勢を得始め、時々刻々其の傳播を見るに至れり。皇帝はファルツ選舉侯の領地を奪ひて之をバヴァリヤに與へ、是によりてバヴァリヤを全然籠絡するを得たり。當時バヴァリヤの勢力の基礎は、マクシミリアンを圍繞し、其の命に服従せし數多の僧侶諸侯に在りき。かくて上(南)獨逸は先づ第一に完全に征服せられ、次にファルツに及び、次に戦争は下(北)獨逸に移されしが、プロテスタントを援けんが爲めに來りし丁抹王は撃破せられ、ワレンスタインを大將として奥太利人より成れる一軍編成せられ、メクレンブルグ公は敗走せしめられしかば、今や北獨逸にも亦加特力教を再興せんとして、眞面目に其の準備をなすに至れり。此の目的の爲めに(改革)以前の教會領並に教會を返還するの考起り、復舊勅令の發布となり、之が爲めに一世紀の久しきに互れる南北獨逸間の乖離を惹起せり。北獨逸人は彼等の宗教(即ちプロテ)が滅亡の運命に臨めるを洞察せり。此の際若し或他の歐洲的結合關係新に起り來るに非ず

んば、加特力教復舊の勝利を得んこと期して待つべかりしなり。

即ち奥太利は同時に西班牙と同盟し居たり。而して佛蘭西人は此の西班牙[＝]奥太利的勢力の餘りに伸張するを欲せざりき。故に(佛國の宰相)樞機員リシエ^{Kardinal Richelieu}リユーは佛國に於ては(新教徒)ユグノーを抑壓せしも、獨逸に於ては則ちプロテスタントの勢力を維持せんと欲し、瑞典王と結び、軍費を出だして之を援け、王の獨逸に侵入せんことを慫慂せり。瑞典王^{Gustav Adolf}グスタフ・アドルフは其の本國に於ては有力なる加特力黨の爲めに脅やかされしが、獨逸に渡り、ワレンスタインが獨逸諸侯に忌まるゝに至りし後、之に代りて皇帝の軍を指揮せし^{Tilly}チリイを戰場より撃退し、而して北獨逸に於て改革反對の意味を以て成されたる一切の事業を逆轉せしめたり。北獨逸の諸侯は何等グスタフ・アドルフを歓迎するの意なかりしも、雄偉なる王は之が爲めに阻止せらるゝことなくして、能く^{München}ミュンヘンまで進入するを得たり。後ワレンスタインは再び奥太利より戰場に出で、グスタフ・アドルフは戦死せり。然れども兩黨の勢力孰れも大徑庭なく、敵に對して決定的優勢を占むるに足らざりき。

と同盟したりとせば、Wittelsbach ウィッテルスバハ家は多分大きくなりしなるべし。然るに彼は餘りに耶蘇會士に盲従し、冒險を以て充滿せる頭腦を有せり。彼がさなくとも彼の家に屬する上Oberpfalz フアルツを獲得せしとて何の效ありしや。而もRheinpfalz ラインフアルツは遂に之を得ざりき。彼にしてRheinpfalz フアルツ伯フレデリックと同盟したりとせば、奥太利はさまで強大とならざりしならん。而して其の同盟の如きは、彼自らプロテスタントに改宗せずとも、恐らく實行し得たる所なり。

第十七回進講 (一八五四年十月十二日)

第七章 諸強國勃興及び發展の時代

第十七及び第十八世紀

第十六世紀より第十七世紀の初までの文學は頗る神學的色彩を有せり。其の當時の如く、教理及び總じて教會の制度が國家と密接に結合せし時代は他にあらざりき。教會の主義が各國家に於て最も勢力ある主義となれり。何となれば多數の教會は羅馬法皇廳より分離せしも、而も非常の熱心を以て自己の特殊なる信仰を把握し、其の信仰が教會の法律となりたるを以てなり。されば生活と文學とは全然宗教的なる外觀を有するに至れり。

第十七世紀の後半に至りて、此の状態は一變せり。人々は寧ろ第十五世紀の傾向即ち哲學及び天然科學に立ち還れり。是等は從來神學的抗爭の爲めに背後に排斥せられ居たるなり。⁽¹⁾ 約言すれば、人心は再び神學的より離れたる回轉

をなし、一層自由に、一層無制限に事物の本質に向へるなり。

(1)〔原註〕第十七世紀に於ても猶ガリレオ(Galilei)はコペルニクス(Kopernicus)の學説を説きたる爲め、法皇より有罪の宣告を受けたり。

是と類似せることが各國家の内部にも起れり。其の國家たるや、プロテスタントの壓伏の不可能なること明になれる後、宗教上の衝突の間に、自己の本質より形成せられたるものなり。宗教の方面が或程度まで完成せられし後、人類の力は總じて寧ろ國家の方面に動き始めたり。是れ諸科學が一般に世間的方面に廻轉せると聯關せるものなり。

曩に互に相戦へる諸國中、最も主要なるものは西班牙なりき。此の國は、加特カ教の發展と振興とを以て、其の主要なる目的とせり。而して此の目的が失敗したる後、舊西班牙國が次第に衰弱したるは、最も注目すべき現象なりとす。第十七世紀の後半に至りては、同國は既に何等爲す所の力なかりき。而して多大なる努力を以て、其の統治國(西班牙)より分離したる、大西班牙國の一破片即ち和蘭國は、其の商業的努力を以て國家的生活の一動因となしたるが爲めに、其の故國

(西班牙)よりも有力なるものとなれり。上述の如く、西班牙の強盛は、固より其の亞米利加を領せしに由ること大なり。然れども工業も商業も共に西班牙人の甚だ重んずる所にあらずして、彼等は之を他の諸國民に放任せり。

和蘭人は正に此の方面(海工)に於て、彼等西班牙人の地位を取つて之に代れり。僅々數州より成れる此の(和蘭の)小國は可なり好位置には在りしも、必然商業の起らざるべからざる位置に在りしといふにあらざるに、今や忽ちにして歐羅巴の協議に花々しき、重要な地位を占むるに至れり。上帝は全世界の商業がここに集中することを欲せしなり。和蘭人は全世界の運送業を獨占し、東印度に於ては葡萄牙人の地位を奪ひ、極北の海上に鯨及び鯨の捕獲に従事せり。ニューホルランドを發見せしは彼等なりき。以前は印度の香料は埃及を経て輸入せられたり。今や和蘭人は阿弗利加を廻航し、ジブラルタル海峡を経て之を地中海及び埃及の方へ輸入せり。彼等は商業によりて獲たる莫大の金を本國の防備と、彼等の政治的目的の遂行とに向け用ひたり。然れども和蘭が永く世界的の指導の役割に當ること能はざるは明なり。是れ之が爲めに重要な條件即

ち大領土を有せざるを以てなり。

されば一般的傾向の變化せることは、上述の如く、西班牙の君主國が其の廣大を以てして、猶且つ之より分離せる小州(屬)に辟易せざるを得ざるに至りしに見て明なりき。西班牙の全力、特に第十七世紀の後半に於ける文學は、神學的方面に注がれたり。其の力が其の目的を達すること能はざるに及びて、其の活動は中止せり。之に反して率先して近世的傾向を表現せし和蘭は世界の舞臺に於て最も偉大なる意義を有するに至れり。此の對立によりて吾等は既に、個々の國力を與へられたる歴史的基础の上に發展せしむるを目的とする新しき刺戟の勃興せるを看取すべし。而して茲に率先して——第十七世紀の後半に於て——大國家起り、西班牙は之に屈服せり。佛蘭西即ち是なり。

佛蘭西は歐洲に於て未だ曾て見ざる仕方に於て、其の王政を發展せしめたり固よりカペー王朝も既に其の爲めに跳躍せり。然れども此の(第十七世紀に至りて、佛蘭西)王國の威力は、其の極盛に達せり。宗教上に於ては佛蘭西は依然として加特力國なりき。然れども佛國の加特力教と西班牙のそれとの異なる所は

佛國は唯國內に對してのみ加特力的にして、對外政策としてはプロテスタント教を敵視せざるのみならず、之に種々なる後援さへ與へ又國內に於ても當分の寛容したることなり。かの前數世紀に於て既に現はれたる佛蘭西國家の觀念は、三十年戦役の際に著しく實現せられたり。是れ全歐とまでは行かずとも少くとも佛蘭西に於ける最も主要なる君主政建設者と見るを得べき人物が、國家の頂上に立ちしが爲めなり。當時ルイ十三世君臨せしが、此の王は寧ろ器械的の陸軍の訓練に身を委ね、固より自己に屬する權力を尊大なるものとは解したれども、自ら之を獲得し、確有するの能力なき君主にして、之を其の宰相なる樞機員リシュリューに委任せり。リシュリューは王政の觀念を完成し、王政を以て神のdivin Richelieu 定めたる制度と觀たり。彼は「神祐によりて」といへる概念を、一種の神學的峻嚴を以て最も廣き範圍に適用し、苟くも王權を冒瀆し若しくは之に反對するものは盡く之を撲滅せり。

三十年戦役の勃發するや、リシュリューは前諸王のなせし如く、其の攻撃を奧太利に向けたり。而して之を成功せしむる爲めに、獨逸に於けるプロテスタントと

同盟せり。唯、是等プロテスタントのみならずして亦英蘭人とも結べり。之に反して佛蘭西本國に於ては政治的勢力としてのプロテスタント教を全滅するを得たり。佛國以外のプロテスタントは之を見て満足を表せり。何となれば佛國の王權強大とならざるときは、佛國は彼等に何等の援助をも與ふること能はざるべく、佛國の王權は、其の國內に(新教徒)ユグノーが自己の城塞を有する限りは、強大を來す能はざりしを以てなり。茲に吾等は時勢の變化を認むべし。他なし。プロテスタント世界は、西班牙、加特力の優勢に對して、一の強盛なる佛國の必要を見たるを以て、プロテスタントは政治上の打算より、自己の同教徒が、壓伏せらるゝを是認したればなり。

リシユューは凡ての偉人の如く、重要な時期に於て、かの遂行に必要な諸機會を一種の直覺によつて捉ふることに成功せり。又佛國文學を其の特有の形態に於て建設せるも亦彼なり。即ち彼は原來プロテスタント及び加特力教徒より成れる佛國學士院を設立せり。初め若干の私人相會し、其の仲間にて文學を研究し、互に自己の著作を読み上げ、當時書き方、話し方等の訂正中なりし彼等

の國語を調査せり。リシユュー自身も優秀なる佛文を書きしが、此の事あるを聞き、從來偶然に成立せしに過ぎざりし會合を、一個の國立院に改めたり。リシユューは詩人をも自己の周圍に集めたり。多少誇張の嫌はあれど、コルネイユは、其の自作の一の中に謂つて曰く『予の予たるは凡て是れ彼(リシユュー)の賜なり』と。樞機員(リシユュー)は、其の邸第に、演劇を催ふし、廣く宮廷關係者を容れて之を觀せしめ、之によりて佛國の舞臺の完成に主要なる貢獻をなせり。

リシユューが佛國に於て作り出したる王權は、彼が登用せるマザレンによりて完成せられたり。マザレンは外交的才能に富める人物にして、權力に就いては獨斷説を抱き、其の伎倆によりてルイ十四世を佛國の實際の王たらしめたり。但し獨逸の爲めには彼は極めて危険にして不幸を與ふる人物なりき。何となれば彼はウエストフリアの平和條約を成立せしめ、獨逸は之が爲めに多くの州を失ひたればなり。西班牙をして下ライシに於ける其の鞏固なる地位を放擲せしめたるピレネー平和條約も亦彼の事業なり。リシユューが佛國の境域を擴張するの考ありしや否やは疑はしきも、マザレン及び彼に指導せられたる佛國の

王妃が此の考を抱き、又これを實行せしは、確かなる事實なり。

ピレネー平和條約は、嘗に佛國の勢力を増進したるのみならず、猶他に成し遂けたる一事あり。即ち此の平和條約に於て、西班牙王フィリップ五世は、其の女テレサを佛蘭西王に嫁せしむることを承諾せり。是れ實に世界史的の結婚なりき。^{Therese}何となれば(西班牙)王はチャールスと稱する一男子を有せしも、極めて憫然なる生れ付きにて、年少にして世を去り、一人の嗣子をも遺さざりしを以てなり。佛蘭西王は乃ち西班牙相續の權を主張したり。西班牙の諸王が今日に至るまでブルボン家なるは之に基けり。(佛蘭西王)ルイ十四世は、其の孫を西班牙王位に即けたるを以てなり。其の諸子は西班牙のみならず、ナポリに對しても、其の權利を伸ばしたり。

さてマザレンの死するや、ルイ十四世は完全に親政するに至れり。何となれば從來大臣(マザ)が王にして、王は大臣の宮内官たるに過ぎざりしを以てなり。王がマザレンの許に往かんとするや、毎に先づマザレンが餘りに多忙ならざるやを問はしめ、多忙なりとの答を得れば、其の訪問を後日に延ばせし程なりき。

又マザレンは嘗て階段の下まで王に伴ひて之を送れることはなかりき。

ルイ十四世は其の偉大を以てして、猶且つリシュリュー及びマザレン兩大臣の思想の繼續者たるに過ぎず。ルイが今や親政の途に上りて、先づ爲したることは根本的に從來と反對せる行政の施設是れなり。ルイは先づ以前マザレンと共に働きたる人士を内閣に採用せり。其の中にて最も主要なる人物はコルベールなりき。彼始めて、通商交通の發展は之を自然に任すべきにあらず、又和蘭人の場合に之を發展せしめたるが如き事情に任すべきにあらず、^{Colbert}須らく國家事業として之に著手し、獎勵すべきなりとの考を起せり。かくてコルベールは禁止稅主義若くは重商主義の創始者となれり。此の主義は外國人の製造品を一切^{Prohibitive System}内地より排斥し、之に反して外國の市場は内地製品を以て溢れしめんと思想に基けり。佛國に於て未だ全然衰滅し居らざる限りは、何の工藝にてもコルベールは、國家の手を下して上方より之を振興せしめ、歐羅巴の一切の工業を佛蘭西に集中せしめんと考へたり。⁽¹⁾奇態にも此の企は、恐らくは佛國人が丁度工藝に於て才能を有せしが爲めに、一般の嗜好に適するものを發明するに奏效し、佛

國人は當時既に手工に投ずるに今日にまで猶流行を支配する精神を以てせり

(1)〔原註〕正に是の故にかゝる手工の體系的完成を後世コルベール主義(Colbertism)と呼べり。

コルベールが諸商事會社に對して爲せる所も亦正に工業に於けると同じ。是等會社は商人等が以前自由意思を以て聯合せしより成立せしものなりしがコルベールは之をも亦國家事業として著手し、國家の官吏に命じて株券を持たしめ、之を服従の證として國王に提出せしめたり。此の方法は、それが直に事物の性質に背馳せざりし處に於ては好結果を生ぜり。例へば東印度に於ては佛國人は大なる植民地を得、又レヴァントLevantに於ては、佛國人は伊太利人の商業一切を自己の手に奪ひ取れり。

之に類似せる方法を以て國家は次第々々に改造せられたり。司法制度、陸軍制度(1)は改革せられたり。新行政設けられて徹底的に之を厲行せり。約言すれば一切の事凡て(王)一人に總括せられたるを以て、國家の發展は國家元首より起り、有名なる『朕は國家なり』(「*l'état c'est moi*」)といへる言は、茲にては固より意義

を有せり。ルイ十四世は其の財政によりて、常に金櫃を充實せしめ、自由に之を使用するを得たり。是れ前代諸王に於て見ざる所なり。是れ王が其の大建築を實行し得たる主要の原因にして、之が爲めに國民を抑壓することは全然なかりしなり。要するに王の統治時代は最も華々しき時代なりき。王が萬事を意の如くせしは、單に其の權力の偉大なりしが爲めにはあらず、國民は甚だ之に満足せり。若しルイ十四世にして過大の野心を起さざりしとせば、王は古今を通じて最も偉大なる人物の一人たることを得しならん。

(1)〔原註〕吾等の陸軍の制度は總てルイ十四世の制を學べるものなり。彼は制服を發明せり。陸軍各階級の名稱及び其の他のことも、彼より起れり。

然るに王は今や其の西班牙に對する主張を實行すべき時機到れりと考へたり。是れ嘗に之によりて西班牙の數州を獲得するの權を生ずる爲めのみにはあらず、主として王が必要と信じたる如く、佛國の境界を改めんとの見地よりせるものなり。王には巴里が餘りに和蘭に近しと思はれたり。故に王は北方を固むる爲めに若干の要塞を獲んことを望めり。次に王はロートリンゲンLothringenを欲

して之を獲たり。最後に王は西班牙の從來有したるフランシュコンテをも獲たしと考へたり。されば王は無闇なる征服者にはあらずして、上述の如く、其の王國に鞏固なる境界を作り出さんと欲したり。而して此の點に於ても王は佛蘭西の爲めに無限の功績を挙げたり。然れども王は佛蘭西以外の歐羅巴を以て自己の爲めに勝利を獲得せしむべき目的物の如く考へたり。ルイは何人も彼の爲す所を甘受するほどに有力にならんと欲せり。而して實際久しく此の目的を達し居たり。

即ち彼は西班牙人より彼の望める諸州を奪ひ、和蘭の力を殺ぎたり。而して(獨逸)皇帝及び帝國が——西班牙と結びて——和蘭人を幫助するや、瑞典と同盟して、亦獨逸に當れり。此の同盟によりて、王は佛蘭西方面の帝國諸縣に對して自由に行動するを得、平和無事の最中にストラスブルグを襲ひ取れり。彼が自ら構成せし想像的國法によりて、彼はラインフルツは佛蘭西の一領地なりと宣言し、其の國法を基礎として、かの非常なる領土復合に歩を進め、爲めに史上永久に其の汚名を遺すに至れり。

かくてルイ十四世は全歐に跋扈せり。自己を制御するの能力を失ふといふことは、何人も抵抗し得ざる純個人的の權勢の地位に伴ふ非常なる危険なり。ルイ十四世も亦其の能力を缺き、自己の興味の導く處まで募進せり。之が爲めに佛蘭西のプロテスタントの宗教自由の基礎となりしナント勅令を撤廢し、彼等を國內より驅逐するの暴舉は起れり。プロテスタントは佛蘭西に於て今猶有力なるものなりき。リシュリューの如きも彼等の政治的特權は之を奪ひたるも而も宗教上には之を寛容せり——然るにルイ十四世は、自ら完全なる加特力教の王たらざるべからざるを信ぜしなり。固より王の加特力教に對する見解は王は(加特力)の教理は十分之を採用すべきも、僧侶は王の欲する所のものを爲さざるべからずといふに在りき。此の點に就いて王は法皇と葛藤を惹起し、バゼルBaselの宗教會議に基けるガリヤ信條を開陳し、國家は完全に羅馬の法皇廳より獨立せるものなることを宣言せり。其の他王は上述の如く加特力の教理を以て全佛蘭西を風靡せしめんと欲し、プロテスタントを穩かに改宗せしめんと企圖成らざるや、武力を用ひ始め、龍騎兵迫害政略(プロテスタント居住地に龍騎兵を屯せしめ、彼等を迫害する政略をいふ)を以て

遺憾なく適用せられたり。然れども多数のプロテスタントは逃走の手段を見出し、其の結果は全然王の企圖に反せり。彼等は佛國の工業を他の諸國にも傳播せしめ、又彼等は其の赴ける各處に於て、自己の抑壓者(ルイ十四世)の悪評を起さしめたり。

數回の戦役の後、ルイは其の第二の主要目的を達し、其の孫なるアンジュー公フィリップを西班牙王位に即かしむることを得たり。其の後裔——モントモレン伯——今日猶西班牙王位繼承の權を主張せり。一方歴代のオルレヤン公はルイ十四世の弟より出でたり。其の子がルイ十四世の後を承けたるかの悪評ある攝政(フィリップ)なり。

(西班牙王)フィリップ五世は伊太利の貴女エリザベスElizabeth Farneseと結婚し、其の子はバルマ公となり、後ナポリ及びシシリーの主となれり。其の頃ロートリンゲンは奥太利の次男領地となりしが、後トスカナと交換せられたり。而してミラノも亦西班牙の世襲領より奥太利領に移りたるを以て、奥太利とブルボン家とが或度まで伊太利の統治權を分有せりと謂ふを得べし。總じて南歐羅巴に於け

るブルボン家の統治權は一般史の上に於ける有力なる一要素なりき。ブルボン家諸王は西班牙の海軍を活動せしめんと欲せり。而して西班牙佛蘭西の海軍は第十八世紀に於て努力して英國と對抗せり。此の對抗が其の時代に於ける世界的抗争の最も主要なる對象なりしが、其の結果は西班牙佛蘭西海軍全體の破滅となれり。

上來叙述せるが如くにして、佛國はルイ十四世の力によりて注目すべき總體となれり。其の國家は舊の如くロマノゲルマニヤ人の國家なれども、其の政體は純然たる君主政となれり。

聯關問答抄録

ルイ十四世は卓越せる事務家なりき。王は毎日會議に臨みて執務せり。その會議は財政、宗教、司法等の各部に就いて、一個づつ設けられたり。王が毎日共に事務を執りしは、主としてコルベールLyonne、リヨンス、ルテリエーの三大臣なりき。是等の人々は何れも全然身を王に委ねたり。又總じてそれらの部門に就い

て最も拔群なる人々なりき。然れども王が例へば司法若くは財政の如き何等か一部門に就きて執務するときは、他の國家大官等が陪席を命ぜらるることも屢なりき。初め人々、王は執務を好まざるべしと思ひたり。然れども忽ち事物の進捗するを見るや、事務に興味を發見し、之を自己の娛樂の一となすに至れり。歴史や總じて文學の研究には、王は餘り多く從事せざりき。然れども親政及び事務精勵に就いては驚くべき一個の見解を有したり。王の諸大臣は絶えず互に軋轢せり。而して全交際社會はルテリエー黨とコルベール黨の二黨派に分れたり。王は其の際唯常に自ら主權を維持することに著眼し、信賴を平等に總ての者に分ちたり。王とマントノン夫人との關係に至りては、恐らく不道德的のものにはあらざりき。王の箴言は「朕の名譽及び佛蘭西の福祉」なりき。其の中には固より利己的の或者も存せり。然れどもルイ十四世は一個の大人物なりき。

第十八回進講

(一八五四年十月十三日午前)

吾等は今や進んで自餘の諸強國の興起、其の相互の關係及び其の政治的特質を觀察せんとす。是等諸國の形成は第十七世紀の後半及び第十八世紀の初四分の三の間に在り。此の時代の傾向は頗る確定せるものにして、其の軍事的君主專制的方向によりて、前時代と區別せらる。

自餘諸強國の發展もルイ十四世の式を學べり。ルイの要求せる世界的君主國に反抗せる間に鞏固なる成立に到達せし第一の國は英蘭なりき。而かも其の事は佛國と反對せる立脚地より起れり。佛國の立脚地は君主政(1)のそれなりき。之に反して英蘭に於ては以前より自治の主義大陸に於けるより遙に有力なりき。國會の制度は第十三世紀及び第十四世紀に於て、他の何れの國に於けるよりも遙に強く確定せられたり。固より國會は王冠に關して、其の窺窺者と、之に結合せる諸黨派との間に破裂せし種々の争を決定すること能はざりき。

然れども國會は常に勝利的黨派に結びたり。例へばヘンリー七世の如きも國會の援助を以て、其の王位を安固にすることを得たり。

(1)〔原註〕ルイ十四世は君主政に關して、シェリング(Shelling)と殆んど同じ觀念を有せり。即ち君主は國家を率ゆべきなりとの觀念是なり。然れども王は其の觀念の實行に際し、其の著手甚だ一方的なりしを以て、却つて君主政の爲めに大損害を來すに至れり。

されば宗教の改革も主として國會の活動によりて遂げられ、獨逸に於けるが如く、説教により若くは一般人民の運動によるの類に非ず。人民の運動は英蘭に於ては寧ろ直に抑壓せられたり。而して説教師に對しては、彼等が如何に説教すべきかを指令せられたり。是れ國王と國會とが或る一定の宗教を主張する間は、之に背くが如きは人民の分にあらざればなり。此の二個の要素(國王と國會)は、新組織に入れる僧侶とともに歩一歩改革を行へり。英蘭以外に存在して英蘭に干渉せんとする権力は、國會に於て、既に一も之を承認せず、而して國會は、ヘンリー八世の威嚇と約束とによりて大部分其の味方に引き入れられし僧侶と聯合して、國王を教會の首長と宣言せり。かゝる變化ありしに係はらず、其の他

に於ては教會の事物の秩序舊來のまゝなりき。何となれば英蘭の宗教改革は當初は單に(羅馬法皇廳との)分離に留まり、後に至りて始めて英蘭教會のプロテスタント化を見るに至りたればなり。其の際教會は僧院を除く外、一切の設備を維持したり。是れ英蘭の爲めに極めて重要な事情なりき。何となれば是に由りて一切の争端は最初より除去せられ、絶えず自己を改革する僧侶が自ら定めたる所のものに非れば一切許容せられざりしを以てなり。王エドワード六世の治下に英蘭の僧侶は一旦プロテスタント教となりしが、メアリー・テュードルの時再びカトリックに復せり。(女王)エリザベスは、法皇の爲めに其の繼承權を脅かされしが、僧侶は再び英蘭教會に立ち還り、而して女王は此の教會の基礎となるかの二個の主要なる法律を確定せり。即ち一は大權令にして、是によりて國王は教會の首長たることを承認せられ、他は統一令にして、之によりて何人も皆國教に服従せざるべからざることゝなれり。獨逸に於ける事情は全然之と反對せり。同國にては自然の勢として、或一人の君主が宗教關係の事務を統轄すること不可能なりしなり。英蘭は政治的に視て、プロテスタント教の効果を

最も善く收めたりと謂ふを得べし。何となれば第一に英蘭は法皇より獨立し、第二に英蘭は久しく大陸を動搖の裡に置きし戦亂の禍中に投ぜずして、而もプロテスタントの主義に接近するを得たるを以てなり。王室と國會と僧侶とは常に協力して此の方向に進みしなり。

エリザベスは無敵艦隊を撃破し、西班牙王フィリップに對し勝利を以て英蘭を防ぎ得たり。而して今や蘇格蘭の王室即ちスチュアート家が英蘭王位に登れり。此の家も亦プロテスタントなりき。メリー・スチュアートの子なるジェームス一世は多少加特力教に同情を有せしも、而かも大體に於ては、猶プロテスタントと視做さざるべからず。蘇格蘭には、夙に嚴密なるカルヴィン派のプロテスタント教建設せられしが、ジェームスは英蘭の夫れに類似せる形式を同國に行はれしめんと欲せり。然れども蘇格蘭人は之を甘受するを欲せず、之が爲めにジェームスは彼等と種々の葛藤を惹起せり。他方に於ては王は英蘭臣民よりも不人望を招けり。是れ王が先にエリザベス女王の常に交戦せし西班牙と親和を保たんと欲したるを以てなり。之が爲めに王は國會と衝突したるを以て、王は要するに

英蘭に於ても蘇格蘭に於ても、エリザベスの如く國の完全なる主權者たるを得ざりき。但し王は猶反抗を抑壓することを得たり。

其の子チャールス一世繼いで立ち、父王ジェームスに比すれば實直の人なりしも父と同じく國會と衝突しても、自己の政策を遂行せんと欲せり。王は多くの寵臣を有し、又加特力教の妃を迎へたり。之が爲めに國會と葛藤を生じたるを以て、一六三〇年に至り、國會を召集せずして國を治むるの決心をなし、曰く『國會の召集は單に慣例に基づくものにして、之を召集すると否とは朕の考次第なり』とかくて國王の特權と國會の主張との間に争起れり。教會には統治し難き或物常に存するを以て、國王が教會の首長として主張すべき權利と、教會が其の獨立の名義上主張すべき權利との間には争論の起るべきは當然なるが、チャールスは此かる争論の中には立たざりしも、猶一種の内部的矛盾の中に立てり。加ふるに英蘭と蘇格蘭とは相異なる教會制度を有せしに——蘇格蘭教會は寧ろ民主的の意味に於て下方より組み立てられたり——而も同一の王の下に立たざるを得ざりしかば、兩國は自然乖離を來せり。チャールス一世は自身加特力教は奉

せざりしも、國家に對して國王の特權を揮はんと欲し、教會の行政に於ては、寧ろ舊加特力の教會政治に接近せんとする傾向を助長せり。此の争に於て國會は自己の權利が國王のそれと同じく法律的根據を有するものなりとの理論的主張を開陳せしが、國王は之を承認することを欲せざりき。人若し此の(國家)の制度が國民の間に如何に深き根ざしを有するやを考へ、又因襲の權利を制限することの如何に困難なるかを思はば、チャールス一世が經驗せざるべからざりし争闘が如何に大規模なるべきかを知るに足らん。況んや(佛國)のリシュリーが英蘭に於ける國王の反對者を教唆したるに於てをや。其の間に英蘭に於てレベリオン(亂)と稱するかの恐しき衝突は起れり。

英蘭の革命は次の四段より成る。即ち(1)レベリオン。(2)共和政の創立及びクロムウルの統治。(3)王政の復舊及び之に就いて起りし争闘。(4)一六八八年の終局的革命是れなり。

一六三七年チャールス一世は蘇格蘭の教會制度に背馳せる英蘭風の禮拜式を蘇格蘭に行はしめんと試みたり。是に於て蘇格蘭人は叛亂を起し、佛蘭西人は

密に之を援けたり。今や王は蘇格蘭人に對して英蘭人の後援を確實にする爲めに、先づ後者の歡心を求むるの必要ありたり。王は實際一軍を集め、之を率ゐて蘇格蘭人に對して若干進出せり。然れども未だ交戦に及ばざる中に、調停成立し、之が爲め蘇格蘭人は本國へ引還し、王に和睦の提案を爲したり。英蘭人は此の混雜の際に、再び國會を開かしむるの機會を捉へ、チャールス一世は一六四〇年實際之を召集せり。此の國會が其の反對の爲めに再び解散せらるゝや、王は猶其の年の内に第二の國會を召集せざるを得ざりき。是れ後に長期國會と稱するものなり。此の國會の集まるや否や、あらゆるプロテスタント主義の遠大なる思想が、其處に多數の人士によりて代表せられたり。或は英蘭教會其の者には満足なれども、王の行動に不平なる者あると同時に、他方にはプロテスタント主義を一層自由に發展せしめんことを望む者あり。蘇格蘭人と關係せしプロテスタント的改革の黨派が特に之を望めり。是等一切の事が英蘭の國會を鼎沸せしめ、一六四一年には既に國王と國會との間に到底調停の望なき争訟を來たし、尋で内亂の勃發を見るに至れり。

初王は國會の古來の權利を制限せんとせり。而かも全然合法的と謂ふを得ざる方法に由れり。臣は王が此の點に於て全然不正を行へり、露骨に英蘭の法律を破りたりとは謂はざるべし。何となれば其の中には猶疑義の存するもの少からざりしを以てなり。然れども少くも王が其の特權を發展して勤王黨の主張する形式をして優勢を得しめんと欲したることだけは明瞭なり。然るに國會は忽ち其の歩を進めて舊來の憲法は既に存立すること能はざるに至らしめたり。國會は又王より彼の因襲的權利を盡く剝奪し、遂には民兵に對する其の絶對命令の權をも有せざらしめんと欲せり。王は或點まで讓歩せり。即ち王は一方に於ては餘りに強く其の權利を要求し、他方に於ては餘りに弱く讓歩したるなり。兩黨は兵を集めたり。而して屢戰を交へたり。王は貴族及び憲法の從來の形式を維持せんとする人士の一部を有し、國會は一切の民主主義者を身方とせり。然れども戰爭はかくの如くにしては決定を見る能はざりき。王と國會と何れも優勢を得ざりき。

茲に國會軍の中にインデペンデントと稱する一派起れり。此の派は最も民

Independenten

主的なる)プレスビテリヤン派の教會形式さへも既に之を承認せず又國王の如

Presbyterianische Kirchenform

きは全然之を廢止せんと欲せり。從來國會と王の争へる點は、王は如何なる權利を有すべきかに在りたり。國會も亦從來は唯、英蘭憲法を一層民主的ならしめんとするに過ぎざりき。然るにインデペンデント黨は之に反し、宗教的竝に世間的國王を一切の權利の外に排斥し、直に共和政を行はんと欲せり。正に此の黨派の爲めに國會軍は一の新なる活氣を得て、從來プレスビテリヤン黨の勢力盛なりし間は、其の黨自身によりては起らざりしことが、インデペンデントが優勢を占むるや、起ること、なれり。プレスビテリヤン黨とインデペンデント黨との作戰上の差異は、前者に在りては、説教師が戦争上に頗る勢力を有し、往々にして戦闘が如何に行はるべきかを指示せしが、インデペンデントに在りては將核自身が説教師にして、遠慮なく集合せる各大隊の前に説教せしことはなり。彼等インデペンデント黨の首領となりしはオリヴァー・クロムウェルなりき。彼が一個の偽善者なりしや、將真に其の宗教に眞面目なりしやは、猶未決の問題なり。彼は嘗に國會を顛覆し得たるのみならず、王をも亦死刑に處することを

得たり。實に歐洲史上前代未聞の事件とす。固より個々の君主が種々の原因にて殺されたることは從來既に之ありしも、而も王政は猶其の神聖と威嚴とを保全して巍立せり。或團體が王の有罪を宣告して之を誡するが如きは、其の例を見ざる所なりき。さればクロンウエルが「不忠の元祖」と呼ばるゝは當然なり。結局彼は英蘭の保護官として國民の商業的並に海上的利益の増進に身を委ね和蘭人を攻め破り、Dunkirk ジャマイカ島を征服し、Jamaica 西班牙に對する戰爭を再發せしめ、要するに英蘭人に利益を齎らしたる非凡なる政策を遂行せり。然れども國內に於ては、彼亦遂に十分の解決を與ふることは能はざりき。彼も亦國會と共に國を治むること能はざることを経験せり。即ち四回之を召集して、其の度毎に之を解散したる後、遂に純然たる武斷政治を行ふの已むを得ざるを見たり。國民は忽ち之に倦めり。而してクロンウエルの子が全然統治の才を缺きたるを以て、到る處正統なる王政の再興を望むの念興れり。當時英蘭國民の忠君の念猶消磨せられざりしことは、何等條件を以て制限することなくして國王を放逐より迎へ、玉座に復せんと欲せし人士の意見行はれたるによりて特に明なりとす。

されば英蘭の王位は、其の革命以前に於けると同じ形式に於て再興せられたり。是眞に(新王)チャールス二世の爲めに不幸なりしといふべし。何となれば英蘭憲法上不確定の點頗る多かりしを以てなり。今茲にチャールス二世が其の後次第々に堪へ難き位置に移されたる諸事情を綜合するに、(1)加特力教を奉ぜんとする王の企圖。王は英蘭教會が萬難を排しても、其の首長に服従するの習慣を有せざることが、英蘭に於ける王權を十分伸張せしめ難き原因なることを見たり。故に王はルイ十四世と同じく、加特力教の力を藉りて統治せんと決心をなせり。(2)王權を國會より獨立ならしめんとする企圖。(3)彼の放縱なる素行及び其の宮廷を支配せし婦人の勢力。(4)絶えず金錢の缺乏せしこと。(5)外國より金錢を調達するの必要。是なり。かゝる一切の關係の下に於て、國會が王を物ともせず、重要な國家の法律を以て専らプロテスタント教を採用するも、王は之を奈何ともする能はざりき。其の法律とは即ち審查律にして、誓によつて(加特力教の)化體説を排斥せざれば、何人も國家の官職に就く能はざることの規定せるものなり。Tausendkaiser

然るにチャールス二世猶在世の時、此の法律は國王にも適用せらるべきか否かの問題起れり。かくて第十七世紀の末方にウイグ及びトリーアの兩黨形成し前者は寧ろ國會の側に立ち、後者は寧ろ王と教會の權を有力ならしむる側に立てり。但し兩黨とも憲法を尊重する主義に於ては一致せり。ウイグ黨は王儲が必らずプロテスタントならざるべからざる説を押通さんとせしも、當初は其の説行はれずして、チャールス二世の弟が自ら加特力教を好み、又其の加特力主義者たることを祕せざりしに拘はらず、Jacob詹姆斯二世として君臨するに至れり。

今や政治問題は愈々重要となれり。或者は詹姆斯の加特力教信仰は之を私事に留め、國事の上には毫も其の影響を及ぼさしむべからずとの見解を抱きしに、詹姆斯二世は加特力教を英蘭に再興するを以て畢生の任務となし、かくの如くにして最も善く國會を制御し得べしと信ぜり。

詹姆斯は暫らく審査律に對して寛容律を設けんとせり。是の事たる其自體に於ては甚だ理性的の努力なるも、正に英蘭の國法と矛盾するものなり。而して王は此の案の國會通過を危ぶみたるを以て、宣言して曰く『法律施行中止の
Dispensieren

權は、王權に固有なるものなり。而して朕の周圍の者にして加特力たらんと欲する場合には、軍隊の將校にても國家の官吏にても、かの審査宣誓の義務を免ずるは、朕の勝手たるべし』と。王がかゝる權利を有するやの問題に關する議論は、僧侶社會、國會、總じて全國を沸騰せしめたり。然れども若し外國の事件が此に伴はざりしならば、此の騒動も遂にかの大破裂を來すに及ばざりしならん。

當時ルイ十四世全盛の頃にして、自餘の歐羅巴は彼の羈絆の下に在りき。ルイと、チャールス二世との間には是より先既に同盟成立せり。或は一層適切に言はば、英蘭は内亂の渦中に在りし爲め、佛蘭西が大陸に於て侵略を恣にするを默視せざるを得ざりしなり。詹姆斯二世も亦ルイ十四世と同盟せしが、是れ國會の極めて賛成せざる所なりき。然るにルイ十四世の一切の反對者中、其の有力なること、和蘭の總統ウイリヤム三世の右に出づる者なかりき。此の人は佛蘭西に抵抗する爲め、全歐に亘りて、一の反對黨を糾合せり。英蘭に於ても、彼は亦一派の身方を有し、之に屬する者は必らずしも民主的要素のみに限らざりき。英蘭に於けるあらゆる識者は、王が其の前進によりて、先にクロンウエルの統治を

表面に押上げたる革命的民衆を再び勃興せしむることあらんことを恐れたり故にジェームス二世は主として貴族を自己の敵たらしめたり。されば佛蘭西の革命と英蘭の革命とは、二個の反對せる事物なり。佛蘭西の革命は全然平民的なりき。英蘭のは其の性質より言へば貴族的にして、佛蘭西に於て發現せしが如き一般的動搖を阻止するの目的を有するを以て、近世的革命の觀念とは根本的に相異せる意味を有せり。是れ此の英蘭の革命を宥恕すべき主要の理由なり。

和蘭の總統 Oranien オレンジ公ウリヤム三世と英蘭の貴族との間には、國王を廢し公を招聘するを目的とせる談判開かれ居しが、遂にウリヤム三世は招かれて英蘭に來ること、なれり。公自身は此の國にて何等主張すべき權利を有したるに非ざるも、其の妃は國王ジェームス二世の女なりき。而してジェームスに男子なかりしを以て、公の妃は英蘭の法律によれば王位繼承の權ありしなり。さればウリヤムは、若し英蘭に赴きて貴族と聯合するときは、國王となり、之によりて彼の主敵たるルイ十四世に最も頑固に抵抗し得べき力を獲るの見込十分なるこ

とを洞見せり。即ち見るべし、若し英蘭國王(ジェームス)が國民の爲めに放逐せらるゝことありとせば、そは主としてプロテスタントの見地より來るものにあらずして、對外政策竝にウリヤム及び其の妃の陥らざるべからざる危険の見地より起るべきを。

さればウリヤム三世は何等人民の叛亂を惹起さんとは欲せずして、却つて反對に王政復舊によりて建設せられたる國家組織をあらゆる反抗的要素に對して擁護せんと欲せり。ルイ十四世に就いて之を見れば、自己を滅亡せしめんが爲めに結ばれたる此の關係を悟らず、其の報知を得たるときは、王の爲めに時既に後れたるは不思議なる不注意と謂ふべし。其他此の事件につきて注目すべきは、Innoent 法皇インノセント十一世が、かの大プロテスタント(ウイリヤム)の英蘭に赴くに同意せしことなり。獨逸特に北獨逸の諸侯も亦此の變化を見て喜ばざるにあらず。Brandenburg ブランデンブルグ兵の如きは、佛蘭西の萬一の攻撃に對して和蘭を衛る爲めに、ネーデルランドに入り込みたり。

ウリヤムは一六八八年英蘭に渡れり。是れルイ十四世の軍兵がフルツツの方

へ殺到し其の地にて恐るべき荒掠をなせしと同時に。ジェームス二世は抵抗の勇氣なく人々皆己に叛くを見て出奔せり。其の脱走の途上何等之を遮るものなかりき。王の敵は王が脱走の舉に出でたるを何よりも喜ばしく思ひたるなり。ウィリアムの英蘭に到着するや國會は忽ち召集せられて英蘭にはプロテスタントならざる者は決して王たるべからざることを確定せり。王位繼承に關しては初、ウィリアムの妃を立て、女王となさんと企圖成立せしも、ウィリアムがさる場合には『予は歸國すべし』と宣言せしを以て、彼を王として承認することゝなれり。此の全體の處置は極めて重大なる事件なりき。先のチャールス一世の死刑は熱狂的一黨派の所爲に屬すれども、今回の謀叛はありのまゝなる英蘭全國家の事業なりき。故に其の効果も亦勢力を失はざりき。

英蘭に於ては一派の者は國王は其の遁走によりて暗々に辭位を宣言せるものなりと見做せり。是れトーリー黨の見解なり。ウイグ黨は之に反して主張すらく、王は其の全行動によりて國民との契約を破れり。而して之が爲めに廢位せられたるものなりと。此の双方の見地は互に撞著せり。而して之を一致

せしむること能はざりしを以て繼承條例には双方の見解記入せられたり。されば兩黨共に此の事業には代表せられ居るなり。

かくて英蘭には佛蘭西に於けると全然相異せる主義が勢力を得るを得たり。即ち佛國には專制君主政行はれ、英蘭には國會によりて選ばれ國會なくしては一步も進むこと能はざる國王君臨することゝなれり。

さて忽ちルイ十四世との戦役始まれり。ルイはジェームス二世を英蘭の王位に復せんと欲せしなり。然るに佛蘭西軍は撃破せられ其の時より以後英蘭の勢力は非常なる活氣を加へたり。ルイ十四世は一六九七年ライスウィイクの平和條約に於てウィリアムの正當なることを承認せざるを得ざりき。かくの如くにして第二の世界的強國が其の特殊の性質を以て建設せられたり。

さて英蘭人は王位相續者を物色したり。其の人は同時にプロテスタントならざるべからざりき。ウィリアムとメリーとの後はアン^{Anne}之を承けたり。アンはジェームス二世の女なりしも、先に其の父に叛きたるなり。此の女王一七一四年に殂するや、ハノーヴァー^{Hannover}家が英蘭の王位を繼げり。是れ同家とファルツ^{Palz}との關係

に由るものなり。即ち、フアルツ伯フレデリック五世とエリザベス Elizabeth Stuart スチュアートとの間に生れたる女ソフイアがハノーヴァーの選舉侯に嫁したる爲め、フアルツの直男系 Sohne 斷絶したる後、其の相續權はハノーヴァー家に移りたるなり。此のハノーヴァー家を英國王位に据えたるはウイグ黨にして、トーリー黨は猶寧ろジェームス黨と事を共にせり。

George ジョージ一世及び二世の時代、即ち一七六〇年まで、ウイグ黨の政綱が優勢を持せしは、此の事情に起因す。此の間王位窺竊者 Aspiranten (ジェームス) の身方と絶えず戦ひつゝ大ブリテン、愛蘭及び亞米利加の統治に任じたるは實は寡頭政治なりき。然れども後遂に政府はジェームス黨を十分屈服せしむることを得、ジョージ三世の即位するや、トーリー黨の主義も亦實行せらるゝに至れり。(1)

(1)「原註」此の王の孫女が今の英國女王ヴィクトリア (Victoria) なり。其の政治に關して洒落をなすものあり曰く「女王の名既に其の政治の兩黨を併すべきを暗示せり。ヴィクトリヤは即ちウイグ黨トリーナらずや」と。

佛蘭西の王政がフィリップ五世の攝政の下、ルイ十五世の治下に益々衰ふるに従ひ

英國を支配せし國會政治の主義は、益々世界に重んぜらるゝに至れり。

問 答

國王 マクシミリアン「スチュアート家の諸王は、其の運命を自業自得と見做すべきほどに過失をなしたるものなりや。」

ランケ「チャールス一世は、人が通常いふよりも善き人なりき。彼は少くとも猶王者に就いて一の概念を有したりき。但し彼の主なる過失は、其の態度が餘りに不定なりしことなり。之に反してジェームス二世は彼の全地位を誤解し、彼の不幸を挑發したりと謂はざるを得ず。彼にして若し全然自己の任務にあらざる所を試みて加特力教を英國全般に行れしめんとするが如きことを爲さず、又審査律を廢止するに適當なる時機の到るまで、英蘭の諸法律を存立せしめたらんには、彼は恐らくは其の位を保つことを得しならん。チャールス二世に至りてはチャールス一世に比すれば大に道德的に之に劣り、信賴すべき點少なく、又毫も王者といふことに就いての概念を有せざりき。而も人の彼を描く如くに、全然

悪しくはなかりき。人若し此の王を責むるに、彼が身心共に之をルイ十四世に捧げて、彼より金錢を得たるを以てせば、此の批難は英蘭の國會、否極端なる民主主義者と雖ども、同じく之を免かるゝこと能はざらん。チャールス二世の最も著しき缺點は、其の快樂に耽りしことなり。』

國王マクシミリアン、チャールス一世の有したる目的も亦批難するを得べきか』ランケ』然り。彼の目的も亦誤れり。彼が國會なくして統治せんとし、又合法的状態を避けんとせしは、其の爲すべき所にあらざりき。其の他彼の爲す所はジームス二世の如く甚だしきことなかりき。彼は國教を變へんと欲せしにあらず、又國會を廢止するの意なく、唯、其の召集を恩惠の事項と宣言せんと欲せり固より、既に時機を失したれども、後には國會の權利を承認するの意さへありたり。其の他チャールス一世は、其の臨終數時間前、其の彼を處刑したる法官に對する舉動は、佛蘭西のルイ十六世よりも中々確固たりき。チャールス一世は法官に向つて問へり。『卿は何者を代表して茲に在りや』と。法官が『國民を代表して』と答ふるや、王は之に對して『コンミュンが國民たるの先例あらば、朕に之を證せよ』
Kommune

之を示せよ』と言へり。(コンミュンは原來佛國巴里の市會を謂ふ。第十四世紀に此のコン命の當時も一七九二年巴里の暴民市會を擁して威を振へり。この一にはクロンウエル一派が敢て國民を代表すといふは何事ぞと咎めたるなり。)之に反してルイ十六世は其の法官を承認せり。彼は王者の威嚴に關する十分なる自覺を有せず、チャールス一世の如き深みを何等有せざる人なりき。』

佛國に對抗して勃興せる第二の強國は露西亞なりき。此の國は原來スカンジナヴィヤより來れる者の建設せる國にて、後蒙古人來りて其の地に瀰蔓せり。
Skand. dinavien
第十六世紀に至りて大侯等露國をタタール人の羈絆より脱せしむるに大に貢獻せり。
Iran Wasiljewich
イワンワシリエウイチは極めて殘忍なる君主なりしが、タタール人を擊破し、キエフを征服せり。露西亞の國力はかくして勃興せしも、ルーリック家は第十七世紀の初に至りて滅び、ロマノフ家其の後を承けたり。此の家はもと僧侶より起り、管長の職を有せり。露西亞は随分古く西歐と關係を結びしも、法皇の權西歐方面に全盛なりし間は、露西亞人は希臘教より羅典教に移らざるべか

らずといへる觀念が露西亞に對する西歐のあるゆる影響に皆伴へり。されば彼得大帝の時代に方りて、法皇が既に歐羅巴に全權を振ふ能はざりしは極めて重大なる關係ありき。何となれば今やツァール彼得の如き君主は他宗教に改宗して自國民の宗教信仰を冒す如きことは毫も之を爲さずして而も安んじて歐羅巴より物質的文化的要素を自國に輸入することをなし得たればなり。

彼得一世は古今の最大精力家の一人なりき。固より全然蠻人なりしも、而も開發し得べき性質を有せり。彼は露國の勢力を向上せしめんとして瑞典といへる有力なる敵に會せり。瑞典は是より先佛國と結びて北歐の大勢力となれり。後、同國は波蘭に於ても亦大勢力を獲得せしが、佛國も亦地歩を此の國に占め、其の國王を擁立せんとせり。然れども他の諸國は之に反對し、サクソニアの選舉侯オーガストを波蘭王位に上ぼすことを遂行したり。オーガストは自己の宗教を改めんとの拙なる考を起し、之が爲めに瑞典王と絶えず争ひつゝありき。茲に瑞典王チャールス十二世現れたり。王自身戦争を開始するの意なかりしも、他の諸國が自己を攻撃せんとするが爲めに、次第々々に開戦の已むを得ざ

るに至れり。ツァール彼得は、永く瑞典の優勢を忍ぶことを欲せず、協同攻撃の爲めに丁抹及び波蘭兩國の王と同盟せり。是によりて謂はゆる北方戰役起り、其の間に一七〇九年ツァールはポルタワの戰勝によりて、露國の完全なる獨立と優勢とを建設することを得たり。⁽¹⁾彼得大帝既に瑞典を破るや、尋で波蘭との衝突を惹起せり。即ち選舉侯オーガストは放逐せられ、スタニスラス・レスチンスキー^{Stanislaus Leszcynski}其の後に据えられたりしが、露西亞人は再びサクソニア選舉侯を王位に即け、是に由りて波蘭人に對して完全なる優勢を得たり。後、大帝は遂に普魯西と結び、土耳其より歸國せる瑞典王を撃破せしかば、露西亞は瑞典に對する此の決定的勝利と土耳其に對する若干のさほど重大ならざる勝利とによりて、北歐に於て極めて堂々たる地位を保つに至れり。

(1)〔原註〕ポルタワの戰始まるや、彼得は叫んで曰く「今日朕はハートルブルグの礎石を据えんと欲す」と。

今茲に露西亞國力の要素を分拆せんに次の如し。(1)スラヴ人の國民性。是れゲルマニヤ人のそれに比するに、遙に君主政に適し、又遙に獸身的なる性質を

有す。(2)希臘教會。是れ一種の傳承によりて世界中の他の孰れの宗教よりも君主政的意向を有す。(3)近世的文化。是れ彼得大帝が自己の臣民の物質的福祉を増進せん爲めにのみ露國に輸入せし所のものなり。大帝の唯一の希望は一の艦隊と訓練せられたる陸軍を建設するに在りたり。思想界に屬する事の如きは之に反して、大帝に在りては何等問題とせられず。又露西亞國民も之に關係する能力全然なかりしならん。されば國民は内的道德的進歩には接觸することなくして留まれり。(4)猶第四の動因として北方戰役に於ける彼得の瑞典に對する勝利を擧ぐべし。露西亞人の最近の文化を擊破せんとする瑞典の企圖は此の戰役によりて全然挫折せられたり。(5)波蘭に對する勝利も亦露國發展の一要素たりき。露西亞は此の國に於ける佛蘭西派の僭位者スタニスラス・スレチンスキーを陥擠し、佛蘭西反對派の擁立せしサクソニヤ選舉侯の在位を援けたり。(6)最後に擧ぐべきは、土耳其に對する露西亞の勝利的前進なり。彼得大帝は土耳其人に對しては、全體より見てさまで成功せず、ブルート河畔の戰の如きは、彼等の爲めに敗北をなせりと雖も、而も從來土耳其人に抑壓せられ

たる人民は覺醒して、從來極めて微力なりしツールの威力を始めて感ずるに至れり。特にモルダヴィヤ及びワラキヤに於て、始めて土耳其人に敗北を受けしめたるミニヒといへる獨逸人は(露西亞の)女帝アンナ・イワノヴナに仕へし將軍なりき。此の時代に土耳其領内の基督教徒は自己の力を感ずるに始りたり。其の他彼得大帝は波斯人と戦つて大に利を得、亞細亞に於ても著しき勢力を得たり。後の歴代皇帝が之に附加せし所の者は寧ろ彼得大帝の努力の結果なりき――

今吾等は獨逸に於ける兩大國の勃興、而も先づ奧太利君主國のそれを叙述せざるべからず。佛蘭西がブルボン家によりて南歐全部を包括せる一大武力を發展して、ローマンの君主政を代表せる間に、又英國が之に對し、海上の威力を發揮して、プロテスタント主義を實現せしめたる間に、露國に於ても亦其の性質上スラヴ的にして、自己の基礎の上に立ち、其の國民的元氣の爲めに打勝ち難き一大勢力勃興し、彼得大帝以後歐羅巴に於て常に之を顧慮せざるべからざるに至れり。此の大陸的兩強國の間に介在せるものを獨逸となす。而して問題は、獨逸が當時互に一種の反對に立ちたる上記三國に對して如何なる態度を執りし

やといふことは是なり。

最も重要なことは、當時奥太利が既に完成し居りたることなり。其の發展の動因に關しては、今茲に簡單に之を回顧せざるべからず。固より奥太利は以前宗教改革時代に於ても既に徹々たるものにてはあらざりき。然れども奥太利家が其の加特力化の傾向を遂行せんとするに方りて、プロテスタント教徒彼の地に侵入せしを以て、帝政は微力にして、世襲領地は不完全なるものなりき。

固より奥太利はマクシミリアン二世の下に、階級的^{Maximilian}プロテスタント的國家としても發展するの途ありたらんとも思はれざるに非ず。然れども彼の後繼者が斷然加特力的なりしが爲め、後日戰爭の破裂するは避け難きことなりき。勿論其の戰爭の爲めに奥太利は最大の危險に陥れり。若しファルツのフレデリックにしてボベミヤに於て勝てりとせば、之が爲めに奥太利の勢力は全く滅びたるならん。正に此の故に奥太利に於けるプロテスタントの要素を制御することが最も重大なる任務となれり。實際ハブスブルグ家は此の任務を完うせり。三十年戰役に於て同家は既に世襲領地を十分自己の權内に收め、プロテスタント

を之より驅逐せり。此の奥太利の國力は其の陸軍の新勢力を加へたるによりて益増進せり。初は奥太利は軍事的關係に於ても、政治的關係に於けるが如く其の勢力見るに足らざりしなり。其の軍事的發展は主としてワレンスタイン^{Wallenstein}の軍隊に負ふ所多し。其の要素より後に皇帝軍は編成せられたり。

奥太利家の勢力を伸張せしめたる次の原因は、ルイ十四世の侵略及び戰役なりき。其の結果として、獨逸の諸侯は奥太利を佛國に對する保護者として一層親密に之と結びしかば、皇帝權は其の主要なる傾向即ち加特力化の傾向を徹底すること能はざりしに拘はらず、第十七世紀の後半に於て、以前よりも遙に力強くなれり。

以上各般の事情に加へて猶土耳其人ととの戰爭ありき。此の方面の危險は今猶頗る重大なるものありき。匈牙利が絶えず叛亂の渦中に在りたるを以て、益然り。レオポルド一世は絶えず土耳其人と交戦せり。而して其の君主的思想を匈牙利にも實現せんと欲せり。匈牙利は帝に對して土耳其及び佛蘭西の後援を有したり。されば土耳其人は一六八三年既にテケリ^{Tokoly}(匈牙利の貴族、夙に土耳其

る^な)及び匈牙利の不平者と結びて、奥太利に侵入するに至れり。若し獨逸人の來援なくんば、奥太利は殆んど滅亡せんとせり。是等獨逸人は奥太利軍隊に入りて最も功績を顯はしたるを以て、オ^{Oft}フ^{en}、ベstト^{Gran}、グ^{ran}の各市漸次土耳其の手より奪還せられ、皇帝は其の歴代の仇敵たる此等野蠻人^(土耳其)及び之と同盟せる匈牙利人を屈伏せしむるを得たり。今や波蘭人、露西人及びヴ^{ネチヤ}人も土耳其を攻撃したれば、奥太利人は久しからずしてコンスタンチ^{Constantinople}ノーブルに攻め寄すを得べしと思ふに至れり。此の目的は彼等之を果すこと能はざりしも、而も一六九九年カ^{Carlowitz}ロウ^{itz}の平和條約に於て、土耳其人は匈牙利を放棄せざるを得ざりしかば、奥太利は其の方面に於ても、亦著しく安全なるに至れり。匈牙利を(自己)世襲王國となすことは勿論皇帝の力及ばざりし所にて、帝は同國人をして、土耳其人に對して出征せしめんが爲め、彼等の特權を保證せざるを得ざりき。

茲に西^{西班牙}繼^承戰^役は破裂せり。若し同王國が二人の首長に分屬することを得たりとせば、奥太利の正當なる要求は恐らくは貫徹せしならんも、皇帝^{Joseph}ジョセ

フ一世殂して、チャールス六世獨り君臨せり。(之が爲めに其の目的は破れたるも)尙ほ且奥太利は佛蘭西の世襲領中より重要な部分を獲得せり。即ち初ナポリ及びシシリーを、次にミ^{Milano}ラノ及び以前西班牙領たりしネ^{Niederlande}デルランドを獲たり(一七一三年)。是によりて奥太利の勢力は始めて完成せり。臣は奥太利が西班牙王國の全部を相續せざりしは、奥太利の爲めに幸なりしと主張す。何となれば若し其の全部を相續せし場合には、奥太利は君主國として統一的に自己を構成すること能はざりしならん。ナポリ及びシシリーの喪失も亦奥太利の爲めに何等損害にあらざりき。何となれば、若し之を失はざる場合には、發展を望む方面餘りに擴がりたるべければなり。之に反してミ^{Milano}ラノの保有は奥太利の爲めに甚だ大切なりき。是れ其の地が帝國の中央に近かりしを以てなり。而してネ⁽¹⁾デルランド⁽¹⁾を維持せしことは、他方に於て奥太利をして他の諸國に對して優勢を有せしめたり。

(1)〔原註〕 後には奥太利は最早ネ^{ネーデル}デルランドを保有するの意なかりき。而して(佛蘭西)革命戰役の際には、ネ^{ネーデル}デルランドを放棄して、其の代りにバ^バサ

リヤを取ることを大ロツターグート (Thugut) の持説なりき。何となれば奥太利の勢力は、以前より其の國境を纏めて、領域を集中することに向けられたればなり。

かくの如く勢力の漸次發展せるに就いては、一種の精神が常に一定の主義に従ひて、一段と加特力的に又君主政的に働きを續けしこと、幸運の冥助ありしこと、は看過すべからざることなり。奥太利は獨逸と聯關せり。されど獨逸の奥太利に貢獻せし所は、奥太利の獨逸に於けるよりも遙に大なりき。固より奥太利はネーデルランドを有せしが爲めに常に佛蘭西と争へり。然れども今や佛蘭西は之を有せざるを以て、喧嘩の種も無くなりたり。而して(佛奥兩國の同盟は今や以前よりも容易となれり。何となれば兩國の利益の衝突する所は唯、一點即ち伊太利を餘すのみとなりたればなり。

然れども奥太利は猶奥太利繼承戰役の非常なる危険に堪へざるべからざりき。一皇女(マリア)が相續せしことは、固より一切の獨逸の法律に背馳せり。然れども奥太利の勢力甚だ強かりしを以て、何人も此の國を分裂せしめんとは欲

せざりき。マリア・テレサは玉座に登れり。而して奥太利繼承戰役が都合よく終局したる後、ハプスブルグ家の後は、同家より遙に進取的なるロートリンゲン家之を承けたり。⁽¹⁾ Lothringen

(1)〔原註〕ロートリンゲンも亦間接には決して惡しき所得にはあらずりき。何となれば之によりてトスカナ (Toscana) が奥太利の次男領 (Sekundogenitur) として併合されたればなり。

かくの如くにして、伊太利獨逸及び東洋に跨れる奥太利の、かの非凡なる地位は發展したり。其の國の地理的位置其の物に既に異常なるものあり。加ふるに奥太利は種々の民族より成立するを以て、全體の勢力如何は問題となるも、全體の民族性の如何は之を論じ難し。一八四八年には奥太利は既に滅亡するかと思はれしも、今は前古未曾有の力を以て巍立せり。

問 答

國王マクシミリアン「朕屢人の論ずる所を聞くに、彼得大帝が露西亞を歐羅巴

的の國となしたるは、露國の爲めに何等の利益をも齎らさざりきといひ、寧ろ亞細亞的の國として立てる方が、露國の利益なりしならんと信する者往々にしてあり。如何。』

ランケ『文化を如何にして露國に移植するかが問題なりし故か、る(亞細亞的の國として立つといふが如き)努力は無意義の事ならん。若し又彼得にして波蘭を瑞典人の手に委せざるを得ざるが如き場合に立至れりとせば、彼は(瑞典王)チャールス十二世の爲めに撃破せらるゝを免れざるべし。是豈彼の堪ふる所ならんや。露國の今日ある所以は、臣が上に列擧せる諸動因に基けり。彼得大帝には、何等取るべき他の途なかりしなり。露國を偉大ならしむるには、彼が實際爲したるが如く爲さざるを得ざりき。彼にして若し主要目標を亞細亞に置けりとせば、露國は正に一の野蠻國となりたるならん。』

國王マクシミリアン『彼得はかゝることを概念する能力ありしや。』

ランケ『彼得は蠻人なりき。然れども同時に、精力と大思想とに満てる天才なりき。其の一斑は彼の日記を見て知るを得べし。彼は、露國を世界的強國とな

さざるべからずといへる彼の目的に就て、十分に自覺せり。東海(バルト)は以前獨逸、和蘭、瑞典三國に屬して、露國はそれより排斥せられ居たり。彼得大帝は同國を此の海と聯結せしめたり。黒海、カスピ海Kaspisches Meerに於ても、亦波蘭及び土耳其の屈服に於ても、彼の目標は十分露國將來の地位を顧慮して立てられたり。今の露國皇帝は、同國を現在の地位に維持することに配慮せり。』

第十九回進講 (一八五四年十月十三日夕)

今、上記各君主國の特質を簡單に示さんとせば、彼等が概ねロマンゲルマニヤ種の諸國民の占領せし太古の歴史的地盤の上に立てることを言はざるべからず。猶是等西歐の基督教界は露西亞を其の圏内に取り入れたるが爲めに或度まで自己を擴張したると共に、西歐諸國民の傾向が物質的文化の上に非常なる作用を有せしことを附言せざるべからず。一方南歐にはブルボン家の大君主國あり、他方には海の支配者として英國あり、是等に對して露國は舊世界の中央に立ちて、歐羅巴、亞細亞大陸を占領せり。是等諸強國は凡て相互に影響を與へ動搖を來すこと非常なりき。此の情勢は自然、奧太利のみならず、自餘の獨逸にも著大なる反動を與へたり。獨逸に於ては君主政的、加特力的要素の勢力、正に奧太利に於て再び甚だ強大となり、皇帝は再び獨逸中の最も有力なる君主となるが如く見えたり。然るに、今や奧太利主義に對して、普魯亞主義現はれ、之と對

抗するに至り。

普魯西の勢力の基礎となりたるブランデンブルグは本來甚だ貧弱の地にして、Brandenburg フランコニアの各君主が領地を選択するに方りては、Frankische Fürsten アンスバハ及びバイロイトを以て勝れりとなし、之を取りてブランデンブルグを棄てたる程なりき。然らば、ブランデンブルグは何によりて始めて一種の物質的堅實に到達するを得たりしや。吾等は之に答ふるに「宗教改革によりて」といふを以てせざるを得ず。ブランデンブルグは無数の監督領及び其の他の僧侶の特權の爲めに非常に分裂し居たり。是等は宗教改革の爲めに全滅こそせざれ、Bistümer ブランデンブルグ選舉侯に服屬せしめられたり。ブランデンブルグ選舉侯は監督と協同し、餘り苦勞なく、其の領内に宗教改革を行ふことを得たり——此の點に於ては獨逸よりも英蘭に似たり。是によりてブランデンブルグは其の國力の鞏固を加へたるは事實なり。然れども猶未だ獨逸の北方に於ても第一流の役割を演ずること能はずして、其の政治的勢力は始んどサクソニヤと相伯仲し、屢之と同政策を執りて相提携せしことありき。Sachsen

さて其の後先づブランデンブルグの大擴張を來したるは、東。方。に。於。け。る。普。魯。西。と。西。方。に。於。け。る。ク。レ。フ。エ。及。び。其。の。附。屬。地。と。の。聯。絡。に。し。て。此。の。聯。絡。は。第。十。六。世。紀。の。末。姻。戚。關。係。に。よ。り。て。成。れ。り。舊。武。士。團。領。普。魯。西。に。於。て。は。宗。教。改。革。の。當。時。アルブレヒトが獨逸武士團長たりき。アルブレヒトはルーテル派に改宗せんと欲せしが、自領を波蘭の保護の下に置いて、僅に之を爲すを得たり。アルブレヒトの一族——ホーエンツォレルン家のフランコニヤ派——はクレーフエに對する一種の相續權を獲、他方に於てはブランデンブルグのホーエンツォレルン家の從兄弟等と最も親密なる間柄なりき。之が爲めに普魯西公の血統斷絶するや、ブランデンブルグの選舉侯は、營に普魯西公國を獲たるのみならず、併せてクレフエをも其の手中に收め、一方は東に、他方は西に伸び、一方に於ては波蘭、露西亞及び瑞典と接觸し、他方に於ては西獨逸及び佛蘭西と接觸するに至れり。皇帝は固より之を承認するを欲せず、普魯西を再び武士團領に變化せしめんと欲せしなり。然れども彼は之を爲すに足る力を有せざりき。

かゝる準備の後に、かの大選舉侯と呼べる、フレデリック・ウィリヤム(ブランデ

Friedrich

Wilhelm

ンブルグに)現はれたり。彼は先にポメラニヤを占領し、ブランデンブルグに對

Pommern

して領有權を主張せる瑞典人と、佛蘭人と、皇帝と、其の他の帝國各階級臣民との

Reichsstände

間に立ち、非常なる危險に陥れり。然れども彼は勇敢且つ老練にして、決して

中立せず、必ず一方又は他方に黨するの主義を持したり。彼は前ポメラニヤを瑞

Vorpommern

典に割讓して之を獲たりとはいへ、若干の大なる帝國監督領即ちマゲデブルグ

Reichsbistümer

Magdeburg

ミンデン、其の他二三の監督領を得たれば、邊境伯領ブランデンブルグより中獨

Markgrafschaft

逸に伸び、同時にクレフエを一層確に保有するを得たり。彼はまた彼と同時にク

レフエに對する權利を主張したるファルツノイブルグとの關係を解決したるを

Palz Neuburg

以て、中獨逸に於ても亦著しく勢力を伸ばすを得、今やブランデンブルグは非常

Westfalen

の長さを有し、東普魯西と、マゲデブルグ等を含むブランデンブルグと、ウェストフ

リヤに於ける若干地方を含むクレフエとの三部に分れて、東海(即ち海)より佛蘭西

境の近くまで達せり。かくてブランデンブルグの勢力は同國をして奧太利と共に、獨逸に於ける最強國たらしむるに至れり。大選舉侯は其の勢力を先づ東方に於ける衝突に於て現はしたり。同方面には波蘭と瑞典との間に絶えず、争

ありき。(瑞典王)チャールス十世グスタフは一六五六年征服しつゝ、波蘭に侵入せり。是より先(大選舉侯)フレデリックウィリヤムは既に普魯西公國に於て顯著なる勢力を示せしが、是に至り彼はかの忽ち一方に、忽ち他方に與みする主義によりて、初瑞典をして、次に波蘭をして、彼の普魯西公國に對する主權を承認せしめたり。是れブランデンブルグの一君主に取りては極めて大なる意義を有する事情なりき。何となれば他の獨逸諸侯は何れも主權を有せずして、皇帝の下に立ちたればなり。後彼は瑞典人を撃ちて、之をボメラニヤ及び普魯西より驅逐し、其の巧に編成せられたるブランデンブルグの民兵を以て赫々たる勝利を屬ち得たり。固より彼は其の瑞典人より奪ひたる地(前ボヤ)をナイメーヘンの條約に際して、再び放棄せざるを得ざりき。是れ皇帝の要求によりて起れることにして、大選舉侯は之が爲めに畢生皇帝を怨めり。然れども彼の名譽と、彼が其の軍隊に與へたる軍事的勢力とは、彼の征服事業以上の價值を有したり。

大選舉侯の後を承けたるは、其の子フレデリック一世にして、寧ろ儀容を愛したる君主なりしも、而も猶一の老練なる政策家なりき。彼の野心は單に公たるに

Politiker

das Ceremonielle

Herzog

甘んぜず、國王として、歐羅巴の最高元首の班に列せんとするにありき。幾くも

König

なく之に適する機會來りしが、巧に之を利用せり。即ち皇帝レオポルドが西

Leopold

班牙王位繼承の目的を達する爲めに一の有力なる後援を必要とするに乘じ、フレデリックは英蘭始め何れの國も未だ皇帝に身方することを宣言せざる間に、率先して之に後援を與へ、皇帝は之に報ゆるにフレデリックが普魯西國王冠を戴くの允許を以てせり。是れ固よりブランデンブルグに與ふるに從來より一層獨立なる地位を以てする所以にはあざりしも、而も全歐の見る所普魯西國の威は之が爲めに一層の重きを致せり。フレデリックは又西班牙繼承戦役に参加したるが爲めに西班牙領の一部即ちオーベルゲルデルンを獲、之が爲めに西獨逸に於ける彼の勢力は一層鞏固となれり。此の頃のブランデンブルグの君主の政策は、奧太利と絶對に反對せるものにあらずして、時としては皇帝の權威を利用して、或希望を容れしめ、又時としては其の權威に反對せることもありき。

Obergeiden

フレデリックの後にはフレデリックウィリヤム一世立ちしが、此の王は父王の行

せし修養の如きは更に關知するを欲せず、一種の粗野を以て權力を權力として

觀外觀の美の如きは措いて問はざる君主なりき。彼は父王の施設せし一切の事を廢し、一文の錢も之を陸軍に使用せり。即ち陸軍を擴張する爲めに、宮廷費は最小限に節減し、陸軍は其の國に比して驚くべき巨大なるものとせり。彼の父の遺したる兵數は多くも三萬を超えざりしに、彼は其の治世二十七年の間に之を増して八萬以上となせり。然るに奧太利の大國にして、其の陸軍の兵數は殆んど十萬に過ぎざりき。かゝる(大擴張の)努力に堪ふる爲めには、彼は國家の組織を良好ならしめざるべからざりき。而して彼は實際之を行へり。其の他彼は瑞典人よりポメラニアの大部分を奪へり。是れ主として露西亞が瑞典王チャールス十二世を撃破したるが爲めなり。普魯西を露西亞と結合せしは、兩國が瑞典及び波蘭を共同の敵とせるによる。何となれば瑞典及び波蘭にして永く往時の勢力を維持したりとせば、普魯西は永久に當時既に有せしだけの勢力に到達すること能はざるべかりしを以てなり。然れども主義上より見れば、普魯西と露西亞とは相對立せり。何となれば普魯西はゲルマニヤ人の國家にして、露西亞はスラヴ人の國家なればなり。

第十八世紀の半に至るまでの形勢はかくの如くなりき。然るに茲に一事件起れり。(普魯西國)王フレデリック、ウィリヤム一世が、其の妃がハノーヴァー家の出なるに拘はらず、奧太利と英國との間に葛藤破裂するや、皇帝に黨することを宣言せし事はなり。皇帝は普魯西側よりシレシヤを攻撃せられんことを恐れ、フレデリック、ウィリヤムを身方に引き入る、爲めには如何なる報酬をも辭せざりしなり。故に皇帝は普魯西がかのクレフェの相續權と聯關して其の權利を主張せしユーリヒ及びベルヒ問題の解決の眼前に逼れるに際し、Traktate 祕密條約を以て、皇帝としての助力を與ふることを普魯西王に約せり。之が爲めに(普魯西王)フレデリック、ウィリヤムは熱心なる皇帝黨となり、皇帝と佛國人との戦起るや、皇帝に援助を與ふる爲めに、王儲をさへ派遣せり。又英奧間の衝突の結果、王は其の實子と不和を生ずるに至れり。王妃及び諸長子の目的は二重結婚に在りき。即ち一方には普魯西の太子、即ち後のフレデリック二世に英國の或王女を配し、他方にはフレデリックの姉を英國の或王子に嫁せしめんとするに在りき。

(普魯西國王)フレデリック一世は英國の勢力を恐れたるを以て、かゝる通婚には反

對なりき。而して其の子(フレデリック二世)が此の結婚に向つて多少の運動をなしたるを以て、王は之を捕縛せしめ、殆んど之を誅せしめんとせり。是れ皆奥太利の爲めを慮りてのことなりき。フレデリック・ウィリアムはかくまで奥太利の爲めに盡くしたるも、後其の從來の同盟を解くに及び、皇帝は其の後の事件に於ては、更に普魯西の利害を顧慮せざるを利とし、之が爲めにベルヒ問題は全然其の方向を變じたり。是れ實に(普魯西)老王を激怒せしめたり。特に皇帝に對する憤懣甚しく、彼が蒙りたる侮辱の甚しきを十分に洞見するや、其の子フレデリックを指して曰く「こゝに立てる一人こそ、朕が爲めに讐を復すべきものなれ」と⁽¹⁾

(1)〔原註〕 フレデリック・ウィリアムは王儲(フレデリック)と不和なりしも、而かもフレデリックに偉大なる天才の伏在せることは、王にも隠れなかりき。唯、王は是非彼を軍人となさんと欲し、彼をして品行簿(Conductisten)を書かしめ、最も微々たる役目をなさしめたり。又王は宗教上彼をして自己と同説を抱かしめんとせしが、フレデリックは最も嚴密にカルヴァイン(Calvin)派の説に執着せり。王子(フレデリック)は父王より苛酷に取扱はれたれど、而かもこれ王の爲めに幸福なりしと謂ふを得べし。何となれば、若し其の事なくんば、彼が後日

由つて以て大名を成したるが、の軍事的竝に其の他の諸徳によりて自己を卓出せしむること、恐らくはあらざりしならんと思はるればなり。

さて極めて重大なる二個の事件が相次で起れり。即ち一七四〇年五月に於けるフレデリック・ウィリアムの殞落と、同じ年の十月に於ける皇帝チャールス六世の殞落と是なり。(チャールスの殞するや)フレデリック(二世)は方に王位に登りて、既に其の君主的天稟の證を示せり。彼や(父王の遺せる)大陸軍を眼前に見、これを用ひて先づ何事を始むべきかに迷へるとき、皇帝の殞落は、其の活動の爲めに其の望む所の途を開けり。奥太利に於ける繼承は繫争問題なりき。皇帝は固より彼の作れる勅定典範を押し通し、此の家憲によりて彼の女(マリア)とロートリンゲン家の其の夫とが相續すべきこととなれり。然れども歐羅巴の諸君主が概ね此の家憲を保證せしに拘はらず、チャールス六世一たび殞するや、幾多の窺察者忽ち現はれたり。中に就きバヴァリアの選舉侯(チャールス・アルブレヒト)が獨逸の古法によれば最も近き關係を有したり。

是れフレデリック二世の先見せし所なりき。王は又佛蘭西も亦同様に眼前に

起らんとする衝突に於て一の役割を演じ、戦争を直接ブルボン家の爲めに利用するか若くは他の方法に於て之を利用するの大熱望を追ふことならんと豫期せり。普魯西自身も亦奥太利に對して主張すべき多少の権利を有せり。舊時ブランデンブルグ侯はイェーゲルスドルフをも治めしが、三十年戦役の際、奥太利の爲めに其の地より逐はれたり。是より先、大選舉侯既に之が賠償を求め、又(波蘭の)舊ピヤスト家の遺領と聯關せる二三の他の領地、即ちシレシヤに於けるリ
Plasten ーグニッツ、ブリーグ及びウォラウに關しても代償を求めたりしも、失敗に終りたれば、奥太利が普魯西の合法的要求を侵害せりといふことは、ホーエンツォレルン家の一種の傳承となり居たり。今やフレデリックは其の大臣ポデウィス及び將軍シウエリンと謀るに、一七四〇年より翌年に互る冬期の中に既に軍をシレシヤに進むべきか、或は少しく後日を待つべきかを以てせり。然るに前説勢力を得たるを以て、王は十二月既にシレシヤに侵入し、之を占領して、歐洲の視聽を聳動せり。此の際人口の過半プロテスタントなりし各都市が、其の救済者として王を歓迎せしは、特に王に有利なる事情なりき。固より此の地方を征服するは、之

を保持するに比して容易なりしなり。フレデリックは亦バヴァリアの選舉侯を促して奥太利に對して出征せしめ、佛蘭西人をして之を援けしめたり。王は又侯をボヘミヤの王と承認し、遂に之を獨逸皇帝に選舉せしめたり。⁽¹⁾

(1)〔原註〕當時バヴァリアは財政甚だ困難にして、其の軍備全然缺けたりき。

然れども王は今やバヴァリア人が全奥太利を征服するを是認せざるを得ざりしや。是れ王の欲せざる所にして、王は奥太利の將ナイペルヒと會見して、シレシヤの割讓を求め、其の報酬としては、獨逸に侵入せし佛蘭西人を援くることなく、其の運命に放任すべきことを約せり。然れども王は此の際(バヴァリア選舉侯)チャールス・アルブレヒトをして失脚せしむるの意なく、彼をして依然皇帝の位に留まらしめたり。何となれば王の計畫たるや、獨逸諸侯の協同の下に一の獨逸帝國を建設し、其の皇帝は或度まで諸侯より拘束せらるべく、奥太利は、他の諸侯と同一の権力は有すべきも、それ以上の権力は有せざらしめんとするに在りたればなり。然れども王は此の思想を實現すること能はざりき。他なし、奥太利が再び其の國力の強きを覺ゆるや、忽ち新戦役起り、特にマリヤ・テレサが匈牙利

より援軍を得たると、ジョージ二世の率ゆる英國軍、謂はゆるブラグマチツシェ軍 Pragmatische Armee (ブラグマチツシエ・サンクチオン(敕定典範)が大進歩を爲したるとにより、フレデリックは Georg の維持を標榜せしを以て、此の名を得たり) 大なる悲境に陥りたればなり。王はマリア・テレサの夫、フランシス一世が獨逸皇帝となり、奥太利が舊時の優勢を回復するを承諾せざるを得ざりき。

結局フレデリックはシレシャの獲得によりて、其の領土の殆んど三分の一を増し、其の精銳にして、名譽の月桂冠を戴ける軍隊を基礎として、全然獨立せる歐洲の一君主として現はれたり。然れども自餘の歐洲諸國は之を忍ぶことを欲せざりしが爲めに、七年戦役起り、此の役に於て佛國は奥太利及び露西亞と結びて普魯西に當ること、なれり。これ實に(フレデリックの爲めに)絶望的なる、而かも神人的なる競争にして、其の間フレデリックは數回殆んど自殺せんとせり。普魯西に對する如上の大同盟の成立せし次第は次の如し。佛國は普魯西を藩屬國の如く取扱ひ、之を強ひて英國に當らしめんとせり。フレデリックは之を承諾せざりしかば、佛王ルイ十五世は極度に憤懣し、其の後彼を叛徒と呼び、自己の素行の放縱なるにも拘はらず、宗教を口實として彼に抗抵せんとせり。其の頃 Messalina

リナ (羅馬皇帝クラウヂウス(Claudius)の皇后。其の素行の故嫁と、資性の殘忍と)の如き生活を以て知らる。皇帝の不在に乘じ公然寵臣と結婚し、紀元四八年殺さる) の如き生活をなせし露國の(女帝)エリザベスも亦類似の口實を用ひたり。敬虔にして正直なるマリア・テレサは加特力僧侶のフレデリックに對する反感を自己の爲めに利用したれば、是等一切の事合してフレデリックを反對の側に投げたり。

然れどもフレデリックも亦厳しくプロテスタントの態度を取ること能はざりき。これ其の臣民中に多數の加特力教徒を有したるによる。故に王は其の寛容主義を、當時流行の概念とは随分離れたる一體系に作り上げ、其の際基督教とは全然離れたり。然れども猶唯一神を信じ、靈魂の不滅は否定せざりき。⁽¹⁾ 王が普魯西未曾有の大政略家たりしことは争ひ難し。否、臣は王を以て獨逸の生める最大政略家となす。彼は事物の中央に生活し、颶風の近より來るを見、常に適當なる手段を取りたるを以てなり。

(1) [原註] 大王は其の姉妹の死に際し、叫んで曰く、朕若し彼女と再會するを得んには如何に幸なるべきよと。

一七六八年露西亞、土耳其間の戦役起り、之に加ふるに益、糾紛せる波蘭の問題

を以てし結局露、奥、普の三國同盟して各波蘭の一部を割取すること、なれり。之によりて普魯西王國は猶一層勢力を増したり。然れども同王國は常に其の重心を東方特にブランデンブルグに有し、フレデリックのなせる諸戰役は常に此の彼の發祥地を維持することにのみ向けられたり。遠隔せる普魯西地方は七年戰役の際露國の之を奪ふに任せ、又ライン地方防禦の爲めにも、フレデリックは何事をも爲さざりき。一言以て之を蔽へば、彼は一小地域に彼の作戰を集中せしなり。

かくの如くにして普魯西は勃興せり。固より同國は屢、奥、太利と同盟せり。而して上述の如く、同國が其の王號を得たるも、奥、太利に負ふ所なり。然れども其の主要なる獲得は寧ろ奥、太利の利益と相反するものなり。普魯西の基礎をなせる根本主義は奥、太利のそれとは全然異れり。普魯西が主としてフレデリックに負へる重要な産物は、歐洲に於ける獨立と優秀に完成せられたる陸軍制度と世界に其の比を見ざる力強き元氣ある行政と是なり。猶之に加ふるに良好なる地理的地位あり。此の點に於て特に擧ぐべきは王國の重心が餘りに奥

太利に接近し居らざりしことなり。獨逸に於て此の(普、奥)兩國は必然相逆へり即ち奥、太利は常に皇帝の權を強めて、領域を擴張せんとし、フレデリックは之に反して、絶えず帝權を弱めて、諸侯を強くせんと欲せり。されば皇帝ジョセフ二世がバヴアリアを身方に引き入れんと欲するや、かの列侯同盟成り、フレデリックは此の同盟によりて彼の豫て計畫せし如く、諸侯の同盟を基礎とし、諸侯の拘束を受くる一人の皇帝を上戴きて獨逸を統一せんと欲せり。

かくて漸次に五個の獨立強國形成せられ、何れも多少異なる主義の上に立つに至れり。即ち(1)加特力的及び君主主義の上に立てる佛蘭西。但し猶教會政治の傾向と一致せり。是れ同時にロマン的の主義なり。(2)ゲルマニヤ的、海上的及び國會政治主義の上に立てる英國。(3)物質的關係に於て西歐の文化を我物とせんとする傾向と結合せるスラヴ的希臘主義の上に立てる露西亞。(4)加特力的君主政的獨逸主義の上に立てる奥、太利。(5)獨逸的プロテスタント的陸軍的行政主義の上に立てる普魯西是なり。されば此等諸國は言はゞ何れも歐羅巴といへる一本の樹の上に生長せるものなり。奥、太利は大君主の力よ

りも寧ろ永く一貫せる政策によりて、徐々に隆興せるものなり。露國は、言はゞ唯一の大天才の力によりて一時に興り、普魯西は若干の甚だ顯著なる君主が以前に建てたる功績と、一大王の才能及び努力とにより、英國は國會により、佛蘭西はルイ十四世及び彼の國家行政の影響によりて興れるものなり。

第十八世紀の半に於ける諸強國の形勢は斯の如く、之を譬ふれば、諸遊星の天に在りて、相共に運行し、忽ちにして交會し、忽ちにして分離するが如し。此の時代に於て彼等は嘗て一致せしことなく、常に自主的に自己の内的衝動に従つて運動せり。是れ一般に大國の根本主義とする所なり——諸強國の各が他と結合せんことを望むに方りて、一時的に之と結合することは、此の時代にも屢、之ありき。⁽¹⁾然れども大國たるものは他國の傾向に自己を屈服せしむべきに非るなり。但し茲に叙述せし諸事件は、未だ世界史の最終の語をなすものに非ず。吾等は更に進みて一の新時代即ち革命の時代に入らんとす。

(1)〔原註〕フレデリック二世曰く、朕は到底同盟國なくして存する能はず」と。而して彼は七年戰役後露國の如く、同盟に適する國なきを見たり。

第八章 革命の時代

革命的傾向が支配するに至りし此の時代の特質を明にする爲め、臣は其の時代の種々なる動因を區分すべし。即ち(1)君主專制的傾向の完成。(2)北亞米利加の革命。(3)佛蘭西革命。(4)ナポレオンの世界的權力。^{Weltmacht}(5)ナポレオン以後の立憲的時代是なり。

(1) 君主專制的傾向の完成

第十八世紀の後半に於ては君主專制的傾向が全然歐羅巴を支配せりと謂ふを得べし。是れ主として上記諸強國より成れる形勢にして、それ等諸國にては君主の力何れも大に見るべきものありしが、國家が斷乎として其の目的を強行するに従ひ、其の君主の權威勢力は益、其の大を致せり。特にフレデリック二世の國家隆興の實例は、他の凡ての諸國家に刺戟を與へ、專制政治の意味に於て自國

を鞏固にせんと欲せしめたり。普魯西に於て最も明白に發現したる專制的傾向は忽ち奧太利にも影響し、マリヤテレサは普魯西に倣ひて其の行政制度を改めたり。ジョセフ二世其の後を承け、非常なる精力を以て、專制主義を實現せんと努め、之が爲めに領内の各地方と争を惹起せり。ジョセフ二世は根本的に、事物に通曉するだけの忍耐力を有せず、又確固たる基礎なくして、驀地に時代の哲學思想の中に、驅け込み、之を觀て、世界の理想となせり。其の結果は則ち彼の領内の諸州が漸次に蜂起すること、なれり。

同じ專制的傾向は丁抹にも現はれ、ストルエンゼー之を實行せり。又瑞典に於ても、グスタフ三世、貴族を顛覆せしむる爲めに革命を起せり。同じ傾向は南歐羅巴に於ても亦働けり。其の傾向は同時に其の頃の文學の精神とも結合せり。即ち佛蘭西文學の哲學的方向は種々なる變化をなしたるが、當初より教會政治的貴族主義には反對せしも、暫らくは專制政治主義に留まり、君主の力によりて事物の一般的改善の遂けらるべきを信ぜり。即ち佛蘭西文學は初めは無神論的にあらずして有神論的なりき。ヴォルテールは主張すらく『僧侶は君主政の敵』
atheistisch theistisch Voltaire

なり、哲學者は其の友なり』と。是れフレデリック二世、グスタフ三世、カザリン二世の與みしたる文學の方向なりき。然れども此の謂はゆる哲學の勢力は西歐ロマン的地方にも擴まり、其の結果として耶蘇會士は特に激しく敵視せらるゝに至れり。
romanisch Jesuiten

前に一言せし如く、ブルボン家の各宮廷(ブルボン家は佛蘭西、西班牙に君臨し、又は自伊太利のナポリ王國も同家を兼ねり)は自己の勢力を一層鞏固ならしめんことを望み、之が爲めに、主として耶蘇會士の仲介によりて成立せる羅馬(法皇)との密接なる關係を絶たんと欲せり。唯、佛蘭西に於ては、統治宜きを得ず、黨派が勢力を有せしを以て、他國に於けるが如く、手強く暴力が用ひらるゝには至らずして、各黨派が此の問題を占領して、間歇的に其の進行を見るに至れり。即ち哲學黨と加特力的宗教黨との二黨成りて相對立せり。而して前者は其の耶蘇會士に對する苦情を列舉せり。此の宗派は佛蘭西に於ても大に蔓延し、而して其の本來の目的即ちプロテスタント派の撲滅に向つて以前の如く強硬に續行すること能はざりしを以て、今や教育事業を其の手に收めたり。耶蘇會士に對する重なる苦情の一は、彼等が世界各地に於て

従事せる貿易の隆盛なることなりき。偶、破産事件起りしを以て、人々其の責を全宗派に負はしめんとせり。此の事件は高等法院の問題となれり。而して耶蘇會士は次第に輿論によりて攻撃せられたり。彼等は西班牙及び葡萄牙に於ても亦同様の運命を有せり。葡萄牙にては宰相ポンバル時代思潮を共有し、始めて耶蘇會士に對する闘を開けり。西班牙、佛蘭西及び伊太利に於ける各宮廷も亦之に續けり。法皇クレマン、ス十四世Clemens XIVさへも、多少已を得ざるを見て、一七七三年終に耶蘇會を廢止するに至れり。即ち此の宗派は全歐羅巴に勃興する專制君主的精神の犠牲となりて仆れたるものにして、法皇も亦遂に此の精神に屈讓せざるを得ざりしなり。

問 答

國王マクシミリアン『君主專制的傾向以外にては、此の耶蘇會派を屈服せしめたるものは實は無神的傾向なりしや。』

ランケ『無神的といふは少しく過ぎたり。耶蘇會士を犠牲とせるものは哲學

的傾向にして、專制政治も亦之に與みせり。專制政治も亦耶蘇會士の勢力を抑制するを利益とせり。何となれば彼等は時として政府に反抗するほどに有力なりしを以てなり。例へば次の場合の如し。葡萄牙と西班牙とが南亞米利加に於ける或地方の交換に關して條約を締結したるに、彼等は此の協調に反抗せり。總じて彼等は專制政治主義を代表せし人々には反對せり。シヨアジュールChoussierが國の全力を集めて、英國に當らんとするや、彼等は反對せり。專制君主が完全に一國の主とならんと欲し、羅馬に於ける一將軍(法)が其の國內に住する多數の團體に刺戟を與ふるが如きことなからしめんとする傾向も亦共に作用せり。』

國王マクシミリアン『耶蘇會士は國の内部に於ても亦反抗せしや。』

ランケ『嘗て葡萄牙王ジョゼフに向つて、銃彈を發射せるものありしが、宰相ポンバルは、正當か不當か、此の謀殺の罪を耶蘇會士に歸したり。西班牙に於て廣き縁を有する帽子及び謂はゆる西班牙外套の使用を制限する命令發布せられ、人民が之に反對して起りしとき、耶蘇會士が其の蜂起に關與せりと主張せられたり。要するに彼等は何處にても國家の方針に與みせずして、政治上の革新にも

亦反對せり。但し人々が彼等に負はしめたる罪惡の多くは其の證據なきものなり。』

國王マクシミリアン『耶蘇會士は亦外國と結びて、自己の祖國に不利益と危險とを齎らしたることはなかりしや。』

ランケ『以前はかゝることありしが、後には最早其のことなかりき。耶蘇會士は甚だ従順なりき。當初彼等は西班牙人に與みせしが、後佛蘭西の諸王より籠絡せられたり。彼等は最も善く自己の利益を解したり。』

吾等は謂はゆる啓蒙Aufklärungの時代に於て、共和政治及び自由主義は未だ話頭に上らずして、貴族及び僧侶の支配權に反對する戰鬪の繼續せることを述べたり。勿論之が爲めに全歐洲に非常なる昂奮を惹起せり。何となれば教會政治的及び貴族的傾向は當時猶非常に力強く代表せられ居たるを以てなり。獨逸は大部分其の傾向の上に立ち、特に獨逸帝國內に於ける奧太利の權威なるものは實は監督領Bistumを基礎として立てるものなりき。

(2) 北亞米利加の革命

さて此の新世界に猶他の一國の出現せし次第如何。而して其の始めて出現せしは何處なりしや。是れ北亞米利加の諸州が英國より離叛せしによりて起れり。次の問題は、此の離叛の際之を支配せし觀念は如何なるものなりしや。其より描寫せられて歐羅巴に傳はりし觀念は如何なるものなりしやといふことは是なり。

吾等の茲に想起せざるべからざるは、ゲルマニヤ的、海上的國會主義が英國に於て大勢力を得たる後、同國は舊來の西班牙諸植民地に對立する他の諸植民を北亞米利加に得たり。但し此等植民地の多數は舊時の英國の傾向に反對して建てられたるものにして、之を建てたるは主として加特力教徒及び本國を支配せし英蘭教會より排斥せられたるプロテスタントなりき。然し此等の移住者は著しく増加し、英國人は彼等の助力を得て、第十八世紀に於て、從來佛國の有せし加奈陀を征服せり。⁽¹⁾之によりてゲルマニヤ的プロテスタント主義は、北亞米

利加に於ても優勢を占め、非常なる意義を有するに至れり。一切の原住民を以て降服せしめたるは、幾分か母國に反對して建てられたる英國的プロテスタント的植民なりき。ウィング黨の主義が英國に於て行はれたる間は、北亞米利加との關係は圓滑なりき。然れどもジョージ三世即位し、ウィング黨を仆し、トリー黨の最高官廳と密接の關係を有せざりき。

(1)〔原註〕當時佛國人が「吾等は獨逸に於て亞米利加を失へり」といひたるは當れり。佛國人は普魯西王フレデリック二世に對し宣戰したるを以てなり。彼等にして其の代りに亞米利加に渡りしとせば、彼等は容易に英國人を禦ぎ得たりしならん。

此の新内閣は紊亂せる英國の財政を整理せんと欲し、其の目的の爲めには、益繁榮を來せる北亞米利加諸植民地に課税するを以て最良の方法と信ぜり。若しジョージ三世にして、國王として、當時のあらゆる他の君主と全然異なる關係に立つことなかりしとせば、北亞米利加植民地は此の要求に服従するの外なかり

しならん。然れども王は國會の爲めに拘束せられたり。而してあらゆる課税は先づ國會の協賛を経ざるべからざりき。北亞米利加人は今や次の主義を開陳せり。曰く「國會は國會によりて代表せらるゝ者の名に於てのみ課税に協賛するの權を有す。然るに〔植民地〕諸州は國會に、代議士を出さざるが故に、國會は彼等に對する課税に協賛するの權なきものなり」と。されば北亞米利加に於ける新課税に對して起りたる抗議は、王よりも寧ろ國會の制度に向けられたるものなり。他なし、北亞米利加人の主張する所は、凡そ國會の權利は、何人も故なくして其の所有物を引き渡すことを強ひらるゝを得ずといへる原則の上に立てりといふに在りたればなり。それより憲法は如何なる點まで代議的なるべきかといふ憲法の基礎に關する争起れり。亞米利加人は彼等の説を執りて動かす、國王と國會とは一致して、主張して曰く「亞米利加諸州は貿易と關係ある諸貨物例へば茶、硝子等に對する外國品税だけは少くとも之を拂ふべき法律的義務あるものなり」と。北亞米利加人は漸く自己の力を感ぜ、此の説にも反對せり。彼等は互に團結を固くし、今や英國人が從來彼等に課したる貿易の制限をも既

に之を除去せんと欲せり。

此の頃英國人は既に東印度の一大部分を征服し居たれば、彼等は東印度會社によりて廉價なる茶を得ること容易なりき。さて彼等は其の茶に税を課したり。但し其の税の爲めに以前より高價になることはなかりき。さて其の茶を北亞米利加に船送し、彼等は之を課税額を加へたる價を以て購ふべしと要求せり。然るに亞米利加人は當時既に火の如く激昂せしかば、かの有名なるボストンの茶暴行となりて、公然たる叛亂の初幕は開かれたり。此の事件は固より英國に於て極度の不快を惹起せり。而して國王はボストン港を封鎖し、武力を以て亞米利加人を歸順せしめんと決心せり。國王と國會との結合益、固くなりたるを以て、亞米利加人の運動は今や國王にも向けられ、北亞米利加人は益々英國憲法の民主主義に心を傾くるに至れり。

一七七五年戦役は破裂せり。然れども北亞米利加人が英國統治權の下に留まる間は之を遂行すること能はざりき。茲に最も注目すべき世界史に取りて最も意義ある事件起れり。即ち北亞米利加人が共和的傾向を示せしことにし

て、しかも嘗て和蘭人が之を示せしとは異り、和蘭は猶貴族政治の形式を持続せしが、北亞米利加人は寧ろ彼等が個人的に既に英國に於て作られたる法律に拘束せられざること信ぜり。彼等は英國憲法の動因中、其の憲法を純然たる代議的のものと思はしむるものを把握せり。而して自分も亦代表せられたる政府に非ざるを以て、之に反抗するの權利を有すと何人も思惟せり。此の代議權の觀念より共和政に移るは唯一歩のみ。而して實際共和政に移れり。之が爲めに英國民の此等兩團體間の戦争起れり。是れ畢竟寧ろ勤王的なる傾向と、民主的傾向との戦争にして、此の兩傾向は共に英國憲法に根ざせるものなり。

さて事件發展の次第を見れば、強ち曲が英國の王及び彼の國會に在りしとはいひ難し。是れ臣が先きに英國王チャールス一世に就いて主張せし所と同じ。若し双方が激情的に彼等の權利を固執することなかりしとせば、事件は十分圓滿に解決するを得しならん。但し亞米利加人自身、其の主張を貫徹する能力を有せしやは甚だ疑はしかりしも、彼等は歐洲特にブルボン家の君臨せる諸國即ち佛蘭西及び西班牙の後援を得たり。此の兩國は七年戦役の際英國の爲めに

非常に苦しめられ、海上權に關して英國と主義上の反對に立てり。故に兩國は英國の優越より脱せんと欲し、之が爲めに、今やアンゲロサクソン大國民の内部に抗爭破裂せる機會を把へて、北亞米利加の叛亂に身方せんと欲し、一時の感情に驅られて、他の諸政府は凡て今北亞米利加人の攻撃せると同一の主義の上に立てることを願慮するの違なかりき。一七七六、一七七七及一七七八の三年に於ては、北亞米利加人は殆んど敗滅に瀕せり。唯、海陸よりせる佛國の援助により、又英國に對する憎惡より送られたる義捐金及び來り投ぜる義勇兵によりて、北亞米利加人は終に自ら支ふることを得、ヴェルサイユの平和條約によりて、其の獨立を承認せらるゝことを得たり。

北亞米利加人が英國に於て通用する立憲主義より分離して、各個人の個人的權利の上に立てる新しき一共和國を創造せしことによりて、世界に一新勢力現はれたり。何となれば、凡そ觀念なるものは、一定せる自己に適應せる代表者を得るに至れば、忽ち其の流行を見るに至るものなればなり。かくて此のロマン的ゲルマニヤの世界に共和的傾向現はれたり。君主專制政治はジョージ三世の

大臣の倒行逆施の爲めにかゝる傾向の出現を見るに至れるなり。

問 答

國王マクシミリアン『此の共和主義は既に英國憲法の中に存するや』

ランケ『直に然りとは謂ふを得ず。勿論其の中に共和主義に進む道は開け居たり。然れども君主政治も亦自己の側にては憲法に基礎を有したり』

國王マクシミリアン『英國憲法は一切の臣民が、或方法に於て代表せられざるべからざることを實際明言したりや』

ランケ『其の事は英國憲法中に明言せられたるにあらず。且又母國自身が先づ國會制度の革新を行ふの必要、一般に認められ居たりとせば、須らく之を行ふべかりしならん。何となれば英國内に於て大都市が往々にして國會に於て全然代表せられずして、小村落即ち謂はゆる朽腐選舉區(Rotten boroughs)が、代議士を倫敦に送るの奇觀ありたればなり。さればかゝる代議制度は寧ろ法律上の假想に過ぎざりき。亞米利加人は當然一種の代議權を要求する權利ありしなら

FIKTION

ん。實際(兩方)の争既に進行せる際英國側より亞米利加人に一の共同憲法を與へんとする意圖も一度ありたれども亞米利加人は之を拒絶せり。
Gesamtverfassung

さて此の北亞米利加共和國は如何なる變化の裡に成立せしや。(1)從來存在せし君主的勢力の排除せられたること其の一なり。(亞米利加内部に於ては何等の競争を凌ぐ必要もなかりき。即ち社會全體が以前と同じ状態に留まり、唯、王の任命せし知事及び副知事が廢せられて他の者選ばれて之に代れるのみ。)(2)第二の變化は諸州が結合して唯一體となりしこと是なり。かゝる變化の起り得たることかゝる變化を起すに與りて主として力ありし人々に一種の名譽の附帶せしこと及びかくて新に建設せられたる國家が其の後良好なる經過を有せしこと、是等の事情は歐羅巴に非常なる影響を與へたり。

即ち此の(共和政體が最も廉價なる政體にして、歐羅巴に於ては臣民たるもの絶對に服従せざることを得ざりしに、彼の國(亞米利加)にては、人間といふことのみが價值を有すとの思想茲に顯はれたり。從來歐羅巴に於ては、君主が最も善

く國民の利益を理會すと思はれしが、今や國民が我自らを治めざるべからずといへる理論現れたり。今や代議權の理論が一個の國家を造出したる後に於て其の理論は始めて十分の意義を有するに至れり。是の後の革命的努力は凡て目標をかゝる國家の構成に置きけり。若き共和國(亞米利加)は、其の青年時代の自己の繁殖力により、又歐羅巴より入り來る不斷の移住民によりて、急速の發展を遂けたれば、今や北亞米利加人は世界中最も偉大なる國民の一となりて、絶えず歐羅巴に影響を及ぼしつゝあり。かくの如きは、地球上未だ曾て見ざる大革命にして、實に主義の完全なる顛倒なりしなり。以前は神祐によれる國王ありて一切の臣民之を圍繞せり。今や權力は下方より發せざるべからずといへる觀念は、往時の各階級と現今の立憲的各階級の差別は茲に存す。往時の階級は王に類するものありて、或世襲權の上に立ちしが、現代の階級は一般民衆より起る。此の二個の主義は二個の世界の如く互に相對立す。而して現代の世界は、畢竟此の兩主義の衝突の間に動くに外ならず。歐洲にては從來此の兩主義の對抗未だ起らざりしが、遂に佛國革命に於て、其の破裂を見るに至れり。

(3) 佛蘭西の革命

佛蘭西に於ても同様に専制政治と從來の階級的及び貴族の特権との間に争破裂せり。但し當初は上記代議權の理論とは何等の關係を有せざりき。ルイ十四世の専制政治は其の中途に於て打破られたり。ルイ十四世の後を承けたる諸王は其の暗弱の爲めに有力なる黨派を國內に崛起せしめたり。但し其の實際専制主義は猶常に固執せられ、ルイ十五世は其の治世の末に及びても猶専制主義の途に大に其の歩を進めたり。特權ある階級の系統は第十八世紀に於て君主との戦に確然強者となれり。僧侶と貴族との萬能となり、平民は壓伏せられたり。政府自身は常に財政の空乏に困めり。是に於てルイ十五世は意を決して高等法院の改革を企てたり。高等法院は若干の政治的特權をも有する裁判所にして言はゞ一切の特權者の代表機關としてふるまへり。ルイ十五世はかゝる高等法院を各都市より驅逐し、新規の司法制度を設けたり。これによれば高等法院は一切の政治的權能を奪はれ、單純なる裁判所として新に構成せら

るべかりしなり。

然るに此の時機に於てルイ十五世は歿し、孫ルイ十六世其の後を承けたり。ルイ十五世は固より専制の意味に於て若干の事業を成就せしも、其の手段たるや人の惡感を招くべきものにして、其の事業中には専制主義の作用よりも、某々黨派の活動認められたり。ルイ十六世は、其の治世の初を飾るに何等か恩惠の事業を以てせざるべからずと考へたり。而して其高等法院の舊時の權利を回復して、之に心を寄せたる國民の歡心を買ひ得べしと信じたり。舊時の權利によれば高等法院は、他は暫く措くも、國王の勅令に反對し、又總じて、當時猶國內にて效力を有せし特權を維持するの權能を有せしなり。然れども國王は此が爲めに自己の運命の全部を糾紛せしめたり。王は其の親切心と改善の意向とより、種々の改革を企つるに至りしが、王が之をなすや、高等法院は之に反對したり大臣チュルゴアの改革其の他に對しても亦同様なりき。

さて王は英國人を敗北せしむる希望を以て亞米利加の戦役に關係せり。而して佛國人は夥しく亞米利加に赴けり。之が爲めに二種の結果を生ぜり。(1)

是等の佛國人は彼等の祖國の弊害の甚だ大なるを見、亞米利加人の爲せる所のみが正道に適へりといふ觀念を抱くに至れり。(2) 佛蘭西の文學が今や其の方向を變じたり。第十八世紀の後半に於て哲學に於ける物質的傾向優勢を得たり(デドロワ、其他)。是等の哲學者は神を信ぜず、又國王に就いても、其の名を聞くことさへ好まざりき。是等の人々の希望せしものは全然別なる共和政治なりき。北亞米利加の共和政治は猶或理想的の點を有せしが、此の物質的見解は拘束せられざる享樂を求むる努力より起りたり。

されば一方にはルイ十六世が王權に背馳する運動を幾分か援けたると同時に、他方には政府は常に新財源を搜し出す必要ありて、之が爲めに佛國の財政上に必要なる改革を行はざるべからざるに至れり。佛蘭西が亞米利加の戰爭に關與せし結果はかくの如くにして、海上にては確に勢力を増したれども、其の財政の窮迫は甚しく、内部に於ては二個の有力なる黨派の爲めに分裂せり。即ち一方には高等法院及び特權者の黨あり、他方には常に貴族及び僧侶を敵として戦へる哲學者の一派ありき。政府は事態を其の進行するまゝに放任すること

不可能なるを見、茲に改革に着手せざるべからざりき。さて政府の爲せし所如何。哲學的觀念に浸潤されたるカロンヌは一七八七年租税制度を變更する爲めに、多數の名士を全國より召集せり。一體合法的手續としては三部會(國會)を召集すべき所なれども、カロンヌ之に同意せざりき。此の大臣が彼の重農的提案を以て現はる、や、忽ち名士等の猛烈なる反對に會ひたり。彼等は課税に協賛する權利なしと宣言せしかばカロンヌの内閣は顛覆せり。其の後任者、ブリエンヌの大監督は、若干の賢明なる提案をなし、其の一部は名士輩も之を採用したるも、其の採用たるや、後に之を高等法院の議に付すべしといへる條件の下に於てせられたり。

(1)〔原註〕三部會(國會)は一六一四年以後一度も召集せられたることなかりき。名士會はリシユリユーも之を召集せしことありき。然れどもカロンヌはリシユリユーならざるを奈何せん。

(2)〔原註〕カロンヌの提案によれば、課税は土地の産額を基礎として定むべく之が爲めに毎年春人を耕地に派遣して、播種及び之に應じて收穫額を査定せしむべしといふに在りたり。是れルイ十五世が、朕の思案家(Penseur)と呼ばた

るデニケネー(Du Quesnay)の屬したる重農主義(physiokratischer System)の一結果とす。

佛蘭西に於て遵守すべかりし手續は次の如し。政府が新しき財政關係の敕令を發布するに方りては豫め之を高等法院の議に付して、其の檢定を経、而して後始めて租税は納入せらるゝを原則とせり。然れども高等法院は主義として何事も變更するを好まず、而して貴族はかゝる機會を捕へて、王權を制限するを以て快とせり。終に高等法院は課税に協賛する權能全然なきものなり、之が爲めには須らく三部會(國)を召集せざるべからずといへる宣言を以て反對説現れたり。政府は此の請求の爲めに甚しき困惑に陥り、種々の遁辭を以て之を避けたり。何となれば、若し此舊貴族の要素一たび召集せられんか、王權はあらゆる方法を以て制限せらるべく、古き意味に於ける制限君主政起るに至るべければなり。政府は四年後を期して三部會を召集するには同意なりと宣言せり。然れどもかくの如きは到底行はれざることなりき。何となれば貴族は今日こそ政府と並び立つの時機にして、之を逸するときは其の機會終になかるべしと信じられたればなり。

さて政府にして舊時の三部會を欲せずとせば、如何にして三部會を召集するを得べきか。三部會は貴族、僧侶及び平民の三部より成れり。(その中)僧侶は往時と何等の變化なかりき。貴族も亦同様なりき。故に政府は第三級(紳士)の代議士の數を以前より増し、他の三階級の代議士の數と同數に達せしむべし。是れ政府が他の二階級の跋扈を防ぐ唯一の方法なるべしと思へり。然れども一方より見れば、此方法は極めて危険なるものなりき。他なし、共和的思想が正に第三級に深く其の根を張り居たればなり。平民は他の二階級に對して不平滿々たりしを以て、非常なる騷亂茲に起るに至れり。

さて大臣ネッケルは、來る一七八九年五月を以て三部會の集合を見るべく、其の際第三級は、他の二階級代議士の數を合せたるだけの代議士數を有すべしと公告せり(doublment du Tiers)。即ち政府は或度まで亞米利加の新しき思想と同盟せるなり。此の事に就いてはネッケル自身も恐怖せり。然れども其の恐怖は未だ十分ならざりき。政府は公然一般人民に勸むるに、如何にせば佛國の制度は最も善く調整せらるべきかに就いて所見を吐露せんことを以てせり。此の手

段は却りて全國に大紛擾を起すに與りて大に力ありたり。かゝる事情の下に一七八九年三部會は集合せしが、其の結果如何になるべきか、又此の會議に於ける採決法は如何にすべきかは何人も之を知らざりき。即ち採決法は三部合同して多數決によるべきか——即ち頭數によるか(par tête)——若くは各部別々に投票すべきか——即ち順序によるか(par ordre)——前の法によれば、第三級が優勢を占むべく、後の場合には、貴族及び僧侶が利益を有すべかりしなり。ネッケルは之を決定するの勇氣なかりき。

〔1〕〔原註〕アッペシエイエース (Abbe Siéyès) 『第三級とは何ぞや』 (Qu'est ce que le tiers état?) と題する彼の小冊子中に於て、平民は何たらんことを欲するかといふ問に答へて『或物』(quelque chose) たらんとするといへり。されど後には第三級は實に唯、或物たるを以て足れりとせず、『一切』(tout) たらんと欲せり。

既に劈頭議員資格の審査に於て、其の審査が三部合同に行るべきか、各部別々にせらるべきかに就いて意見一致すること能はざりき。國王の考は、一先づ各部合同すべし、但し次に兩院制の上に立てる憲法を提出すべしといふにありき。此の當分の一致すら最早實行せられざりき。ミラボールは第三級の名に於て宣

Mirabeau

言すらく、『吾人は國民の代表者なり。何人も吾人に命令するの權なし。但し吾人は國王と契約を結ばんと欲す』と。かゝる一切の紛糾の結果は、自己の身方とせんが爲めに第三級代議士の數を倍加せし國王が、自己の作り出したる其の第三級議員を恐れ、其の態度に動かされ、特權階級の側に立ちて戰ふに至れり。今や第三級は亞米利加の場合の如く、唯、特權階級に反抗するのみならず、併せて國王にも反對を宣言し、かの有名なる事件となり、巴里の人民は、第三級の爲めに昂奮して、ヴェルサイユ宮に押しよせ、國王に迫りて巴里に還らしめ、其處に一種の幽囚の裡に置けり。國王は今や貴族に知らしむるに、彼等が第三級と和するの已を得ざるを以てし、第三級は、各個の問題に關し、頭數によりて (Par tête) 採決せざるべからずといふ彼等の目的を貫徹せり。

是によりて革命の機會は熟せり。今や代議權の理論と、權力は下方より起りて上昇するものなりとの見解は優勢を占め、此の點に於て一致せる人々は、從來成立せし萬事と矛盾する此の基礎の上に、佛國の憲法を築き上ぐることに歩を進めたり。但し彼等は此の事業に於て北亞米利加人よりも遙かに其の歩を進

むる必要ありたり。北亞米利加には、若干名の少數官吏を排斥して、其の代りに新に選舉せしものを置けば、それにて十分なりしも、佛蘭西にては古きロマノルゲルマニヤ的國家の根柢甚だ深きものありしを以て、其の施設を全體掃除する必要ありたるを以てなり。かくの如きは亞米利加的思想の抽象にして、其の現實にはあらざりき。此の事は王と貴族との兩勢力の争最も激烈なりし時機に於て起れり。此の點に於て國王の讓歩は最も策を誤れる且つ不祥なることなりしと謂ふを得べし。然れども時々刻々に手段を擇ぶは、正に人類通有の弱點なり。國王の側よりせる此の讓歩は今や憲法制定議會の開設を來たすに至れり。國家は下方より建設すべきものなりとの此の思想が、亞米利加より歐羅巴に移り來り、亞米利加共和政の描象が、歐羅巴に於て、而かも一切の事物に於て他の諸國の模範となり來りし(佛蘭西國に於て、其の根をおろしたる次第は、臣之を述べたり。斯くてかの憲法制定議會は集まりて、王權と他の權力の諸要素と並立する憲法を制定せんと欲せり。然れどもかゝる並立は到底永く繼續するを得ざりき。何となれば專制政治主義は既に顛覆に瀕し、之に代りて存在するもの

は、則ち共和主義のみなりしを以てなり。忽ちにして立憲黨中よりジャコベン黨起り、人民主權の觀念、權力は下方より上昇するの觀念を極端まで實現せんとし、Volkssoveränheit 全國民は遂に熱狂的眩暈に罹り、自由、平等、同胞の政治的理想の實現以外には何事をも考へざるに至れり。

歩一步、ルイ十六世の廢位となり、其の處刑となり、遂に共和政治の宣言を見るに至れり。其の間に獨逸に對する戦争は開かれたり。是れ佛國人が其の政治的革新をエルザスにも行はんとせじかば、エルザスに權利を有せし獨逸の諸君主は、Elzas 全(獨逸)帝國に檄して之に反抗せしより起れるものなり。當初獨逸より出でたる同盟軍は、其の兵數微弱にして、何等實績を擧ぐるに及ばざりしも、後に其の數を増して、眞に佛蘭西を脅やかせり。其の結果佛國には恐嚇政治の黨派起りて、一切の事物を破壊し、命令を以て道理を崇拜せしめたり。最も奇々怪々なる事物が當時非常なる歡迎を受けて(流行し)苟くも流行の主義に適合せざる如く見ゆる者は、直に嫌疑を蒙り、而して苟くも嫌疑を受くれば、單に其のことの爲めに、何人も斷頭機上に送られたり。かゝる狂暴を續行して國家を征服せし最

大妄想家時代思想を最も力強く、最も露骨に代表せし者が支配者となれり。然れども少くとも恐嚇政治の結果として見るべきは、暴民の支配より遁走するを得たる者は、盡く國境に向つて急行し、佛國の外敵と奮闘したることにして、之が爲めにブルボン王統の復舊の如きは、到底望むべからざりき。
Bourbonen

問 答

國王マクシミリアン『ルイ十六世の過失は主として何れの點に在りしや。』

ランケ『ルイ十六世の過失は何等心術上の過失にあらず。王の意圖は純潔なりき。王は何等自由を拘束せんとしたるにあらず。王は寧ろ國民に諸權利を賦與せんと欲したり。然れども王の政治的過失に至りては非常なるものありき。(1)高等法院を復舊したること。(2)亞米利加戰役に參加したること。(3)王妃をして政治上に大勢力を振はしめ、特に大臣の任免に干渉せしめたること。(4)王が第三級を保護し、其の代議士の數を倍加することまで敢てしながら、一旦第三級の勢力成立し、遂には王權をも凌駕せんとするが如くなるを見るや、之を

恐怖し、彼等に背きて反對黨に投ぜしこと是なり。』

國王マクシミリアン『然らばルイ十六世が全國を壓迫せる財政の困難を救はんとして、國民の代議權を復せるは失策なりしや。』

ランケ『國王が高等法院を召集せしことよりも、寧ろ即刻に改革に著手せんとせしことが失策なり。猶王は一般公衆をして、憲法改正に關する意見を吐露せしむるが如きことを爲すべからざりしなり。又王は第三級倍加(doublément du tiers état)の手段を以て國會に臨まんとせば、之に臨む以前に適當なる組織によりて之を倍加すべかりしならん。固より或事は爲されざるべからざりしも、そは專制的見地よりして、今少し實務的方法を以て爲されざるべからざりしなり』
Geschäftsmännische Weise
國王マクシミリアン『ルイ十六世にして若し專制政治的憲法を布きたりとせば、王が其の統治を繼續すること不能なりしならんか。』

ランケ『さる場合には王は、決して國會を召集せず、少くとも第三級議員數の倍加の如きは、之を行はずして、元のまゝになし置くべきなりしならん。但し王の主なる過失は、倍加せる第三級既に存在するに、王が全然之を利用せざりしこと

是なり。』

國王マクシミリアン』ルイ十六世は英蘭王チャールス一世の傳を讀みたり。而してチャールス一世の採りたると正反對の手段を日毎に採りたりといふは事實なりや。』

ランケ『そは誤れる説なり。王は獄中に幽せられたる後始めてチャールス一世の傳を讀みたり。』

國王マクシミリアン』如何なる法律的原則によりてルイ十六世は處刑せられしや』ランケ『彼は國民に對する叛逆者なり、而して國民を敵として諸外國と陰謀を廻らしたりといふが、主要なる告訴の點なりき。之に反しチャールス一世は寧ろ國民利益の毀損に就いて訴へられたり。』

(4) ナポレオン時代

事態が前述の如き極端まで發展したる後、共和政治家は、もはや其の政權を持續する能はざりき。恐嚇政治は若干の溫和主義の爲めに顛覆せられたり。其

の溫和主義者といふも、其の政見は随分極端なりしが、次で總裁政府建設せられ

Direktorium

たり。然れども是亦永續するを得ざりき。何となれば、此政府と並立する國會

Nationalvertretung

は憲法の明文により、毎年議員の三分の一づゝ退隱し、一定の時期を経れば新選議員にて補充せられざるを得ざるが故に、動搖絶ゆることなかりしを以てなり

總裁政府は内に於ても、外に對しても、共に成功せざりき。奧太利、露西亞及び英

國より成れる一七九八年の新歐洲同盟は、巴里及び其他の諸市に於て特に有力

なりし佛蘭西の勸王黨と同盟して、頻りに佛國軍を破れり。當時モンク

Monk (英蘭の

とき活動せし將軍にして、内亂の初め王黨に屬せしが、後議會黨に移る。クロンウエル執政の時、其の下に立ち、特に海將として、和蘭との戦役に功あり。一六六〇年王政復舊のとき、亦之が爲めに盡

力せ)の如き將軍現はれ、王政の爲に盡したらんには、ブルボン王統は、恐らく此の

頃既に佛國王に復するを得しならん。然るに之と正反對のこと起れり。固よ

り一將軍の、是より先諸戦役に全力を盡し、近くは伊太利を征服し、又瑛及に於て

大名を馳せたるものありたり(ナポレ)。然れども彼は嘗て正統の王を位に即く

legitime

るが如き考なく、彼自ら佛國の王たらんと欲せり。ボナパルトは其の埃及より

Bonaparte

還るや、一七九九年を以て執政として、政權を獨占せり。

Consul

今や彼は全國家を改造せんとし、共和政治家の曩に創始せし事物の大部分を廢止することに著手せり。彼は財政の紊亂を整理するに於て、無限の才能を示したり。又執政として既にナポレオン法典を編纂せしめ、之によりて司法制度を復舊し、法皇と和約を結びて、宗教を復舊し、行政全部を新しき土臺の上に置き、又陸軍を復舊せり。^{Konkoriat}要するに彼は國家行政上の最も偉大なる天才の一なりき。彼は對佛歐州同盟を崩壊せしめ、今や世界の偉人として登場せり。彼は確かに無政府状態を一變して其の痕なからしめたり。然れども革命の生める結果は盡く之を採用せり。例へば教會は之を復舊したれども、僧侶の舊財産は革命の間之を獲得したる者の手に遺しなり。彼は往時の一切の特權の消滅は之を承認したるも、之を基礎として、自ら君主政を建設せんと欲せり。彼は一個の憲法を以て統治せんと望めり。然れども其の事のクロンウエルに成らざりし如く、彼にも亦成らざりき。

一言以て之を覆へば彼は世界の主となり、一王朝を建設して、他の諸王朝をして盡く其の前に平伏せしめんと欲せり。ナポレオンは、^{Thiers}チエールのいへるが如

く、嘗に佛蘭西の皇帝なるのみならずして彼自身屢、口外せし如く、チャールス大帝の後繼者たりとの見解より出發せり。

彼が力抗せざるべからざりし諸國中最も主要なるは英國なりき。而して奧太利が英國を幫助したるを以て、彼は奧太利に侵入して之を全敗せしめたり（一八〇五年プレスブルグ條約）。普魯西は適當の時機に奧太利と同盟せざりしが、^{Presburg}ナポレオンの事業に容喙せしを以て、彼は（奧太利）同様に之を擊破せり。西班牙は無類なる術策を以て之を取れり。即ち其の術策によりて西班牙王をして、^{Joseph}ナポレオンの（兄）ジョセフの爲めに、其の位を辭せしめたり。

かくの如くにして革命は獨逸にも及びしが、其の獨逸に及びし時は、恐赫政治の形に於てせずして、寧ろ君主專制的形式を以てせり。⁽¹⁾ナポレオン遂に獨逸帝國を強ひてライン河左岸の地を割かしめ、而して之が爲めに受けし獨逸諸侯の損害を賠償する爲めに、彼は教會政治的制度の全廢と、多數の帝國都市の沒收とに同意せり。此の際獨逸諸侯領中若干のものはナポレオンによりて廣められ^{Reichsstädten & Mechtel sierung}たり。是れ獨逸の爲めに幸なりしと謂ふを得べし。何となれば其の結果とし

て古ゲルマニヤ的觀念の若干は保存せらるゝことを得たればなり。

(1)〔原註〕 恐嚇政治的性質を帯びたる個々の現象は、ライン河畔地方に起れり。例へばマインツ(Mainz)に斬頭機(Guillotine)の建てられたるが如き是なり。

革命は、かく改造せられたる獨逸に侵入して、舊制度の顛覆となり、又同時に佛國皇帝(ナポレ)の統治となれり。皇帝は奧太利及び普魯西を破りたる後、獨逸に於て主人の役割を演じ、ライン聯邦を建設せり。彼若し支配者の地位を維持したらんには、恐らくは幾くもなく獨逸各君主の統治權を滅絶せしならん。次で獨逸に於ては一般の風潮、狂氣の如く人民の情態を改善せんとし、又古來成立せる事物を悉く破壊せんとせり。然れどもかゝる思想は獨逸にては獨力何事をも爲し得たるに非ずして、凡て佛蘭西の後援を得て行はれたり。屈辱せられたる奧太利は其の皇女をナポレオンに嫁せしめざるを得ざりき。何となればナポレオンは一の偉大なる新王朝を建設せんと欲し、それが爲めに一の正統なる皇儲を得んと欲したるを以てなり。此の計畫にして彼の意の如くなれりとせば、歐洲は如何になりたるべきぞ。誰か之を知るものあらんや。

ナポレオンは當初露西亞と親善の關係を保てり。否、露佛兩國の君主は會見をなし、其の際兩國は言はゞ世界を分割せり。然れどもかゝる友誼は少しも永續する能はざりき。兩國の間には不和を生じ、延いて遂に世界史上其の比を見ざるナポレオンの莫斯科遠征となれり。此の時若し露西亞人が半野蠻人として、其の首府に放火することなく、ナポレオンにして莫斯科に冬陣を張ることを得たりしとせば、世界は果して如何になり行きたるならん。何人も之を言ふを得ざらん。

此の不運なる遠征の後、獨逸に於て、新しき勇氣勃發せり。普魯西は當時其の政治的勢力全然衰退せしに拘はらず、其の元氣特に旺盛なりき。同盟國の一致は次でナポレオンの統治權を滅絶することを得たり。(1) 此の世界的戦争と、ナポレオンの没落とによりて、今や歐洲諸國は——大體より見て——現今まで餘らざる解決を見るに至れり。歐洲現時の形態は、凡て當時一八一四年及び一八一五年に締結せられたる諸條約に基づけるものなり。

(1)〔原註〕 バヴァリヤは幸にして、時機未だ後れざる中にナポレオンを棄て、聯

合國に加入せり。

(5) 立憲的時代

以上専ら對外事件にのみ向けられたる注意を、今や内部の事情に轉ずるに、專制政治と、人民主權との兩主義が互に相抗争せざる處とては一國もなし。

南歐羅巴に於ては、西班牙及び羅馬、其の他二三の伊太利内の國家に於て、純粹なる君主專制政治を復舊せんと試みられたり。然れども其の他の諸國に於ては之と見解を異にせり。即ちナポレオン時代に於ては、其の成立せし處にても唯、形式に過ぎざりし立憲政治を實際に施行し、兩主義——人民主權主義と專制政治主義、上方の世襲權と下方の自治權——を互に調和せしめんと欲したり。是れ實に歐羅巴の合言葉なりき。全露西亞人の獨裁君主たる皇帝アレクサンドルすら、憲法によりて波蘭を治め得べしと信じたり。而してブルボン家の(佛蘭西に)與へたる憲法も亦決して悪しからざりき。獨逸は、事情の許さざる爲めに一帝國となる代りに、一聯邦を組織せしが、其の獨逸にも立憲主義の政治開始

せられたり。但し普魯西には州會猶存せし爲め、又奧太利には州會も存せしも立憲思想最も發達せざりし爲め、此の兩國には猶專制政治行はれたり。かくて從來世界の廣大なる地域に行はれたる鬭争は、今や各國家の内部に移されたり而して久しき交戦状態の爲めに專制主義其の力を強めたる後に於て、立憲的傾向は時代の一進歩と見做されて、優勢を占むるに至れり。

そこに一八三〇年の事件(革命)は起れり。舊ブルボン家の憲法は、秩序を維持するの力なかりき。ブルボン家が憲法及び之によりて保證せられたる出版の自由に反對せる運動に著手するや、國民の感情は燃え立てり。國民は最近數年間に大に其の活力を増せしが、ブルボン家は外國の力を借りて、其の統治權を回復せるものなることを忘るゝこと能はざりき。舊憲法と舊王朝とは顛覆せられて、オルレヤン家王位に登れり。但し其の新政治も亦佛人を満足せしめざりき。憲法問題に關する争は絶えず行はれ、立憲主義に對する熱情は、英國までも其の影響を與へて、自由主義の意味に於けるかの選舉區改正(Parliamentreform)を來せり。此の七月革命の動搖の結果として、白耳義の新王國は建設せられ、而して全歐洲は大動

搖を起せり。しかのみならず、普魯西も亦同様に一八四〇年に至り従來迎り來れる州會によりて行政をなす徑路より離れて、階級的國會組織を復舊するの試み^{Ständewesen}をなすの必要を視たり。然れども之れは其の正當の目的を達せずして、一八四七年に至り、^{Versteher Landtag}聯合國會の開設となり、其の國會召集せらるゝや、明白に自由主義の方向を取りたり。是れ嘗に獨逸のみならず、全歐洲に大影響を與へたる事件なり。

革命の思想は時々刻々非常の力を以て發展し行きたるに、各國政府は十分の力を以て之に對抗すること能はずして、遂に一八四八年に至りて事物の深奥より起れる革命^{Revolution}（^{二月}起り、謂はゆる正統の王も驅逐せられ、形式を具備せる共和政茲に出現せり。此の政治は固より恐嚇政治^{Justizklammer König}にあらざるも、而も畢竟人民主權の一表現に外ならざるなり。此の革命は獨逸に對して、非常なる影響を及ぼし、奧太利普魯西兩大國も、其の基礎より震盪し、一切の權威を疑ひ、公權を人民主權の上のみ建てんとする意向現はれたり。然れども此の革命的傾向は、其の實行の不可能なると、尙武主義との爲に反抗せられて、之に打勝つこと能はざりき。

かくて（獨逸に於て）萬事再び正路に就きたる間に、佛國にも亦一主權者出現し、人民の主權と、最高權力とを一致せしめたり。^{Louis Napoleon}ルイナポレオンは其の一君主、而かも一專制君主たる點に於ては、他の歐羅巴の諸君主と、一種の關係を有す。然れども主義上より見れば之と反對せり。是れ他なし、彼は選舉によりて皇帝となるものにして、幾分か新時代の主義を代表するものなればなり。

約言すれば事態の發展は、次の現象を來せり。即ち(1)北亞米利加に於ける共和政。(2)英國に於ける改變せられ而して自由思想の充滿せる階級的憲法^{Ständische Verfassung}。(3)佛蘭西に於ける專制政治的に形成せられたる北亞米利加主義の人民主權。(4)獨逸に於ける生得權の上に立てる古來の各君主。(5)以上の有力なる諸要素の爲めに常に脅やかされつゝ、ある露西亞の純斯拉ヴ的獨裁政治主義^{Geburtsrecht slavische Autokratie}。是等が現に成立し居ること是なり。

是等各種の主義が相互に働きかけ、又反動して、之が爲めに世界に非常なる騷擾を起したるは、言ふを俟たず。現今の世界の形勢を、一層精密に決定すべき事情は、以上各主義の問題が、對外政策の範圍、而も國境解決の上に突入し來りし、

といなり。即ち佛蘭西の主權者(ナポレオ)は舊國境を以て甘すするの意なきもの
 の如く、而して今や露西亞と西歐諸國との戰役(クリミア)は破裂し、其の結果の如何
 は、未だ逆睹し難し。(交戰)諸國は未だ其の落ち著くべき位置を見出し居らず、故
 に吾等は危險なる内外の戰鬪を期待せざるを得ず。自由主義に傾ける諸國は
 寧ろ土耳其の側に與みし、保守主義に傾けるものは、奧太利を除き、露西亞西側に立
 てり。露國內閣が思慮足らざりし爲め、惡魔を繋ぎて鎮靜せしめたる護符は解
 かれ、最近に祓はれたる、一切の偉大なる刺戟は再び互に相抗争せり。
Talisman

然れども是れ現代史の最終の語をなすものに非ず。何事も凡て歐羅巴史の
 深き基礎の上に立てるを以て、過去の經驗を回顧すれば、現時の極めて大なる騷
 擾と危險とは、之を制御することは勿論、其の中に生活するにも多大の精力と思
 慮とを要するも、其の騷擾と危險中より、理性的狀態の再び發生すべき希望を喚
 起すべし。況んや事物の物質的發展は非常なる勢を以て普及しつゝ、あるに於
 てをや。

臣は茲にマキヤヴェリが、其の著『君主經國策』の開卷第一に記する所の語を借りて
Maachiavelli

此の進講を結ばんと欲す。曰く「臣は、臣が長歲月の間に知り得たる所のものを
 若干短文を以て陛下に奉獻す」と。然れども臣の目的はマキヤヴェリと反對なり
 マキヤヴェリは其の君を勸めて醜惡に走らしめんとし、臣の努むる所は、陛下を獎
 めて其の徳を成さしめんとするに在ればなり。

終結の問答

國王マクシミリアン『何をか現代を嚮導する傾向と稱するを得べき。』

ランケ『臣は現代を嚮導する傾向として、專制政治、人民主權、兩主義の解決を舉
 ぐべし。其の他の一切の對抗は此の解決と聯關して解決せらるべし。次には
 物質的勢力の無限なる開發と天然科學の非常に多方面なる發展とを舉ぐべし
 國家に關係ある各般の争を超越して、宗教的傾向も亦今尙發現す。』

人間の精神は無限の發展をなしつゝ、あり。而して兩々相對抗する諸要素の
 争鬪は正に此の發展を促進する上に貢獻す。恰かもかの宗教的權力と、世間的
 權力との争が歐羅巴の基督教界を發展せしめたるが如く、專制政治と人民主權

との現代の争に於ても亦然り。例へば佛蘭西の革命的政治が、歐洲を征服せんが爲めに發揮せし力の如何に偉大なりしかを見よ。又翻つて他の歐洲諸國が革命的佛蘭西を制馭する爲めに現はしたる滿幅の力を見よ。かゝる事は、其の以前の世界は夢想だもせざる所なりき。西歐基督教界の精神、特にゲルマニヤ的觀念が、世界に存在するあらゆる他の要素を征服するは全然比類を見ざる偉觀なり。

英國が發揮し、同系統のアングロ・亞米利加的思想によりて倍加せられたる力の如きは從來未だ嘗て見ざる所なり。英國人は其の商業によりて全世界を支配す。彼等は東印度を領有し、又支那の門戸を歐羅巴に開きたり。是等の諸國は、言はゞ凡て歐羅巴的精神に服従したるなり。立憲主義及び共和主義の優勢は此の點に存す。何となれば、是等の政體の行はるゝ所の國民が世界に於て最も大事を成し遂げなければなり。彼等益々前進して已まず。彼等は今來りて土耳其を援く。然れども彼等の目的は之を服屬せしむるに在り。而して其の事も亦成功すべし。

ロマノ・ゲルマニヤ的精神の傳播は實に非常なるものあり。而して其の傳播

Romano-germanischer Geist

は教會の形式の爲めに拘束せられざるが故に益々盛なり。ロマノ・ゲルマニヤ的精神は教會の形式を超越し、文化として自由に拘束せられずして、全世界に傳播す。一般公衆が盛に精神的生活中に參與すること、知識の無限に擴張すること、活潑に參與すること、之を現代の特徴とす。此の時代は之を誤解すべからず。此の時代に生きるは幸福なり。然れどもあらゆる力を把握して、時々刻々吾等に迫り來る、かの兩々相對立せる傾向の裡に在りて、又無限に複雑なる生活が全世界に蔓延する裡に在りて活動することは何人にも困難なり。苟くも官吏たる者、教師たる者にして、否、最下級に至るまで、苟くも公の地位に在る者にして、かの二個の傾向に對して、其の關係を決定するの必要なものはあらざるなり。固より是の點に於て人心を刺戟すること非常なる或物存せり。されど若し人民主權が一切を支配するに至るを以て、世界史の傾向となさんと欲する者あらば、彼は事物の真相に通ぜざるものなり。何となれば、此の(人民主權的)努力には幾多の破壊的傾向の伴へるありて、若し此の努力が優勢を得ることあらんに

は文化と基督教界とは共に威嚇せらるべきに非ざらん。之が爲めに君主政治も亦世界に再び其の根を張るを得べし。是れ民主主義が大洪水の如く破壊的傾向を作ひ來りて之を堆積するを以て之を根絶するが爲めに君主政治の必要起るを以てなり。かゝる精神の作用と其の反動との中に非常なる運動と同時に生活の一大要素存せり。

國王マクシミリアン『國民的團結を著明ならしむることも亦現代の一特徴なりや。』

ランケ『人民主權主義は勿論其の方に向へり。例へば佛蘭西は國民として外國の統治權に反對して起てり。露西亞及び獨逸が佛蘭西に反對せるも亦同様なり。されば此等の國民的團結は大なる勢力を得たり。然れども國民的團結を國家として組み立つることは、これ亦現代流行の思想なれども、是は全然別の問題なり。獨逸(全國民)は一人の如く(心を一にして)佛蘭西に對して起ちしも國家として組み立てられて後にはあらざりき。されば國民的團結を著明ならしむること、之を國家に組み立てることの二つの概念は、必ずしも一致するものにあらざり。國民的團結を相互に閉鎖することは、現今最早行はるべきにあら

ず。あらゆる國民的團結は共に歐羅巴の大連合に屬するものなり。』

國王マクシミリアン『人が彼の時代に於て何等か大事を成さんと欲し、之を成すの義務あり、之を成すを得べしとせば、彼は其の時代を理會し、其の時代の任務を明かにし、一種の時代の方向を捕へて、自己の選みたる特殊の任務を實現せざるべからずと思ふ。如何。』

ランケ『先づ世界を理會すること必要なり。而して次に善を欲すべし。是れ私人に在りても、君主に在りても同様なり。唯、權力者にありては其の任務異なるのみ。彼は必要なりと思はるゝもの、彼の良心の命ずる所のものを其の時代の中に立ちて爲さざるべからず。彼は其の敵を侮るべからず。彼は事物に就いて誤れる觀念を起すべからず。彼の知識及び良心より判斷して、時勢の潮流と伴ひ行くを得べしと信ぜば、須らく之と伴ひ行くべし。若し然らずんば、一身を時勢の潮流に委ねることあるべからず。』

國王マクシミリアン『現代に於ける獨逸君主の任務は何ぞや。』

ランケ『當世を支配せる傾向を全然排斥することは非常に困難なるべく、之を

無視することも亦不可能ならん。眞理は恐らく中庸に存すべし。君主は世襲
 権より俯して治むるの原則を能ふ間は固執すべし。但し時代の傾向中に存
 すること及び人民主權主義に淵源する勢力が爲さんと欲する一切の事は之を
 爲さざるべからず。臣の信ずる所にては、代議院を廢することは不可能ならん
 但し之を改造することは必要なり。國民的團結を發展せしむることも亦君主
 の任務にして、是れ時代思想と聯關するものなり。固より此の任務を一々に實
 行することには大なる困難伴へり。各個の問題は其の内的價値の如何により
 て處理せられざるべからず。』

國王マクシミリアン『今や教會主義再び起りて、時代の民主的傾向の中に其の力を
 強めんとし、朕等が民主主義を恐るゝを利用して、朕等に迫りて偏に教會的傾向
 を取らしめんとするが如し。如何。』

ランケ『民主政治中には教會に反對する有力なる要素も亦存せり。民主主義
 は世間的權力と共同の利害を有すれば、決して神裁政治の下に屈服するを欲せ
 ざるべし。』

國王マクシミリアン『現今は往時よりも多數の有徳の人士ありと謂ふを得べきか。』
 ランケ『それは殆んど謂ふを得ざらん。道徳に於ては、進歩といふことは謂ひ難
 し。何となれば道徳は其の個人との關係餘りに密なればなり。但し人道に於
 ては進歩を認むるを得。即ち人民の泥醉することは現今往時の如く多からず
 又互に格闘することも往時より少きの類なり。然れども世紀を追うて、道徳上
 の力強き人の數多きを加ふることは承認し難し。現世紀に於ても亦聰明なる
 人々の數前世紀よりも多しとは、臣の信ぜざる所なり。』

國王マクシミリアン『然らば、若し管に指導的人物のみならず、全國民が一の國民的
 罪惡を犯し、不正なる基礎の上に行動することあらんには、歴史に於けるネメシ
 ス(希臘神話に於て、人の惡
 行を呵責處罰する女神)は、如何に之を罰すべきや。』

ランケ『全國民が其の爲めに苦痛を見ざるべからざるならん。例へば佛蘭西
 は革命の罪の爲めに非常なる苦みを見たり。佛國人が現今繫縛せらるゝ、嚴し
 さは、從來未だ曾て見ざる所なり。』

國王マクシミリアン『ルイ・ナポレオンの統治權は國民主權の上に立てり。然らば

國民は正に此の點に於て彼を廢するの權ありとなすことなかるべきか。
ランケ『其の點に危險存在す。其の危險は安定せる正統主義staubler Prinzip der Legitimitätに於ては、多く恐
るゝに及ばざるなり。』

世界史論進講録 終

附録 第一

近世列強史論

近世列強史論

斷篇

研究と讀書とは譬へば或旅行途上の觀察の如く、實に人生の事件其の者と其の趣を同じくす。吾人が個々の事物を享樂する時、其の吾人を誘惑し、鼓舞する力は如何に大なる者ありとするも、個々の事物の與ふる印象は時と共に力衰へ色褪せて消滅し、唯、吾人が或場所又は他の場所にて受けたる大なる印象、換言すれば不隨意の作用によりて、若しくは特に注意深き觀察によりて得たる總直観のみ殘留して、吾人の精神的所有の總和を増加す。享樂せられたる存在の最觀の**Einblicken**も主要なる動因は吾人の記憶内に合集し、吾人の記憶の活ける内容を組成す。Moment 一部分の名著を繙讀したるのち、爲し得る限り其の結果を分離して考へ、比較的

重要な節を今一度通覽することは、疑ひもなく喜ぶべきことにして、數部の名著に互りて行はれたる或研究の總和を求めみるも亦面白し。然れども予は更に一步を進めて、種々の苦心によりてのみ知ることを得べき一個の長き歴史時期——最近半世紀——の結果を、茲に一度び讀者の爲めに關聯的に説述せん。

疑もなく歴史に於ては個々の動因の真相の直觀、特別なる發展それ自體の觀察は、評價し難き一種の價值を有す。特殊なるものは一般性を具有す。但し自由なる立脚點よりして全體を通觀すべしとの議論は、如何なる場合に於ても到底これを斥くること能はざるべく、各人亦其の欲するところの方法を以て此の目的に向つて努力す。個々の觀察の多樣多態なる裡よりして、吾人は自から其の統一を會得するに至る。

唯だ狹少なる紙面に於て此の如き統一觀を説述し、而も其の然る所以を適當に論證し、併せて或程度まで所説の明確を期するは、決して容易の業にはあらず然れども予は敢て茲に之を試むべし。

蓋し予は本誌(ランケの主幹の下に發行せらるゝ歴史政治雜誌 Historisch-politische Zeitschrift)に於て此の論文は一八三三年はじめて該雜誌の第二卷の初號に現はれたり。

の新たなる卷の初號に於て、現代文化過程に關して殆ど一般に唱へらるゝ、若干の謬見を説破し、併せて吾人現代の世界的動因を普通行はるゝ、よりも更に判明正確に説明せんWahrmonentと試み、幾分にも其の目的を達し得たる時に於て、新卷の初號が最も適當に執筆せられたるを信する者なり。

予は今茲に、此の筆を執るに際して、餘りに遠く溯ることを得ず。何となれば此の如くするとき、遂に一個の世界史を草するの已むを得ざるに至るべければなり。予は亦努めて諸國の大事事件、列國外交關係の進行徑路に重きを置くべく、外交事件と極めて複雑なる因果關係を有し、また遡及因果關係を有する内治事件の説明は、大部分其の中に包容せらるゝことゝなるべし。

第一章 ルイ十四世の時代

吾人は、第十六世紀に於て、歐羅巴の自由は、西班牙、佛蘭西兩國の對立及び兩國

間の権力平均に在りと一般に思惟せられたるの事實より發足すべし。兩國の何れかに壓倒せられたる者は、他の一國に就て救を求めたり。佛國が暫く内亂によりて衰弱し、且つ動搖不安の状態に在りしことは、歐羅巴一般の不幸なりと思惟せられたり。後に至りてヘンリー四世の歡迎甚だ盛なりしは、王の力によりて佛國に於ける無政府時代が終りを告げたるの故のみにあらずして、主として、王が佛國內撥亂平定の功によりて、確實なる歐羅巴平和秩序の克復者となりたるが爲めなりしなり。

然るに佛國は和蘭に於て、伊太利に於て、半島に於て、即ち到る處に於て其の競争者に最も痛ましき打撃を與へ、且つ其の同盟者を獨逸に於て破り、之れによりて曾て其の競争者が其の勢力の絶頂時代に於て有したりしよりも更に大なる優勢を自ら獲得すること、なれり。

歐羅巴の状態が一六八〇年の頃に如何なりしかを想像せよ。

佛國は歐羅巴を擾亂状態に置くに極めて適當なる地位に在り、又既に久しく之れに馴れて、——其の王(ルイ十四)は佛國の君主たるの術を完全に會得し、其の貴

族は久しき反抗の後に終に壓服せられて、朝廷及び軍隊に於て、同一の誠忠を以て王に仕へ、其の僧侶は法王に對して王と同盟してゐたり、——今や未曾有の一致と勢力とを有したり。

佛國の勢力状態を少しく知らんと欲せば、獨逸皇帝が其の最初の兩個常備聯隊即ち歩兵聯隊及び胸甲騎兵隊を創設せし當時に於て、ルイ十四世が平時に於て其の衛戍内に十萬の兵を有し、又一萬四千の親衛兵を有せしこと、英蘭海軍がチャールス二世の治世晩年に於て益々衰微せしに反して、一六七三年に於て艦數八十三を算したり、佛國海軍は一六八一年に於て一二級戰艦九十六隻、フレガット艦四十二隻、沿岸輕船三十六隻、燒夷船同じく三十六隻の勢力に達せしことを想起するのみにて足る。⁽¹⁾ルイ十四世の有せし軍隊は世に知られたる最も訓練あり最も戰に馴れたるものにして、其の船艦は甚だ良く建造せられたるものなりき何れの他の君主も攻撃の爲め並びに防禦の爲めに、ルイ十四世の有せし如き防備堅固なる國境を有せざりき。

(1)【原註】ヴォルテール (Voltaire)『ルイ十四世の時代』(Siècle de Louis XIV.) (第

二卷一三九頁(は一六八一年に於けるツォロン(Toulon)港内の海軍力の總計として戦艦百九十八隻、ガレール船(Galeeren)三十隻を挙げたり。本文に掲げたる數は同年のコンタリニ(Contarini)の報告による。

但し佛蘭西人が西班牙人を壓服するを得しは、獨り武力にのみよりたるにあらずして、更に多く政策と同盟との力によれり。佛蘭西人は之れによりて達し得たる地位を完成して、一種の主權を得たり。

先づ北方及び東方を觀察せん。一六七四年に於て瑞典人は一個の危險なる戰爭を企てたり。準備なく、軍費なく、正しき理由なく、唯佛國の言質を信じ且つ其の財力補助を頼みて、彼等は此の戰爭を企てたり。ヨハンソビエスキーの波蘭王位に上りたるは、一官報紙上に於てルイ十四世の勝利として宣布せられたり。王(ソビエ)と后とは久しく佛國の利益を代表せり。匈牙利不平黨に對する援助は、ウイーンを経て最早や行はれ能はざるに至りて、波蘭よりして行はれたり。佛蘭西人は其の常套手段によりて得たる舊勢力を土耳其宮廷に對して障礙なく行ひ、かくの如くして匈牙利不平黨と土耳其人との連絡を計れり。萬事は、一

個の政策體系より出で、波蘭人と土耳其人との間の平和維持は、佛國政治家の特に顧慮せし政策の一にして、之が爲めには、鞑靼汗すら利用せられたり。他の一政策は、瑞典をして露西亞人の襲來より免かれしむるにありて、一六八一年コンタリニの云ふところによれば、露國人が佛國と同盟せる瑞典を攻撃せんとする態度を示すや否や、土耳其は兵力を以て露帝國內に侵入せんとするの威嚇的態度を取れり。要するに是等の遠隔せる地方の戰爭も平和も一に佛國によりて決したるなり。

此の政策體系の爲めに、獨逸が主として瑞典を通じて、直接に蒙りし危害の程度は、世人の知る所の如し。但し此の壓迫なくして、亦吾人の祖國は分裂衰弱の状態に在りて、バヴァリヤとフアルツとは、婚姻連合によつて佛國宮廷に結びつけられ、自餘の諸君主も、殆んど皆或時代または他の時代に(佛國より)保護金を受けたり。ケルンの選舉侯は、種々の假偽條約によりて秘密にせし一個の正式條約によりて其の要塞ノイスを一佛國守備隊に交付せり。中部歐羅巴及び南部歐羅巴に於ける形勢も亦甚だしく之と異なることなく、

二萬以上の瑞西兵は時として佛國軍隊に勤務し、表面に現はれたる佛國の勢力此の如く強大に、其の裏面に隠れたるもの更に強大なるの時に於て、瑞西の聯邦 Tagatzungen議會の獨立は最早や多く賞讃するに足るものなかりき。伊太利の門戸を開かんが爲めに、リシュリュールは既にピナロロを取れり。更に重要なるは、ミラノ及びジェノアを直接に脅かすに足るカサールにして、此の地が亦佛國の有に歸せんとGenoaきの危険は、何人も之れを察知せし所なるも、ルイ十四世がマントヴァ公と之に關して進めつゝ、ありし商議に對しては、其の既に久しく繼續しるたりしにも拘はらず、一人として敢て斷乎たる反抗を試みるものなく、終に佛國の一守備隊は此の地に來れり。マントヴァ公と等しく自餘の伊太利君主等の大部分も亦佛國の爲めに束縛せられ、サヴォイ公の妃は佛國婦人にして、ピレネー連山の彼方にありては、葡萄牙の王妃も亦同じく佛國婦人なりき。樞機員 デトレーは是等の佛國婦人の何れに對しても、世人をしてデトレーは是等の婦人を奴隸の如く支配し是等の婦人を通じて其の國を支配すと云はしめしほどの勢力を有したる者と見るを得べし。

佛國は奥太利家と戦ひて其の優勢權を獲得するに至りたるが、吾人は果して佛國が此の敵に對してすらも之れを左右する一種の疑ふべからざる勢力を得たることを信じて可なるや。佛國は奥太利家の西班牙系と獨逸系を分離することを得たり。西班牙の若き王は佛國の一王女と結婚し、忽ちにして佛國大使の勢力は西班牙の内政に於ても其の効果を現はし、西班牙國當時の最大重要人物たる第二のドン・フアン・ド・オーストリアは、予の知り得たる限りにては、佛蘭西人によりて、信用を失墜し、遂に不遇の身を以て死せり。然れどもウーンに於ても亦佛蘭西人は、戦役中に於てすら、勿論秘密裡に行はれたるに過ぎざるも、尙ほ勢力の根柢となるべき地歩を獲得することを得たり。ウーン内閣の動搖は、其の當時に於ては、少くとも此の如き前提の下に於てのみ理會し得らるべく信ぜられたり。モンテカクリが痛嘆せし如く、宮廷軍事會議の指令は自國大本營に於けるよりも早くヴェルサイユに於て知られたり。

此の如き状態の下に於て、すべての歐羅巴諸國に率先して、佛蘭西人に反抗するの天職を有せし國家ありしとせば、それは蓋し、英蘭なるべく、英蘭は亦實にか、

る力を有する唯一の國なりしなり。然れども人の知る如く(英蘭王)チャールス二世は政治及び戀愛、奢侈及び宗教、利害及び陰謀、すべて是等の極めて多種多様な動機の奇異なる結合によりてルイ十四世に結びつけられたり。而も佛蘭西國王は是等の紐帶を以てするも、猶十分に安全なりと思はずして、同時に(英蘭の)國會議員中の最も有力なるものを籠絡せんと勉め、議員等の獨立心と其の共和主義的思想とは、如何に堅固に且つ熱烈なるものありしとするも、王は唯、同一の手段を用ひて其の目的を達するを得たり。佛國大使バリヨン Barillon は議員の一人に關して、予が彼に對して述べたる理由は彼を信服せしむること能はざりしも、予が彼に與へし黄金は彼を完全に擒にし得たりと云へり。是に由りて始めてルイ十四世は英蘭を樂籠中のものとなすことを得たり。英蘭國王にして若しルイ十四世と絶縁せんか、必ず國會の反抗に遇ひしなるべく、國會が佛蘭西人に對する國民的反感に對して同情を表するや、否や國王は直に國會に對して反對の態度を示せり。ルイ王の政策は英蘭人の合一を妨げ、國王と國會との間の和解を妨ぐるにありて、バリヨンは亦此の政策がルイ王の衷心希望せし所なること

を明言せり。唯、ルイ王の此の政策は過度の成功を博し之れによりて英蘭の勢力は完全に中立化せられたり。

此の如くして、歐羅巴は確かに佛蘭西人に對して分裂し且つ力なく、一ヴニス人の語を借りて云へば、心臓もなく、また膽汁もなき状態に陥りたり。而もルイ十四世が其の高等法院議員の一人の建言を容れて、メッツ Metz に於てかの再合法院を Parlementaire Reunionskammer 設立し、有力なる諸君主を茲に召喚して、國家の條約によりて保障せられたる是等諸君主の土地人民に對する權利に關し並びに私權に關して裁判を受けしめし時、世人が之れを忍びしは、果して一般政策の如何なる状態の結果なりしぞ。又獨逸帝國がストラスブルグ Strassburg の極めて暴なる、而も極めて不自然なる奪取を忍びしは、果して帝國の如何なる状態の結果なりしぞ。予をして茲に一外國人が其の後久しきを経てエルザスの占領を評せし語を引用せしめよ。ヤング Young は一旅行誌中に記して曰く、『其の歴史は必ずしも深き印象を讀者に與ふるものにあらず。然れども予は佛國より來りて高き連山を越え、而して後に佛國人と風習言語、血統を全然異にする一民族の住する一平原、當時占領せられたる平原に下

降して、茲に始めて一種の印象を得たり」と。而も獨逸は此くの如き凌辱を甘受して、此の間に一種の休戦を結びたり。

此の時に當りて、ルイ十四世たるもの、何を爲してか憚る所あらん。予はルイ十四世がジニアを虐待せしさまを細説せざるべく、又ルイ十四世が法王を蔑視して、故らに其の大使をして武装せる一隊の兵を率ゐて羅馬に進ましめたることを絮説せざるべく、唯、ルイ王が其の友邦に對してすら寛容の心を缺きしことのみを述べんと欲す。王はツワイブリュッケンが其の舊同盟者たる瑞典王の右たりしにも拘はらず、これを占領し、王の水師提督はトリポリスの海賊がキウス方面に向つて遁竄せしを以て、土耳其人が其の同盟者なりしにも拘はらず、キウスを砲撃し、英國のハドソン灣會社に屬せし二三の要塞をば、平時に於て兩國相互の了解最善なるに拘はらず占領したり。ルイ十四世は波蘭の皇后に對して其の名譽心の些細なる満足を與ふるを拒み、金力若しくは援助によりて若干の味方を得て後は、寧ろ好んで皇后を閑却するに至れり。是れ蓋し王が其の味方に示すに波蘭の皇后に對しては本來何等求むるところなきことを以

てせんが爲めなるか、或は皇后を束縛するの途は唯、皇后に對して怒を示すにありとの信念の爲めなり。王は如何なる商議に於ても、相手をして王の優勢を感じせしめんことを欲し、曾て一外務大臣に關して次の如く云へり。「朕は已むを得ずして彼を斥けたり。何となれば彼の手を経て行はれたる萬事は、失敗者たるべからざる佛蘭西國王の命令を遂行するに當りて必ず示さるべき偉大と力を缺きたればなり」と。

ルイ十四世の此の主義が、其の好戦の最大動機なりしことは、之れを推定して謬なかるべきも、かの放縱度なき領土慾の如きは、殆んど王の知らざりし所に、從つて遠大なる攻略と稱すべきものは、本來全くこれを見ることなかりき。唯、出師其のものは正に宮廷の業務の一に數へられ、——軍隊は召集せられ、貴婦人の面前にて之が觀兵の式は行はれ、出征準備悉く了り、而して戦勝ちて國王は占領せられたる都市に進み、然る後に宮廷に歸る、——從つて王の自負心を満足せしめしものは、主として凱旋の此の壯觀、宮廷の此の嘆美にして、王の目的は、侵略と戦役とに在りと云はんよりは、寧ろ此の兩者が王の身邊に擴ぐる光輝に在

り。然り、自由にして大なる不朽の名譽は王の求むる所にあらず、寧ろ唯、其の周圍の服従忠順を樂み、王の爲めには、其の左右と周圍とは世界にして同時に後昆たりしなり。

然れども歐羅巴の状態は、之が爲めに其の危険の度を減せらるゝことなかりき。若し世に最上主權なるものありとせば、それは少くとも法律上確定せられたるものなるを要すべく、平靜なる状態を恣意によりて絶えず破壊する此の事實上の不法最上主權は、歐羅巴の事物の秩序と其の發展との根柢を破壊せざんば止まざるべし。此の秩序が世界史上に現はれたる他の秩序に比して、其の法律的性質、否實に其の司法的性質によりて相異せることを、世人は必ずしも常に感知せず。pechliche Natur 世界的運動が法律の體系を再び破壊するは事實なり。然れども世界的運動の過了る後、法律體系は新たに組成せらる。而してすべての努力は、唯、再びこれを完成せんことをのみ目的とす。

而も此くの如きは、決して唯一の危険にはあらずして、之に比して劣らざる他の一危険は、一國民の絶大優越なる勢力の爲め、自餘の國民の獨立的發展が殆んど不可能となり、かの勢力が文學の優勢に援助せられて、此の傾向を更に甚だしからしめんとするの憂ありしにあり。伊太利文學は其の獨創的徑路を早や既に完了し、英國文學は未だ一般的勢力を得るに至らず、獨逸文學と稱すべきものは當時之なかりき。然るに佛蘭西文學は輕妙、瑰麗、活潑にして、嚴正にして而も優雅なる形式に於て、何人にも解し易く、而も國民的特色を失はずして、漸く歐羅巴を風靡するに至れり。世人がこれを評して、佛蘭西國語を確定したる翰林院の辭典の如きは、特に宮廷に行はれたる狩獵及び戰役に關する語に富むと云ひしは、一片の諧謔の如く見ゆることなきにあらずといへども、而も此の文學が國家に完全に適合せしことは、拒むべからざる事實にして、兩者相援けて佛國の最上主權獲得を容易ならしめたり。巴里は歐羅巴の首都となり、特に上流社會と有力なる階級とに對して他の都市に曾て例なき國語、習俗の勢力を及ぼし、歐羅巴の社會は其の中心點を茲に見出せり。唯、佛蘭西人が其の當時に於て既に其の憲法を全世界に吹聴し、佛國が其の國王の下に於て、すべての國君に勝りて、其の勇と其の智とを以て世界を統治し、世界を正義の下に合一するの徳を具へたる

君主の下に於て、保護治き幸福の状態に在る』を誇りしは、何れにしても甚だ奇異なるを免かれず。

試みに身を此の時代に移し、此の時代の人の心に溯りて想像せんか、何たる暗愴、逼迫、悲痛の光景ぞ。スチュアート家の誠意なき方針が英蘭に於て勢力を保ち、英蘭の政策が全然久しき時代に互りて佛國の政策に左右せらるゝ、が如きは、決して生じ得べからざる事實にはあらざりしなり、^{Ninwegen} ナイメーヘンの平和の後、ルイ十四世其の人或は少くとも皇太子を選んで、羅馬王たらしめんが爲めに、最も活潑なる商議行はれ、有力なる賛成者は既に得られたり。曰く「帝國の爲めに、其の往時の光榮を克復し得るものは、獨り最上基督教徒たる國王あるのみ」と。而して形勢にして有利ならんには、かくの如き選擇が事實に於て行はるゝは、決して甚だしく不可能なることにはあらざりき。若しまた其の後に於て、西班牙王位も亦此の王家(アルボン家)の一王子に落ちたりとせば、果して如何。佛蘭西文學にして若し其の有し得たりし兩方面、即ちプロテスタント的方面と加特力的方面とを同時に等しく發展せしめたりとせば、佛蘭西人の國家と精神とは、抵抗し

難き強壓力を以て歐羅巴を壓服するに至りしならん。前述の如く、試みに身を此の時代に移して、遡りて想像せよ。此の如く悲しむべき時勢の變轉が、果して能く何物によりて阻止せられ得べきを信ぜんと欲するか。

此の勢力と政治的優勢との増大に對して、劣勢者は合一することを得たり。彼等は同盟を結び、聯合を結べり。此くの如くして、歐羅巴權力平均の概念は、當時の所謂放埒宮廷の専横を抑壓せんが爲めに、他の多數朝廷は合一して之に當らざるべからずとの意に解せらるるに至れり。反抗の諸勢力は和蘭と^{Wilhelm}ウイリヤム三世とを中心として集まり、反抗者は共同の努力を以て攻撃を防ぎ、また戦争を行へり。然れども救済の途は永久に茲に在りと、自ら確信せんと欲するは蓋し謬見たるを免かれざるべし。一個の歐羅巴同盟と成功ある作戦とに反抗して、アルボン家の一人は西班牙國王兼西印度王となり、更に形勢の漸進と共に、此の家の主權は伊太利の一部に擴がれり。

大なる危険に際して、吾人は思ふにかの守護神に信頼して、意を強うするを得べけん。かの守護神たる、偏頗にして暴戾なる傾向の抑壓するや、必らず之に對

して常に歐羅巴を保護し、あらゆる壓迫が一方面より来るや、之に對して常に他方面より抵抗を試み、總體の聯合が十年は十年より益、其の親密の度を加ふる間にありて、之を救うて、能く一般の自由と分立とを保たしめたり。佛國の優勢は其の兵力の卓絶に基因し、其の内部の鞏固に基礎を有せしが故に、佛國に對して眞によく對抗せんが爲めには他の列國も亦内部の統一、獨立力及び一般的勢力を恢復するか、若しくは新たに之を得るの他に途あらざりしなり。列國は如何にして茲に達するに至りしか、試みに其の概要を観察せん。

第二章 英蘭 奧太利 露西亞

英蘭は最初に其の強大を自覺せり。此の覺醒は、既に述べたる如く、ルイ十四世がチャールス二世と國會とを同時に操縦して、或時は前者を利用し、或時は後者を利用して、よく自己の目的を達するを得たりしが爲めに、從來抑止せられ且つ頓挫せしめられ居りしなり。然るにルイ十四世はジェームス二世に對して、チャール

ルスに對してより遙に親密なる關係に立ち、さなきだに兩者の宗教思想、其の共通の信仰は既に兩者を接近一せしむるに足りき。ジェームスが加特力教を著しく保護せしは、新教徒に對して自ら殘虐なる迫害を加へたる君主(ルイ十四世)の喜んで迎へし所なり。ルイ王は口を極めて英蘭王を賞讃し、ジェームスが斷然たる態度に出で、監督を獄に投ぜしとき、ルイ王が之を喜びて如何なる援助をも、敢て辭せずといへるときの王の誠實は、英蘭公使が言ひ盡し難しとする所なり。然るに其の結果は却つてすべて平民的權力をして、國王と佛蘭西人とに同時に反對せしむるに至り、且つ英蘭國教が迫害せられたりといふを以て、貴族的權力すら之れに加はれり。スチュアート諸王を倒せしは、一個の宗教的國民的運動たると同時に、危機に瀕せし歐羅巴の利益の爲めに行はれたる運動なりき。此の運動を指導せしは、從來佛國に對するすべての運動の首腦たりしウイリヤム三世その人に外ならず。新王(ウイリヤム三世)と其の國會とは、これより後は單一の黨派を形成せり。固より兩者の間に紛争、時としては激烈なる紛争起りしことさへなきにあらざりしも、是等の紛争葛藤も遂に大體に於て久しく兩者を分離せしむ